

平成 31 年度（令和元年度） キャンパスライフ・健康支援センター 年報（第 7 巻）

巻頭言	2
組織図	3
健康科学部門（健康相談室）	4
学生相談カウンセリング部門（学生相談室）	31
インクルージョン支援推進部門（インクルージョン支援推進室）	41
総合相談支援部門（コーディネート室）	71
健康開発・情報支援部門（健康開発・情報支援室）	82
委員会活動	88
資料	95



巻頭言

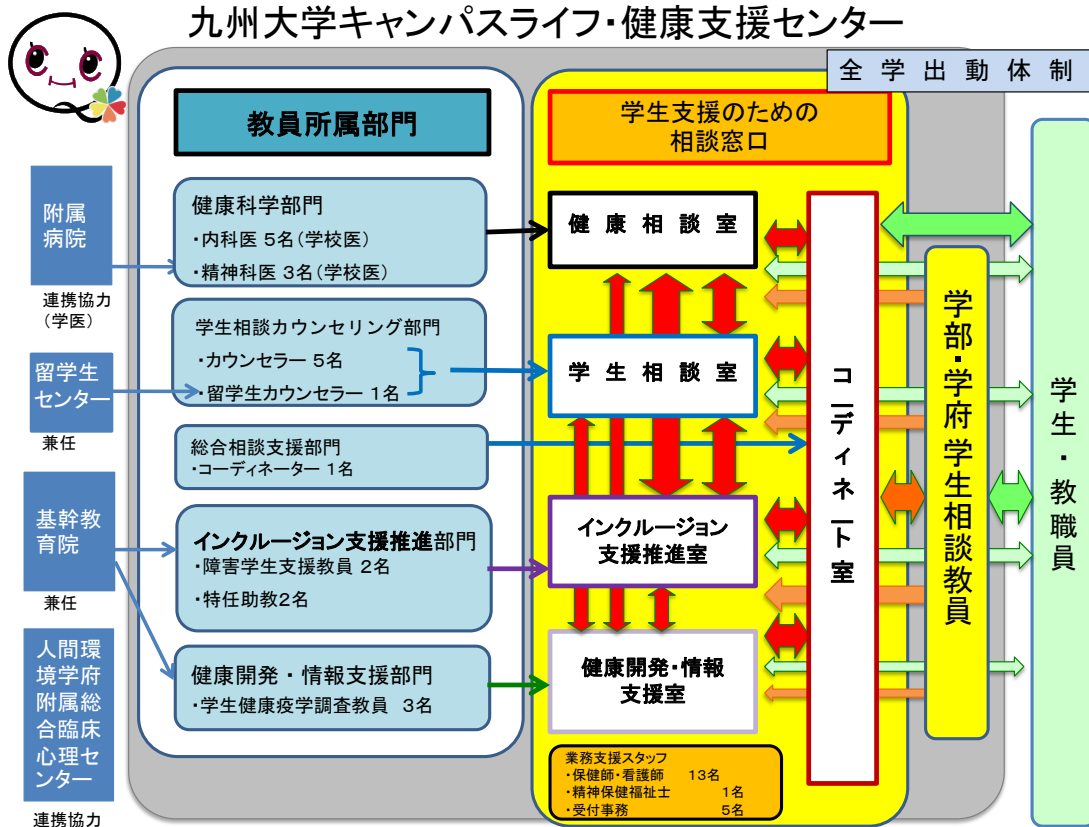
キャンパスライフ・健康支援センターは学生および教職員に対するさまざまな支援活動を行う学内共同教育研究施設（学共施設）である。平成25年に設立されて既に6年がたつ。現在、5部門体制となり、それぞれの部門は部門独自の教育研究活動を行うと共に何らかの支援業務を行うというミッションを明確にしている。具体的に健康科学部門は健康支援、学生相談カウンセリング部門は学生の心理支援、インクルージョン支援推進部門は学生と教職員を含む障害者支援（パーソナル支援）、総合相談支援部門は支援窓口や相談方法が分からないケースの相談支援、健康開発・情報支援部門は健康情報やセルフケアが必要な学生への情報支援やセルフケア支援を行っている。しかし昨今、大規模な事故・災害に対する全学レベルでの危機管理や安全管理、学内のLGBTsの方へのサポートなど一部門だけでは担当できない問題も増えつつある。またこれらの問題に対するキャンパスライフ・健康支援センターの取り組みは、本学がこれらの問題に対応する社会的な姿勢にもつながっている。当センターのスタッフは常にそれを意識して毎日の業務に当たって頂きたい。

昨年度、本学は伊都地区への統合移転を完了し、伊都地区センターゾーンにあるキャンパスライフ・健康支援センター本部は機能的に大きく拡充された。センターゾーン1号館1階はインクルージョン支援推進部門の機能が拡張され、大橋地区や筑紫地区でも分室移転を行ったという意味で昨年度は節目の年度であった。当センターでは医師、保健師、看護師、公認心理師・臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士などの資格を持つ教員も多い。異なる職種のスタッフが同じフロアでさまざまな学内の支援業務に取り組むキャンパスライフ・健康支援センターは、全国の大学でもほとんど例のないユニークな学共施設である。その証拠に今もって他学からの問い合わせや見学をお受けすることもしばしばである。業務上連携が必要であったり、協力してさまざまな問題に対応している学内の部局として、基幹教育院、九州大学病院、留学生センター、総合臨床心理センター、伊都診療所、ハラスメント相談室などがある。また学務部、総務部、施設部などにも日頃お世話になっている。多方面での連絡、相談、報告や関係調整が必要であり、これらの日常業務を行うことにより業務の幅が広がる反面、全ての教員が大学で取り組むべき研究や研究費の獲得が十分であるか、今一度考える必要もある。

時代が平成から令和になり、事件や災害が多かった平成の時代を思い返し、明るく平和な令和の時代であって欲しいと願うばかりである。令和の時代も大学における研究・教育・業務はいずれも複雑化・多様化・高度化して行き、社会から本学が求められるものも全学から当センターが期待されるものもますます大きくなって行くと思われる。センタースタッフ全員の尚一層の活躍を期待する。

（文責：丸山 徹）

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター組織図



健康科学部門

概況	5
1. 一般健康相談内容	5
2. 産業保健活動	16
3. 精神保健相談	18
4. 健康診断	19
5. 健康および安全・衛生に関する全学会議	21
6. 新入生健康支援面接	22
7. 感染症対策	23
8. 情報発信活動	23
9. FD 活動	23
10. その他の活動	26
健康科学部門資料.....	27

健康科学部門

健康科学部門・健康相談室の概況

健康相談室は学生および教職員の健康管理・健康支援業務の中核を担って活動している。健康科学部門の教員・医師（教授3名と准教授5名、内科医5名と精神科医3名）に加えて、技術職員・保健師／看護師（常勤3名と非常勤10名）が密接に連携しながら学生および教職員の健康支援業務に当たっている。このうち2018年度末に退職された一宮厚教授の後任として、佐藤武教授（精神科医）が着任された。

2018年度に伊都キャンパスへの移転事業が完了したが、2019年度は健康科学部門教員の研究室も筑紫地区より伊都地区センターゾーンへと移転した。また、このことに関連して、筑紫分室がより利便性の良い（福利厚生施設に近い）先導物質化学研究所本館へと移転した。

学生の定期健康診断は、昨年度に続いて4月に病院地区（同窓会館）と伊都地区（稲盛財団記念館）の2地区制にて実施した。新入生を健康面でサポートするための面接を、健診時に行った健康調査（健康支援パッケージなど）をもとに5月に実施した。一方、主に留学生を対象とした秋期健診も、昨年度に続いて伊都地区（センターゾーン相談室）と大橋地区（大橋分室）の2地区制にて実施した。これらの健診につき、オンライン予約システム導入を検討している。

職員総合健康診断は、一次健診を外部業者の協力を得て6月から各事業場で実施したのち、二次健診や事後措置について健康相談室にて行った。ストレスチェックは、職員総合健康診断の対象者を受検対象者として9月に実施した。裁量労働制職員の勤務時間や疲労蓄積状況の把握を改善すべく、オンラインでの管理システムQ-QLSを導入した。9月より敷地内全面禁煙となったのを機に、喫煙対策WGは禁煙推進WGへと名称変更となり、e-Learningも利用して対策を強化することになった。統括産業医は、環境安全衛生推進室副室長として、これらを含む業務を全般に渡って統括した。

教育面に関しては、フロンティア課目において心身の健康に関する講義を行った。いずれも受講希望者が多く受講制限を余儀なくされる状況は変わっていない。教職員に対しては、人事課が企画する様々な研修会の講師を務めたが、メンタルヘルスに関するニーズが高まる傾向

にある。学内のFDに関する新たな取り組みとして、AEDの使用法を含むBLS（一次救命処置）についてのFDを開始したが、受講者から好評を得た。健康診断により生活習慣病のリスクのある学生や教職員に対して生活習慣支援プログラム（ウェルカムプログラムおよびリフレッシュ mini プログラム）を、また禁煙を希望する学生・教職員に対して「卒煙Qプログラム」を実施した。

日常の健康支援業務は、4つのキャンパスに5施設を配置する分室（健康相談室）において、学生および教職員に対するプライマリーケアを行なった。一般健康相談と診療は主に内科医師が担当し、精神保健相談と診療は主に精神科医師が担当した。2018年2月に本学直営として開設された「伊都診療所」には、当センター所属の医師（内科医2名、精神科2名）が協力して診療にあたっている。周辺に外部医療機関が乏しかった伊都地区における診療が充実しつつある。大学入試（センター試験および個別学力試験）、大学院入学試験、あるいは九大祭（伊都祭）の際は、医師教員と保健師が各試験場・分室等において傷病者対応を行った。

なお、年が明けた2020年冬から、新型コロナウイルス感染症パンデミックが始まり、健康相談室業務も大きな影響を受けることになった。大学には対策本部が設置され、当センターからも副本部長補佐および室員として参加し、全学的な対策立案および実施に深く関与することになった。

（文責：永野 純）

1. 一般健康相談

1) 伊都地区センターゾーン分室

伊都地区センターゾーンでは、全学部の1年生と、基幹教育院の院生、そして平成30年に設置された共創学部の学部生が学んでいる。平成27年度後期に留学生センター・留学生課が伊都地区に移転し、留学生センター所属の留学生（JTW、JLCC、SIJなど）や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。職員は上記研究院・センター・研究所の教職員のほか、事務局組織の大部分（総務部、企画部、人事企画部、研究・産学連携本部、国際部、財務部、

学務部、施設部、広報室、情報公開事務室、監査室等)、付属図書館が伊都地区センターゾーン所属となっている。また、伊都地区イーストゾーンにおいては、平成30年10月に文系学部・学府の移転が完了し、所属する学生・教職員も新キャンパスでの活動を始めた。伊都地区センターゾーン分室の担当する対象は、センターゾーンと、イーストゾーンの学生・教職員となり、学生数およそ6,700名、職員およそ1,300名となる。

伊都センターゾーン分室の健康相談・健康教育は、前述の学生および教職員を対象とし、キャンパスライフ・健康支援センター教員である常勤医師4名(丸山・佐藤・眞崎・土本)、看護職4名(松園・田中・戸田尚子・甲斐(11月まで)・杉山(12月から))、事務職員2名(下川、笹部)、非常勤医師1名(内科医:尾前豪医師)が行った。

平成30年8月に箱崎分室の機能および人員を伊都センターゾーンへ移転した。同時に伊都センター1号館1階にあった学生相談室およびコーディネイト室を、増設したセンターゾーン分室に移転した。今回の分室移転により分室の床面積は192m²から535m²と増大し、健康相談室、学生相談室、コーディネイト室の機能が集約された。伊都地区センターゾーン分室の増設および機能集約により、マンパワーの拡充および各室の連携強化がすすみ、伊都キャンパスにおける保健・医療サービスの向上が期待できる。平成31・令和1年度の来室者数は学部生5,458名(前年度4,227名)、大学院生1,796名(前年度1,235名)、教職員1,368名(前年度1,095名)で、その他も含めると延べ9,087名の利用があった(表1)。前年度の7,023名より3割ほど増加したが、これはキャンパスライフ・健康

支援センターの存在が、センターゾーン・イーストゾーンともに認知されたということだと思われる。留学生の利用は1,059名(前年度708名)で、利用総数における留学生の占める割合は11.7%と依然として10%を超え(平成29年度11.6%、平成30年度10.1%)、利用者数も前年度に比べて大幅に増加している。

利用者は例年通り4~6月に集中している(表1)。この時期には、学生定期健康診断の2次検査(健診フォロー)や新入生面接(58名)を実施しており、利用者の9割以上を学生が占めている。夏休み以降は学生の利用減少に伴い健康相談室の利用者数が減少したが、後期開始とともに再び増加している。

ただし、2019年12月に発生したCOVID-19の影響で、2020年の2月以降は利用者が減少した可能性がある。

利用内容の内訳は、一般健康相談のほか、血圧や体重などの定期的な測定による利用もあった。とくに定期的に身体計測に訪れる学生(留学生含む)が増加傾向にある。教職員については、健康診断事後措置、産業医面談のほか、健康支援プログラムへの参加や定期的な血圧・体重などの測定による利用もみられた。

内科系の相談は、感冒が最も多く(表2)、外科系の相談は、例年と同様、創傷・擦過傷と捻挫・打撲が主である(表3)。全学教育科目の健康・スポーツ科目を履修中の外傷や課外活動中の受傷、化学実験中の外傷・熱傷などが含まれている。また、伊都地区への通学手段は公共交通機関に限られるため、雨天や強風時でも自転車やバイクを利用する学生が多く、転倒事故なども含まれている。

(文責:編集担当 眞崎)

表1 来室者状況

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
学部生	2209	1050	1337	862	5458	60.1%
修士	378	351	349	287	1365	15.0%
博士	110	87	119	115	431	4.7%
教職員	301	528	314	225	1368	15.1%
研究生他	55	23	67	35	180	2.0%
その他(卒業生・学外)	66	82	55	82	285	3.1%
計	3119	2121	2241	1606	9087	100.0%
留学生(再掲)	334	217	279	229	1059	11.7%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	127	56	105	35	323	54.5%
上部消化管	18	7	3	5	33	5.6%
下部消化管	13	1	16	4	34	5.7%
頭痛	21	4	11	8	44	7.4%
その他	60	39	41	19	159	26.8%
計	239	107	176	71	593	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	49	37	24	17	127	47.9%
打撲・捻挫	39	14	25	4	82	30.9%
熱傷	4	3	5	0	12	4.5%
腰痛	7	2	6	1	16	6.0%
その他	11	6	10	1	28	10.6%
計	110	62	70	23	265	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	20	6	11	4	41	0.5%
皮膚科	26	18	14	7	65	0.8%
耳鼻科	13	8	8	2	31	0.4%
歯科	7	8	2	1	18	0.2%
婦人科	12	9	14	3	38	0.4%
その他診療科	22	8	26	10	66	0.8%
健診フォロー	528	193	72	15	808	9.4%
健康支援	43	53	54	10	160	1.9%
身体計測	146	146	201	113	606	7.0%
血圧測定	26	27	28	19	100	1.2%
新入生面接	58	0	0	0	58	0.7%
配慮申請	2	1	0	0	3	0.0%
その他	452	124	166	107	849	9.8%
産業医面談	80	115	123	107	425	4.9%
心理・精神相談	1391	1326	1391	1192	5300	61.4%
健康診断証明書	37	11	8	8	64	0.7%
計	2863	2053	2118	1598	8632	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	451	314	287	221	1273	13.1%
与薬	173	143	98	58	472	4.9%
病院紹介	153	86	112	53	404	4.2%
心理的対応	1172	1101	1213	1033	4519	46.6%
電話対応	0	0	0	5	5	0.1%
処置等	89	55	48	21	213	2.2%
休養室	51	34	52	14	151	1.6%
その他	1250	569	565	278	2662	27.4%
計	3339	2302	2375	1683	9699	100.0%

表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	704	667	819	685	2875	54.2%
精神保健相談(医師)	219	225	178	159	781	14.7%
精神保健相談(看護職)	132	108	42	36	318	6.0%
グループワーク等	328	321	345	307	1301	24.5%
リトリート	8	5	7	5	25	0.5%
計	1391	1326	1391	1192	5300	100.0%

2) 伊都地区ウエストゾーン分室

平成 30 年度後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになり、研究内容も多岐にわたり、部局数も極めて多い地区となった。伊都地区ウエストゾーン分室の利用者は、工学系の学生と職員が依然として主な利用者ではあるが、農学系の利用者も増え、また農学部などでの緊急事案の際の保健師派遣など、広大な地区であるが故の負担が増加している。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱う化学薬品等の種類が多岐に渡ることで、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、農学部の領域はキャンパス外の自然と接する地域でもあり、イノシシによる外傷などの事案も発生している。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺には飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があ

り、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、徒歩圏に医療機関が無いため幅広い一次医療への対応が求められること、および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なが多いこともこの分室の特徴である。

平成 31・令和 1 年度のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員 5 名（入江、山本、梶谷、松下、小田、眞崎）、非常勤カウンセラー 1 名（吉永）と看護職員 5 名（戸田、末吉、杉本、宮崎、杉山、藤瀬）、事務職員 1 名（小池）であった。来室者総数は 3025 人と前年度

（3424 人）より減少した。内訳を見ると（表 1～表 4、表 6）、内科系の受診者（医師）が減少しているが、健康支援・身体計測・血圧測定などが減少したことが大きい。心理・精神相談利用者（医師・カウンセラー）や産業医面談はむしろ増加した。また、外国人留学生の利用者数、および学生利用者に占める割合（17.6%）は前年と変化がなかった。

（文責：眞崎 義憲）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	282	135	169	130	716	23.7%
修士	406	302	251	124	1083	35.8%
博士	111	93	57	77	338	11.2%
教職員	137	306	194	140	777	25.7%
研究生他	9	13	25	26	73	2.4%
その他	6	9	7	16	38	1.3%
計	951	858	703	513	3025	100.0%
留学生（再掲）	167	144	113	107	531	17.6%

表 2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	33	18	16	32	99	51.0%
上部消化管	8	0	2	0	10	5.2%
下部消化管	3	2	0	3	8	4.1%

頭痛	8	2	3	5	18	9.3%
その他	6	10	31	12	59	30.4%
計	58	32	52	52	194	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	19	12	16	7	54	50.9%
打撲・捻挫	10	3	4	1	18	17.0%
熱傷	2	2	2	0	6	5.7%
腰痛	1	2	1	0	4	3.8%
その他	9	4	8	3	24	22.6%
計	41	23	31	11	106	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	3	4	0	2	9	0.3%
皮膚科	8	5	4	3	20	0.7%
耳鼻科	2	1	1	0	4	0.1%
歯科	1	1	0	1	3	0.1%
婦人科	1	1	0	0	2	0.1%
その他診療科	3	4	3	1	11	0.4%
健診フォロー	293	133	46	8	480	16.1%
健康支援	48	58	30	8	144	4.8%
身体計測	177	216	157	87	637	21.4%
血圧測定	48	32	45	31	156	5.2%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	47	20	29	11	107	3.6%
産業医面談	41	66	56	59	222	7.5%
心理・精神相談	197	287	300	272	1056	35.5%
健康診断証明書	45	37	22	20	124	4.2%
計	914	865	693	503	2975	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	115	150	123	124	512	16.1%
与薬	27	33	25	13	98	3.1%
病院紹介	66	39	27	30	162	5.1%
心理的対応	146	189	219	174	728	22.9%
電話対応	0	0	0	0	0	0.0%
処置等	29	21	22	10	82	2.6%
休養室	23	16	22	6	67	2.1%
その他	598	460	292	174	1524	48.0%
計	1004	908	730	531	3173	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	101	134	152	127	514	48.7%
精神保健相談(医師)	52	99	85	98	334	31.6%

精神保健相談(看護職)	44	54	62	43	203	19.2%
グループワーク等	0	0	1	4	5	0.5%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	197	287	300	272	1056	100.0%

3) 病院地区分室

病院分室は、医歯薬系の学生や教職員以外に、九州大学病院の職員の健康管理も担当している。

2019年度の病院分室の相談業務は、次のような人員構成で担当した。一般健康相談（診療を含む）は、センター医師教員である入江（馬出事業場の専属産業医を兼任）、永野（病院福岡事業場の専属産業医を兼任）、および非常勤内科医師4名（医療経営大学院、臨床薬理、第一内科、循環器内科より各1名）が診療・相談を担当した。精神保健相談は、センター医師教員の梶谷、および非常勤精神科医師1名が担当した。さらに、センター学生相談カウンセリング部門所属の教員および非常勤臨床心理士に学生心理相談を、また非常勤産業カウンセラーに教職員の相談を担当して頂いた。これらの診療・相談業務を支えるスタッフとして、保健師のべ8名（松本、河野、杉山、野田、奥村、杉山、野田、江口-短期雇用および限定期間のみ従事者を含む）、および事務職員1名（長瀬）がその任にあたった。

2019年度の病院地区分室の来室者数は、学部生 589名、大学院生 439名、教職員 2,309名、研究生 25名で、その他を含めると総計 3,401名であった。2018年度（総計 3,471名）と比べて来室者数、内訳とも大きな違いは無かった。来室者の多くを教職員が占めることが病院分室の特徴の一つであるが、2004年の大学法人化以後その数が急増し、2010年あたりから毎年 2,200～2,400人前後で推移している。

利用者数を疾患（目的）別にみると、内科系 62名、外科系 17名と一般健康相談としての利用は少なく、これら以外の利用の主なものは健診後のフォロー 1,470名、心理・精神相談 1,203名（カウンセラーによる心理相談 425名、医師による精神保健相談 401名、看護職による精神保健相談 358名）、産業医面談 425名などであった。

（文責：永野 純）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	221	157	107	104	589	17.3%
修士	88	59	35	34	216	6.4%
博士	99	51	39	34	223	6.6%
教職員	1000	392	587	330	2309	67.9%
研究生他	9	7	5	4	25	0.7%
その他	14	11	5	9	39	1.1%
計	1431	677	778	515	3401	100.0%
留学生（再掲）	19	10	15	9	53	1.6%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	6	2	12	7	27	43.5%
上部消化管	1	0	1	0	2	3.2%
下部消化管	1	0	0	0	1	1.6%
頭痛	1	1	1	0	3	4.8%
その他	9	11	5	4	29	46.8%
計	18	14	19	11	62	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	5	1	2	3	11	64.7%
打撲・捻挫	1	1	1	0	3	17.6%
熱傷	1	1	0	0	2	11.8%
腰痛	0	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	0	0	1	5.9%
計	8	3	3	3	17	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	1	0	0	0	1	0.0%
皮膚科	2	3	0	0	5	0.1%
耳鼻科	0	0	1	0	1	0.0%
歯科	0	3	1	0	4	0.1%
婦人科	1	0	0	0	1	0.0%
その他診療科	5	1	4	1	11	0.3%
健診フォロー	948	162	254	106	1470	40.6%
健康支援	6	54	34	7	101	2.8%
身体計測	53	20	9	11	93	2.6%
血圧測定	4	1	3	7	15	0.4%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	19	52	17	22	110	3.0%
産業医面談	77	103	142	103	425	11.7%
心理・精神相談	290	269	364	280	1203	33.3%
健康診断証明書	52	62	28	36	178	4.9%
計	1458	730	857	573	3618	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	126	142	184	127	579	16.8%
与薬	11	9	12	1	33	1.0%
病院紹介	8	14	8	9	39	1.1%
心理的対応	207	170	235	192	804	23.3%
電話対応	1	1	0	0	2	0.1%
処置等	5	2	2	2	11	0.3%
休養室	9	12	2	2	25	0.7%
その他	1076	345	349	188	1958	56.7%
計	1443	695	792	521	3451	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	110	115	101	99	425	35.3%
精神保健相談(医師)	83	101	129	88	401	33.3%
精神保健相談(看護職)	96	46	130	86	358	29.8%
グループワーク等	1	7	4	7	19	1.6%

リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	290	269	364	280	1203	100.0%

4) 大橋地区分室

大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員 入江、山本（内科）、佐藤、土本（精神保健相談）と保健師1名（山川）で行った。

2019年度の来室者数は、学部生357名、大学院生240名、職員145名、研究生・その他33名を合わせると798名で、2018年度より135人増加した。これは、分室がデザインコモン2階に移転して一定時間経過し、大橋地区内での認知が高まったことと、心理・精神相談の増加（前年より91人増）によるものと思われる。とくに学部生の増加79名の多くは心理・精神相談である。疾患別利用者数では、内科が55名、外科が39名（内科・外科ともほぼ前年と同じ）、内科・外科以外が748名であった。内科・外科以外のうち一番多かったのは心理・精神相談で、540名であった。心理・精神相談が来室者全体の68%に達しており、実数・来室者における割合ともに年々増加傾向にある。心理・精神相談の中では心理相談が61.7%を占めている。大橋地区は常勤カウンセラー（小田）に加えて非常勤カウンセラー2名（福留・井上）とカウンセリングの体制が充実しており、継続的なカウンセリングが多いことも一因と考えられる。精神相談は精神科医の佐藤・土本と内科医（心療内科）の入江が担当した。

職員の相談の中に、メンタル不調を訴える学生や職員に関係する教職員からの相談が含まれており、心理・精神相談にあがっていないメンタル不調の相談も少なくない。今後ともメンタルヘルスに関する啓発を行っていく必要がある。

また、大橋地区の特徴として学生実習中の外傷（創傷・熱傷など）が多いことがあげられる。工作工房ではリスクに応じて色分けした表示を機械ごとに掲示しており、学生だけで使用してよいもの、教職員の見守り下で使用可能なもの、教職員と一緒にしか使用できないものの、3段階に分けられている。安全管理には十分配慮されているが、緊急時の対応について分室閉室時の対応も含めて工作工房のスタッフと確認を行った。2019年12月の大橋地区防災訓練では、健康相談室の利用案内と急病者発生時の対応の流れの説明を行った。

保健活動としては、生活習慣病の予防、メンタルヘル스에課題を持つ学生の支援を中心として行った。分室の役割は広く学生・教職員のプライマリ・ケアを行うことである。今までにも増して、分室で幅広い機能を充実させるとともに、地区内におけるFDの実施などメンタルヘルス面での対応の強化が望まれる。

（文責：山本 紀子，山川 直子）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	102	92	109	54	357	44.7%
修士	71	74	48	20	213	26.7%
博士	10	10	4	3	27	3.4%
教職員	24	49	57	15	145	18.2%
研究生他	8	2	19	4	33	4.1%
その他	1	6	10	6	23	2.9%
計	216	233	247	102	798	100.0%
留学生（再掲）	43	15	25	10	93	11.7%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	9	4	8	1	22	40.0%
上部消化管	4	0	2	2	8	14.5%
下部消化管	2	2	0	0	4	7.3%

頭痛	0	0	1	1	2	3.6%
その他	3	7	6	3	19	34.5%
計	18	13	17	7	55	100.0%

表 3 疾病別利用者数（外科）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
創傷・擦過傷	7	7	7	1	22	56.4%
打撲・捻挫	2	2	0	2	6	15.4%
熱傷	1	0	1	1	3	7.7%
腰痛	1	1	0	0	2	5.1%
その他	0	2	4	0	6	15.4%
計	11	12	12	4	39	100.0%

表 4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
眼科	1	0	1	0	2	0.3%
皮膚科	0	2	2	0	4	0.5%
耳鼻科	0	0	1	1	2	0.3%
歯科	0	3	0	0	3	0.4%
婦人科	2	0	2	1	5	0.7%
その他診療科	1	0	0	0	1	0.1%
健診フォロー	50	11	12	0	73	9.8%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
身体計測	9	6	9	1	25	3.3%
血圧測定	1	6	3	1	11	1.5%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	5	6	12	1.6%
産業医面談	10	20	18	7	55	7.4%
心理・精神相談	114	170	178	78	540	72.2%
健康診断証明書	9	5	0	1	15	2.0%
計	198	223	231	96	748	100.0%

表 5 処置

	4～6 月計	7～9 月計	10～12 月計	1～3 月計	総計	%
診察	40	66	50	28	184	20.0%
与薬	23	35	19	10	87	9.5%
病院紹介	14	6	11	8	39	4.2%
心理的対応	82	123	150	62	417	45.4%
電話対応	1	0	2	0	3	0.3%
処置等	9	10	7	2	28	3.1%
休養室	6	1	5	2	14	1.5%
その他	74	32	31	9	146	15.9%
計	249	273	275	121	918	100.0%

表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	72	95	109	57	333	61.7%
精神保健相談(医師)	32	47	28	16	123	22.8%
精神保健相談(看護職)	5	15	28	4	52	9.6%
グループワーク等	5	13	13	1	32	5.9%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	114	170	178	78	540	100.0%

5) 筑紫地区分室

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である入江、眞崎、山本、土本（精神保健相談）、及び保健師の宮崎が担当した。

筑紫地区分室は、それまでのグラウンド横から 2019 年 9 月に先導物質化学研究所 1 階に移転した。移転によりアクセスは改善し、室内はより明るく清潔な環境に一新された。診察や産業医面談用の室とは動線を分けた学生相談専用のカウンセリングルームを設ける、などプライバシーに配慮した設計となっており、ユーザーが安心して利用できる分室となった。

2019 年度の来室者数は、学部生 69 名、大学院生 498 名、教職員 266 名、研究生・その他 13 名を合わせると 846 名であった。これは、昨年度の 1091 名と比較すると 245 名の減少であった。教職員の利用数は昨年度の 218 名から増加したが、学生の利用数では、特に修士過程の学生が 638 名から 358 名と大きく減少した。留学生の利用は昨年度の 124 名と比べると、今年度は 79 名と減少傾向であった。

疾患別利用者数では、内科が 42 名、外科が 24 名、内科・外科以外が 1021 名であった。疾患別の利用状況では、これまでと同様に内科では感冒が内科全体の

45.2%を占め最も多く、外科では創傷・擦過傷が外科全体の 41.7%と最も多かった。外科疾患については、研究活動中の外傷も多く含まれていると考えられ、今後も安全管理対策・教育の徹底を図る必要がある。産業医面談（2018 年度：64 名→2019 年度：141 名）、血圧測定（2018 年度：29 名→2019 年度：119 名）、健診フォロー（2018 年度：61 名→2019 年度：118 名）は増加しており、産業保健活動の充実が伺われる。内科・外科以外の中で最も多かったのは心理・精神相談の 342 名であり、昨年度の 153 名と比較すると大幅に増加した。産業医面談の中でも、心理・精神相談に含まれるケースは多く、学生・教職員問わずメンタルヘルスに関する対応は健康相談室の活動の中でも重要度を増しており、今後はその予防も含め対策を強化していく必要がある。

毎年開催されている 4 月入学者を対象とした筑紫地区の安全衛生教育の中で、当センター教員がメンタルヘルスに関する講義を担当しており、今年度は土本が担当した。このようなメンタルヘルス不調を未然に防ぐ事を目的とした啓蒙活動・教育は今後も継続していきたい。

（文責：土本 利架子）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	19	14	22	14	69	8.2%
修士	128	122	63	45	358	42.3%
博士	60	35	29	16	140	16.5%
教職員	45	106	69	46	266	31.4%
研究生他	3	0	1	2	6	0.7%
その他	1	2	1	3	7	0.8%
計	256	279	185	126	846	100.0%
留学生（再掲）	61	33	15	15	124	11.4%

表 2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	4	3	7	5	19	45.2%
上部消化管	1	2	0	1	4	9.5%
下部消化管	0	0	0	2	2	4.8%
頭痛	2	1	2	1	6	14.3%
その他	2	1	2	6	11	26.2%
計	9	7	11	15	42	100.0%

表 3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	3	1	5	1	10	41.7%
打撲・捻挫	3	0	1	1	5	20.8%
熱傷	1	0	1	0	2	8.3%
腰痛	0	2	0	2	4	16.7%
その他	0	2	1	0	3	12.5%
計	7	5	8	4	24	100.0%

表 4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健康相談	0	0	0	0	0	0.0%
禁煙相談	2	0	0	3	5	0.5%
眼科	1	1	0	0	2	0.2%
皮膚科	0	0	0	0	0	0.0%
耳鼻科	0	0	0	0	0	0.0%
歯科	2	0	0	0	2	0.2%
婦人科	65	37	14	2	118	11.6%
健診フォロー	21	18	12	0	51	5.0%
身体計測	37	62	21	10	130	12.7%
血圧測定	25	60	21	13	119	11.7%
保健コース	0	0	0	0	0	0.0%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
その他	12	10	2	7	31	3.0%
産業医面談	33	42	38	28	141	13.8%
心理・精神相談	84	88	99	71	342	33.5%
健康診断証明書	16	42	16	6	80	7.8%
計	298	360	223	140	1021	100.0%

表 5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	51	66	53	45	215	23.8%
与薬	9	11	7	4	31	3.4%
病院紹介	10	7	7	10	34	3.8%
心理的対応	43	51	60	43	197	21.8%
電話対応	5	2	0	0	7	0.8%

処置等	4	5	6	4	19	2.1%
休養室	0	1	1	0	2	0.2%
その他	151	154	62	30	397	44.0%
計	273	297	196	136	902	100.0%

表 6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	33	31	43	36	143	41.8%
精神保健相談(医師)	41	37	39	28	145	42.4%
精神保健相談(看護職)	9	20	17	4	50	14.6%
グループワーク等	1	0	0	3	4	1.2%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	84	88	99	71	342	100.0%

2. 産業保健活動

1) 伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場

伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場の産業保健活動は、佐藤(専属産業医)と甲斐・杉山(産業保健師)が担当した。事務局の移転に伴い、平成31・令和1年度も引き続き長時間労働による職員の産業医面談が増加傾向にある。長時間労働は年度末・年度初に集中する部署が多く、長時間労働面談も4月～7月頃に集中しており、8月以降は減少傾向にある。身体面での教職員の相談件数はこれまでと同様さほど多くなかったが、精神面での教職員の相談件数が増加しており、移転に伴う教職員の増加を反映している。この地区は文系学部・学府に所属する施設が多いが、カーボンニュートラル国際研究所(I²CNER) IおよびII、共進化システムイノベーションセンター(ISI棟)などの実験施設があるため、研究に従事する教職員の安全面での配慮や健康管理(特殊健康診断など)が必要である。

2019年12月に発生したCOVID-19の影響で、2020年の2月以降は、学内立入の制限が行われた。

事業場の巡視・衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。

(文責: 編集担当 眞崎)

2) 伊都地区ウエストゾーン事業場

平成30年度後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部およ

び関連の学府が所在することになった。平成30年度の構成は、委員長(総括安全衛生管理者、農学研究院長)、産業医、産業保健師・衛生管理者のもと、工学研究院等安全衛生部会長、理学研究院等安全衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全衛生部会長、附属図書館伊都図書館安全衛生部会長、過半数代表者から指名された委員7名、およびオブザーバー(労働安全衛生コンサルタント・黒木)であった。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている7つの研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者がオブザーバーとして安全・衛生委員会に参加している。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである眞崎(産業医)と戸田/杉本/宮崎/杉山/藤瀬(産業保健師)は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

平成30年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への来室者は777名であり、前年度(805名)より若干減少した。2020年の2月以降のCOVID-19の影響が考えられる。ただし、産業医の面談件数は222件(30年度115件)とよりかなり増加した。

職員健診の結果に基づいて行った、肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」は本年度も好評であり、プログラム終了後も測定を継続する職員が多かった。

職場巡視は毎月1回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担

当事務職員のメンバーで実施された。産業医交代に伴い、巡視箇所の担当者が許可する場所だけでなく、対象となった場所の全ての場所（実験などで不可のところは除く）の巡視を行う申し出を行い、了承された。

巡視結果を踏まえて、安全・衛生委員会では主に以下のようなテーマで議論された。実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止。

（文責：眞崎 義憲）

3) 病院福岡地区事業場

馬出地区事業場と病院福岡地区事業場はその相談窓口を同じ健康相談室で共有している。そこで両事業場を合わせた教職員の健康相談室の利用は2019年度2,309名（2018年度は2,468名）であった。そのなかで病院福岡地区の産業保健活動は、永野と梶谷（いずれも専属産業医）が担当した。また、産業保健師としての業務は河野が担当した。

病院職員に対する産業衛生相談は、永野が主に身体的な問題を持つ職員を担当し、梶谷が精神的問題を持つ職員を担当した。さらに、学外から産業カウンセラーとして職員が心理相談を行った。職員の職種は、医師・看護師・技師などの医療専門職、および事務職である。病院福岡地区事業場は所属する職員が多い（3,000人を超える）うえ、長時間労働になりがちな勤務状況が続いていること、疾病等による休暇・休職・復職への対応が必要なケースも多く抱えている。産業医面談は合計425回行われ、主な内訳は健診事後措置28回、長時間労働6回、裁量労働3回、復職・休職106回、関係者29回などであった。

職場巡視は産業衛生コンサルタントおよび病院総務課職員係も同行して安全衛生委員会で承認された年度計画に沿って実施された。全国安全週間での安全パトロールや労働衛生週間での喫煙パトロールも行われた。病院福岡地区事業場では衛生管理者の有資格者が多く、各部署で職場巡視を自主的にを行い、巡視結果を職場環境室へ提出しており、高い安全衛生意識が維持されている。

安全衛生委員会も年間を通して毎月予定通り行われた。委員会では巡視報告以外に職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の

数と実態、年間の労働災害の内容と件数などについて報告および審議がなされた。

（文責：永野 純）

4) 馬出地区事業場

馬出地区事業場の産業保健活動は、保健師4名（松本・河野・野田・3月より江口）、事務職員1名（長瀬）の協力のもと、産業医の入江と産業保健師の野田が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の来室者数は、平成16年度の546件から平成17年度941件、平成18年度1,287件、平成19年度1,405件、平成20年度1,605件、平成21年度1,440件（一時移転のため減少）、平成22年度2,440件、平成23年度2,484件、平成24年度2,840件、平成25年度2,491件、平成26年度2,116件、平成27年度2,333件、平成28年度2,268件、平成29年度2,344件、平成30年度2,468件、令和元年度2,309件へと著しい増加を示しており、大学法人化以降約4-5倍となっている。概して、教職員のメンタルヘルス不調や過重労働、あるいはそれらに起因する休職者数が増加し、そのための面談件数が増えている。特に、心理・精神相談は、平成16年度96名から平成27年度1,446件、平成28年度1,290件、平成29年度1,198件、平成30年度1,451件、令和元年度1,203件となり、実に約12-16倍もの増加である。

（文責：入江 正洋）

5) 大橋地区事業場

大橋地区の2019年度の産業保健活動は、産業医（山本）と保健師（山川）が担当した。

2016年度から大橋地区事業場にも他事業場と同様の産業保健管理体制が取り入れられ、教職員の安全管理に対する意識も向上がみられている。

大橋地区の教職員の健康支援は教員の入江、山本（内科）および佐藤、土本（精神科）が行った。

教職員の来室者数は145名で昨年より24名増加した。分室移転後は職員の利用者数が少しずつ増加傾向にあり、デザインコモン2階という場所の利便性も利用者増加の一因と考えられる。産業医面談は55件で、昨年度の34件から21件増加した。内訳は内科系では健診事後措置5件、裁量労働9件、その他2件（合計19件）、メンタル系では休職・復職

についての面談 12 件、関係者面談 19 件、その他 5 件（合計 36 件）であった。2019 年度は身体・精神いずれの対応も増加した。

大橋地区事業場の安全への取組として、年 1 回消防署と連携しての防災訓練があり、教職員・学生とも高い出席率であった。また、消防署の協力を得て年 1 回救命講習会を実施しており、健康相談室からも医師・保健師が参加して外傷や急病などの緊急時の対応について資料をもとに説明した。今後はエビペン®の講習も併せての実施を検討していく。

事業場の衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。職場巡視に伴う指摘事項は前年度に比べると減少し、前年度職場巡視での指摘事項が改善されている職場も多くみられ、安全衛生上で大きな問題はなかった。

（文責：山本 紀子）

6) 筑紫地区事業場

筑紫地区の 2019 年度の産業保健活動は、産業医土本と保健師宮崎が担当した。教職員の来室者数は 266 名（2018 年度：218 名）、産業医面談件数は 141 名（2018 年度：64 名）と昨年度と比較して増加した。教職員対応はここ数年増加する一方であるが、これはメンタルヘルス不調の教職員が増加傾向である事に加えて、筑紫地区の産業保健活動の認知度の広がりや影響していると思われる。メンタルヘルスに関する相談は、問題を抱える本人単独の対応で終わる事は少なく、本人を取り巻く関係者の対応も必要となる場合が多く、それも長期に及ぶ事が殆どである。メンタルヘルスに関する対応強化は必須であり、一つ一つのケースへのきめ細やかな対応が求められる。

また、長時間労働を行っている教職員は、特に裁量労働勤務者において一定数いる状況が続いている。都度の面談を実施し部局での対応も促しているが、大学教員に求められる業務は、メンタルヘルス不調が疑われる学生や親への対応から学内の管理業務、学内外での研究活動など多岐に渡っており、長時間労働の早期の改善が難しい場合も多く、大学全体としての取り組みが望まれる。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して毎月予定通り実施された。学府自体に産業との結びつきが比較的強い傾向がある事から、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的な活動を日頃から行っており、委員会でも活発に議論が交わされている。職場巡視では、ここ数年の巡視の効

果もあり指摘事項の改善が認められているが、不十分と思われる研究室もいくつか存在しており、今後も積極的な活動の継続が望まれる。安全衛生委員会と学務委員会の主導により、筑紫地区の教職員が作成した「安全の指針」は学生・教職員の研究・実習環境における安全・衛生管理についてまとめられたものであり、英語版に加え、中国語版、韓国語版など多言語にも対応している。

（文責：土本 利架子）

7) 百道浜地区事業場

平成 25（2013）年度途中から職員数が 50 名を超えたため、百道浜地区にも嘱託産業医を配置することとなった。2018 年 4 月から山本が同地区の嘱託産業医を担当している。百道浜地区には健康相談室の分室がないため、職場巡視と安全衛生委員会への出席が産業医の主な業務である。職員の面談が必要な場合には、当該職員の最も利用しやすい分室にて産業医面談を行っている。2019 年度も毎月開催される安全衛生委員会にて、事業場の安全衛生に関して議論が交わされた。百道浜地区事業場は 2018 年度 9 月に伊都地区へ移転予定であったが、移転先の事情により延期となっていた。2019 年 8 月初めに百道浜事業所は伊都ウエスト地区に移転することとなり、2019 年 6 月に最終の安全衛生委員会・職場巡視を実施、7 月は移転準備のため同委員会および職場巡視は行わないことを 6 月の委員会で決定した。安全衛生上とくに問題となる点はなかった。

（文責：山本 紀子）

3. 精神保健相談

平成 31 年度の精神保健相談業務をここに報告する。平成 15 年度以降、常勤の精神科医一名（一宮）と心療内科医一名（入江）が中心となり、精神症状を主訴とする学生・教職員の診療業務を行ってきたが、平成 26 年度および 29 年度より新たに常勤精神科医が 2 名加わった（梶谷、土本）。また平成 30 年度に退職した一宮に代わり、平成 31 年度から佐藤が常勤精神科医として加わった。精神科医の 3 名体制が維持され、柔軟かつ充実した医療サービスの提供が期待される。

常勤精神科医である佐藤は伊都センター、大橋地区の 2 キャンパスにて診療にあたり、同じく梶谷は病院、伊都ウエストの 2 キャンパスを、同じく土本は伊都センターとウエスト、

筑紫地区の3キャンパスにて診療に携わった。常勤心療内科医（入江）は病院、大橋、筑紫地区の3キャンパスにおいて診療にあたった。また各地区では、他の内科医師も精神面の問題を抱えた学生を診療している。

学生のメンタルヘルスケアが重視されている昨今、精神疾患に係る学生へのきめ細かい対応が求められている。最近では、特に発達障害という観点から支援を要する学生が増えており、学生本人だけでなく教職員・家族への対応が不可欠となっている。このように時間的制約から常勤医師だけでは対応が難しいため、病院地区には九州大学病院から火曜日および水曜日に、村山桂太郎医師、加藤隆弘医師にそれぞれ隔週で来ていただいた。

産業医としての診療業務も当センター常勤医師の重要な職務である。平成26年度に改正された労働安全衛生法による労働者に対するストレスチェック義務化の流れからも分かるように、メンタルヘルス対策も産業医の職務として今後重要性を増していくだろう。当センターの産業医としての業務は主に教職員の休職やその後の復職の可否に関する判定業務が多く、メンタルヘルスに係るケースは佐藤、入江、梶谷、土本の4者で分担している。

こうして平成31年度の精神面に関する診療は学生(研究生を含む)193名と教職員275名(このうち関係者は183名)に対して行われた。学生・教職員(関係者を含む)の延べ診療回数は1784回であり、前回の1485回より増加した。

学生の診療者数は前年度が203名であり、4.9%減少した。長期の治療を要する学生には市内の医療機関を紹介するが、九大病院に受診することができる学生は引き続き大学病院外来でも治療している。

昨年度における教職員の診療は260名であり、今年度は5.7%増加した。独法化直前の平成15年度の23名に比べると毎年着実に増加して10倍以上に増加したことになる。

診断内訳は、表に示すとおりである。尚、診断は重複する場合がある。産業保健においては、職員自身のみならず、職場での対応などのために関係者支援が重要になり時間も割られることになる。

	器質性精神障害	精神作用物質性障害	統合失調症	感情障害	ストレス関連・神経症	生理的・身体的要因に関連した行動症候	心理的発達障害	青年期・小児期の障害	詳細不明	正常域	関係者
学生	0	2	2	53	94	17	20	9	1	6	1
職員	0	0	3	41	43	1	3	0	0	0	184

(文責: 梶谷 康介)

4 健康診断

学生定期健康診断 (2019年度)

2019年度も学生定期健康診断は、病院地区の同窓会館と伊都地区の稲盛財団記念館の2会場で実施した。学部・学府のキャンパス移転が完了し、病院地区の日程が減り、伊都地区の日程が長くなっている。

4月2、4、5日が新入生(学部生は全員、修士・博士1年については箱崎、病院、大橋、筑紫)、3日および8、9日が在校生を対象とした病院地区での実施であった。その後、4月10日から19日にかけて伊都地区学生(大学院新入生、学部・学府在校生)の健康診断を実施した。健診事後措置として、例年通り5月下旬から6月下旬まで再検査や精密健診を行った。さらに、肥満学生に対する「ウェルカム」生活習慣改善プログラムを実施した。

2019年度の定期健診の全体的な受診数は18,625人、受診率は79.8%で、前年度の78.2から微増した。例年と同様に、学部新入生は98.7%と高い受診率を示し、就職活動年に相当する学年では受診率が高い傾向にあるが、博士課程では1年生でも7割程度、2・3年生では5割前後となっている。昨年度同様、健診実施会場を2会場にしたことにより、学部生の受診率改善が続いているが、今年度は学部2・3年

生の受診率は夫々82.4%、76.0%と改善したが、学部4年生が73.1%と低かった。また、学部によるばらつきが大きいことも例年通りであり、受診率が低い学年や学部では、引き続き当該部局等に働きかけていく必要がある。

健診の実施については特に大きなトラブルはなく、日程通りに無事終了した。伊都地区での開催により、伊都地区学生の利便性が向上し、受診率の向上につながることを期待している。

(文責：山本 紀子)

精密健診

精密検査が必要と判断された者について、精密健診を行った。心電図や心音にて心疾患が疑われた者は、健診会場にてキャンパスライフ・健康支援センター医師が診察を行い、必要に応じて後日分室で面談を行った。血圧の高い者

(150/90 mmHg 以上) や脈拍の速い者 (110 bpm 以上) は、後日分室にて二次測定および自己測定を行い、異常が続く場合は医師が診察を行った。尿検査異常 (蛋白または糖が1+以上) のあった者は、後日分室にて最大2回の再検査を行った。既往歴などから必要と判断された者についても、分室にて診察を行った。これらの健診にて、さらなる精査や治療が必要と判断された者については医療機関へ紹介した。

胸部X線は2018年度よりデジタル撮影にて実施している。今年度の定期健康診断では15,048名(2018年度は14,745名)に胸部X線検査を実施し、そのうち有所見者は67名(2018年度は210名)であった。有所見者67名中、側弯や術後などの一部の所見を除く再読影対象者は名であった。このうち、要精査42名(緊急対応2名含む)、6ヶ月後再撮影2名、管理不要23名であった。

2017年度まで胸部X線の読影(間接撮影、直接撮影とも)は、九大病院放射線科の全面的な協力のもとに行われてきたが、2018年度よりデジタル化したことで放射線科への読影依頼ができなくなり、読影を含めて業者委託となった。有所見としてあがってきたものを眞崎医師が再読影のうえ、要精査・要面談・経過観察・精査不要等の最終判定を行っている。

以上についての該当者数の詳細は、「資料」章の「定期健康診断精密検査実施状況」項に示す。

(文責：山本 紀子)

職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在はほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、2019年度の職員総合健康診断(一般健康診断および前期特殊・特定業務従事者健康診断)の受診者数は6,741人(対象者6,868名)、受診率は98.2%に達している。具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

- ・一般健康診断(6月)
- ・特定業務従事者健康診断(前期6月、後期12月)
- ・特殊健康診断(前期6月、後期12月)
- ・雇入時健康診断(各月随時)
- ・労災二次健康診断(8月)
- ・海外派遣労働者健康診断(随時)
- ・遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断(12月)
- ・VDT作業従事者健康診断(11月-12月)
- ・電離放射線健康診断

(血液・皮膚：5-6月、9月、11-12月、2月 眼：4-5月、9月、11-12月、1月)

- ・大腸集団検査(12月)
- ・胃集団検査(11月、12月)
- ・子宮頸がん検査(7月、8月、9月、10月、12月)

このうち、雇入時健診の受診者数は1,332人、後期特殊・特定業務従事者健診は2,751人、海外派遣労働者健康診断は17人であった。

(文責：山本 紀子)

職員健康診断・事後措置

総合健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者3,899名の詳細は以下の通りであった。

- ・二次検査(尿)：1,153人
- ・二次検査(血圧)：230人
- ・要産業医面談：89人
- ・要精査(紹介状発行)：1,331人
- ・治療継続勧奨：1,096人
(のべ3,899名)

・胸部X線（総合5,958人、雇入1,329人、海外派遣17人、後期3人、総計7,307人）：有所見者137名（本学教職員）+19人（外部団体）のうち要精査66人、6ヶ月後再撮影3人、かかりつけ医フォロー8人、異常なし79人）

事後保健指導として、肥満者に対する「リフレッシュプログラム mini」（生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム）を勧奨した。2019年度の参加者は22人であった（終了者20人、中断者2人）。

（文責：山本 紀子）

ストレスチェック

平成26（2014）年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が50人以上の事業所は、年1回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成28（2016）年度から当大学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレスチェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は2019年9月1日から10月7日とした。対象者数は7,092名であり、受診者数は4,442名（受診率62.6%）（参考：2018年度56.3%、2017年度56.4%）であった。英語受検は30名であった。受診者の内、457名が高ストレス者と判定された（10.3%）（参考：2018年度11.3%、2017年度10.7%）。ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは7名（2018年度は5名）で、このうち5名に面談を実施した（2名は面談を辞退）。2019年度の受検率が向上したのは、期間中に複数回メールによる受検勧奨を行ったことによると考えられる。

なお、結果閲覧期間は2019年10月20日から12月27日とし、結果閲覧率は65.0%（2,848名/4,430名）であった（2018年度は61.0%）。高ストレス者442名のうち結果閲覧済なのは276名であった。

受検期間と結果閲覧時期にずれがあるため、結果閲覧率が60%台にとどまっていること、高ストレス者の中にも結果を閲覧していない受検者が4割近くいることが問題である。受検率の向上および結果閲覧率の向上・結果閲覧時期や方法の検討が今後の課題である。

2019年度も事業場別・職種別によるストレスチェック結果の集団解析を行い、学内資料とした。

（文責：山本 紀子）

外国人留学生の秋季特別健康診断

実施期日：2019年10月24日（大橋）、10月30日（伊都センター）

実施場所：キャンパスライフ・健康支援センター大橋分室および伊都センター本部

対象者：秋季入学の留学生で、入学の際に胸部X線撮影を含む健康診断を受け、健康診断書を提出し、かつ結果に異常が無いと判断された場合は、健康診断受診を免除する措置を行った。その結果、秋季の留学生健診対象候補者701人のうち、受診が必要であった者は629人であった。この数は年々増加傾向にあり、2018度から2日に分けての実施とした（大橋会場：筑紫・大橋・病院キャンパス所属の留学生対象）。

受診者：581人（2018年度526人）

受診率：92.0%（2018年度96.0%）

検査項目：身体測定、尿検査、血圧測定、心電図、内科診察、胸部X線撮影

胸部X線撮影の異常者は7名、尿蛋白の異常者は16名、尿糖異常者は1名、血圧・脈拍の異常者は27名、心電図異常0名、内科診察での有所見者が9名であった。尿検査・血圧に所見がある学生はキャンパスライフ・健康支援センターの各分室において二次・精密検査を行った。胸部X線撮影（2018年度よりデジタル撮影）で精査が必要とされた学生は、必要に応じて医療機関（九大病院や西福岡病院等の呼吸器内科）を紹介した。

（文責：山本 紀子）

5. 健康および安全・衛生に関する全学会議

環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、環境安全衛生推進室会議はそれらの問題を取り上げ、審議を通じてそれらの改善を図る会議である。健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門、特定分野安全管理事務部門から構成され、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

平成31・令和1年度は、環境安全衛生推進室会議は5月23日、8月2日、9月30日、11月29日、3月17日の5回開催された。国立大学七大学安全衛生管理協議会での報告事項の共有や承合事項の検討、本学の本年度の安全衛生管理の

年度計画の実行状況が協議され、次年度の年度計画の策定が行われた。また今年度は、9月から実施された敷地内全面禁煙についてが焦点となり審議された。

法人化後の国立七大学に共通する環境安全衛生関連の問題を共有・議論する場として国立七大学安全衛生管理協議会が毎年度2回開催されている。平成31・令和1年度の1回目は7月26日に第24回国立七大学安全衛生管理協議会が名古屋大学で開催された。承合事項として、①健康増進法の対応について、②健康診断結果のWEB閲覧について、③大規模災害時の近隣大学・周辺地域との連携について、④自転車事故の削減に向けた取り組みについて、それぞれ討議がおこなわれた。特に敷地内全面禁煙については、先行して実施している東北大学と本学が実施済みなだけという状況に対して疑義が呈された。2回目は2月5日に九州大学で第25回国立七大学安全衛生管理協議会が開催された。九州大学から、事例報告として①「九州大学の安全管理の取組みについて」が荒殿理事より、②「大学の資産としてのキャンパス緑地への取組み」が九州大学キャンパス計画室宮沢助教から、③「九州大学における喫煙対策・禁煙支援について」キャンパスライフ・健康支援センターの眞崎から報告された。承合事項は、①ヘリウムガスの取扱いについて、②作業環境測定の実施方法について、③化学物質の管理について、④産業医による面接指導等の対応について、⑤ストレスチェックの実施状況について、それぞれ討議された。本協議会では高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、核燃料物質ワーキンググループと4つのワーキンググループが活動しており、その活動状況が報告された。

さらに九州地区の国立大学法人の安全衛生に関する会議として、九州地区国立大学法人安全衛生連絡会が令和1年11月8日に長崎大学文教キャンパスで開催された。本会議では国立七大学安全衛生管理協議会の審議事項を本学が九州地区の国立大学法人に定例報告している。また、各分科会（産業保健分科会、化学物質管理分科会、管理運営分科会）から活動状況が報告された。承合事項は、①局所排気装置定期自主検査方法について、②薬品管理システムの中長期計画について、③改正健康増進法の一部施行を受けての喫煙対策・禁煙支援について、であった。第11回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会は大分大学で開催される予定である。

学内の安全衛生連絡会は本学の各事業場の産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が年に1回会議をもって

本学の全事業場の職場巡視状況、作業環境測定の結果を確認し、環境安全衛生に関する大学間連携として国立七大学安全衛生管理協議会と九州地区国立大学法人安全衛生連絡会の情報を共有するものであり、平成31・令和1年度は令和1年2月19日に開催された。

(文責: 眞崎 義憲)

6. 新入生健康支援面接

キャンパスライフ・健康支援センターは、必要に応じて健康に関わる様々なサービスを提供するという「健康支援モデル」を目指しているが、その一環として新入生の潜在的なニーズに応える目的で、入学後に新入生健康支援面接(以下、新入生面接)を実施している。従来は5月に呼び出し面接による心理精神健康相談および一般健康相談を行っていた。平成26年度より学生支援コーディネーター室およびコミュニケーション・バリアフリー支援室が発足し、より細かな支援が可能となったことから、4月の定期健康診断会場に各室のスタッフが待機し、アンケート問診結果を会場でチェックすることにより対応を急ぐ学生をピックアップし、健診会場で個別面談を行うことで入学後の速やかな修学支援へとつなげることができた。そのうえで改めて5月に各室にて呼び出し面接による個別相談を行った。各室の呼び出し基準は以下の通りである。

<入学時健康診断会場での呼び出し基準(アンケート問診による)>

- a) 障害者手帳を持っている者、b) 心理・精神に関する主要既往歴にチェックをしている者、c) 精神・身体の病気や障害のために生活に支障があると回答した者、不安感が強い学生。

<5月の新入生面接呼び出し基準>

- ・ 精神健康相談: うつあるいは睡眠障害の疑いがある者。
- ・ 学生相談室: 高校時代に友人関係が希薄であった学生。

学生に封書を送ることで各室への来談を促し、精神科の医師、臨床心理士等による面談を行っている。今年度は、伊都センターゾーン健康相談室は5月13日から6月13日まで新入生面接を実施した。学生相談室は5月22日の夕方に実施した。

1) 心理精神健康相談

心理精神健康相談は、臨床心理士（常勤の吉良、福盛、松下、小田、船津）と精神科医（常勤の梶谷と土本）によって行われた。対象は、1.高校時代に友人関係が希薄であった学生(心理)、2.入学後の学業、人間関係等に対する不安が高い学生(心理)、3.睡眠障害の可能性のある学生(精神)、4.うつ病性障害の可能性のある学生(精神)、とした。

心理相談：来談勧奨者は50人で、実際の来談者は3人であり、来談率は6%であった。

精神相談：来談勧奨者は81人で、実際の来談者は57人であり、来談率は70%であった。

(文責：梶谷 康介)

7. 感染症対策

今年度も、新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

2019年12月に中国武漢市で発生が確認されたCOVID-19について、2020年1月から新着情報として情報発信を開始した。1月30日には、キャンパスライフ・健康支援センターHP上において、手指衛生に関する啓発動画を配信開始した。上記の動きと合わせて、キャンパスライフ・健康支援センターから、対策本部の設置を働きかけ、眞崎がその準備から携わることになり、2月6日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が設置され、キャンパスライフ・健康支援センターからは、センター長の丸山と眞崎が参画することになった。眞崎はその下部組織のWGの副WG長として参画することになった。

(文責：眞崎 義憲)

8. 情報発信活動

ホームページ

組織改編後、キャンパスライフ・健康支援センターの体制が整ったことを機に2014年度よりホームページを刷新している。従来はパソコン対応のみであったが、ほとんどの学生が多用しているスマートフォンへの対応も整備した。学生・教職員の福利厚生を目的に、各部門が積極的に有益な情報提供を更新するように心がけている。

CAMPUS HEALTHの発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、機関紙CAMPUS HEALTHを年1回発行している。記事は心身の健康や大学生活に関する情報や啓発に関するもので、教員・保健師が寄稿している。表紙には各キャンパスの相談受付窓口の連絡先を記載した。

第6号（2019年4月）

- ・大学における障害学生支援について（横田）
- ・コーディネイト室の紹介（面高）

(文責：土本 利架子)

9. FD活動

第40回全国大学メンタルヘルス研究会

第41回全国大学メンタルヘルス学会総会は、大阪大学が主催校となり2019年12月5日-6日に大阪大学吹田キャンパス内の銀杏会館にて開催された。今回は「関連分野から見る大学メンタルヘルスの進むべき道」をテーマに、特別講演・教育講演では「発達障害の就労支援」、「多文化間精神医学」、「産業精神保健」、「Sexual Orientation and Gender Identity (SOGI)」についての講演が行われた他、一般研究発表などが行われた。なお第42回全国大学メンタルヘルス学会総会は、島根大学主宰にて島根県松江市で開催予定である。

(文責：土本 利架子)

第57回全国大学保健管理研究集会

第57回全国大学保健管理研究集会は、北海道地方部会が担当した。2019年10月9日と10日の2日間、北海道大学が当番校となって札幌市で開催された。テーマは「変動する価値観に対応しうる大学保健管理を目指して」で、本学からも教員、看護職、事務職員が多数参加した。健康科学部門から

は、一般研究発表2演題の発表があった（土本：「大学生の対人コミュニケーションについてー1年次と4年次の比較ー」、梶谷：「大学生向けメンタルヘルスアプリの開発および実証研究：メンタルヘルス改善効果の検証」）。

第58回全国大学保健管理研究集会は関西地方部会の担当で、京都大学の主催で京都市で開催予定である。

（文責：山本 紀子）

第49回九州地区大学保健管理研究協議会

第49回九州地区大学保健管理研究協議会は、2019年8月21・22・23日の3日間（初日は保健・看護分科会）、大分大学が当番校となって大分市で開催された。本学からも教員、看護職、事務職員が多数参加した。協議会のテーマは「明日からの保健管理業務を見据えて」で、健康科学部門からは一般演題2題「大学生向けメンタルヘルスアプリの開発および実証研究～完成版アプリの使用行動解析～」 「大学生におけるためこみ症と発達障害の関連性：自記記入式テストによる研究」（いずれも梶谷）があり、優秀演題賞を受賞した。

第50回九州地区大学保健管理研究協議会は、福岡大学が主催にて福岡市で開催予定である。

（文責：山本 紀子）

国立大学法人保健管理施設協議会

2019年度の国立大学保健管理施設協議会の総会は2019年10月11日（金）に北海道教育大学を当番校として札幌市産業振興センターで行われた。本協議会は平成元年に発足し、全国集会後の総会は今回で通算31回目であり、令和になってからは初めてであり、法人化後は3回目であった。全国国立大学の保健管理施設の責任者の多くが参加したが、文科省高等教育局 学生・留学生課長と日本学生支援機構 学生生活部長の参加はなかった。総会は当番大学である北海道教育大学の保健管理センター センター長である羽賀将衛先生が議長を、次期当番大学である滋賀大学の保健管理センター所長である山本祐二先生が副議長を務めた。

初めに情報交換として「保健管理業務のための財源確保」に関する文科省への質問に対しては「文科省としても厳しい財政状況ではあるが各国立大学法人が継続的・安定的に教育研究を実施できるよう運営費交付金の確保に努めて参りたい」

との回答であった。「外国人留学生向けの学生支援について」は「日本留学の魅力を高めると共に就労支援に関わるプラットフォームの構築により受け入れ環境を充実するための支援を推進したい」との文科省の回答と、「2018年に外国人留学生の受け入れがほぼ30万人に達しており、留学交流による参考情報の提供、好事例の収集・提供、教職員への研修に務めて参ります」との日本学生支援機構の回答があった。

続いて各委員会からの報告があり、メンタルヘルス委員会からは学生の休学・退学・留年調査の継続と情報発信、フィジカルヘルス委員会からはフィジカルヘルスフォーラム開催、倫理委員会からは倫理審査要項と指針の取りまとめ、総務企画委員会からは協議会の運営上必要になる各種委員の利益相反、学生の健康白書に関する委員会からは2020年度調査の実施と2015年度調査のダイジェスト版作成について報告があった。特別委員会（感染症、国際交流、障害学生修学支援、禁煙推進、健康関連情報標準化）の報告は名称変更と委員の追加変更についての報告が中心であった。

午後の協議会では法人としての協議会の方向性や将来像についての議論が多かった。膨大な健診データを含む白書資料や当センターが発信している禁煙推進に関するeラーニングは協議会の知的財産に相当する。これらの協議会の知的財産をマスコミやメディアにアピールして積極的な展開を図る意見とこれに対する慎重な意見が一方であり、今後も議論を重ねる必要性を全体で認識した。

（文責：丸山 徹）

学生健康支援会議

学生健康支援会議については、キャンパスライフ・健康支援センター全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、毎月第3水曜日の午後開催している。学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。2019年度も本会議において、予算案の作成、春の学生定期健康診断ならびに秋の留学生健康診断の準備・実施・事後措置、各分室の日常診療対応（対応困難なケースの検討、各分室で共通した統一すべき基準の検討など）、学生支援委員会などの全学委員会への対応などについて協議した。

（文責：山本 紀子）

職員健康支援会議

毎月第3水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理系の事務職員に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネート室の教員も正式に構成員となることを本会議の中で検討のうえ決定した。

2019年度も、各事業場の毎月の産業保健活動報告や安全衛生推進室会議報告から始まり、定期健康診断、特殊健康診断などの各種健康診断の準備・実施・事後措置、平成20年度から開始された特定健診・保健指導、過重労働者面談、対応困難な事例など、産業保健活動に関する様々な業務の企画、立案、実施、問題点などについて協議した。昨年度よりメンバーにインクルージョン支援推進室およびコーディネート室教員が加わることで、多様な問題を抱える職員の就労環境の改善にむけてのスムーズな情報共有や連携が期待できる。

（文責：山本 紀子）

技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第3水曜日に看護職研修を実施した。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センターの組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末もしくは年度初めに実施している。今年度のオリエンテーションは2020年3月下旬に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令されたため延期となった。

その他、毎月第3水曜日に教員による研究発表会を開催しているが（CHCの研究推進委員会が企画運営）、看護職員も多数参加することでFDとしての機能も果たしている。

（文責：山本 紀子）

産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第20条の5の5

（「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」）に則って、健康科学センターは

学生ならびに教職員の健康管理（健康診断後の相談や健康教育など）を実施していた。平成16年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院（福岡）に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成17年10月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く7事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第2部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3名の産業保健師（非常勤）が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成21年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう1名の産業保健師（非常勤）が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の2名の保健師は1名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。

2019度は、平成16年から手がけた安全衛生体制をさらに構築、定着させることを目標に、産業保健活動を実施した。具体的には、各事業場において毎月職場巡視を実施し、巡視結果や健康診断結果、その他の健康管理事項について衛生委員会で報告や協議を行い、各種健康診断の円滑かつ効率的な実施を支援するとともに、事後措置を担当した。さらに、人事系の労働時間調査結果に基づいて、長時間労働者に対する面接や助言、指導を行った。2019年4月1日から働き方関連法案の一部が施行されることに伴い、本学の労務管理、とくに裁量労働適用職員の労務管理体制の見直しを行った。一ヶ月の時間外労働が80時間を超え、かつ疲労蓄積を自覚するすべての教職員を産業医面談の対象とし、本人からの連絡がない場合には保健師が複数回の面談勧奨を行った。

このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し、産業保健活動

について協議する場を設けている。また、後述するような、新人から管理職まで及ぶ様々な職員教育を行っている。

(文責：山本 紀子)

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1. 麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
2. 学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
3. 肥満学生に対する健康支援
4. 学生の薬物乱用防止対策
5. 健康相談室の環境整備
6. (共通) キャンパスライフ・健康支援センター周知のための情報発信活動 (CHC パンフレット)
7. (共通) 学生生活の充実・健康増進のためのニュースレター (Campus Health) の発行
8. (共通) キャンパスライフ・健康支援センター周知のためのホームページ英訳
9. (共通) 学生の自殺予防に関する教職員対象のメンタルヘルス研修会
10. (共通) 大規模災害時の被災者支援

※2019年度より全部門に関わる事項については「共通」として申請することとなった。

(文責：山本 紀子)

10. その他の活動

職員健康研修

2019年度も例年通り、総務部人事課や環境安全管理課の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。いずれもメンタルヘルスに関する研修で、佐藤・入江・梶谷・土本が担当した。

(文責：山本 紀子)

入学試験や全学行事等における急患対応

2019年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式、九州大学オープンキャンパス、九州大学職員採用試験、九大祭、九州大学ホームカミングデー、各大学院(学府)入試、大学入試センター試験、九州大学入学試験などであった。

(文責：山本 紀子)

健康科学部門資料

1. 定期健康診断に関する基礎資料.

1) 令和元年度 学生定期健康診断 学部学年別 受診者数 受診率

		学士課程					修士課程			専門職課程			博士課程					合計	
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生		5年生
共創学部	学生数	104.0																	104.0
	受診数	104.0																	104.0
	受診率	100.0																	100.0
文学部/ 人文科学府	学生数	157	171	167	206			39	55				18	17	50			880	
	受診数	155	108	124	138			32	42				12	10	13			634	
	受診率	99.0	63.2	74.3	67.0			82.1	76.4				66.7	58.8	26.0			72.0	
地球社会統合科学府 (比較社会文化学府)	学生数							48	61				32	19	80			240	
	受診数							42	47				22	14	33			158	
	受診率							87.5	77.0				68.8	73.7	41.3			65.8	
教育学部/ 人間環境学府	学生数	49	52	52	66			109	136		29	31	29	31	53			637	
	受診数	49	38	37	45			103	95		28	29	22	20	24			490	
	受診率	100.0	73.1	71.2	68.2			94.5	69.9		96.6	93.5	75.9	64.5	45.3			76.9	
法学部/ 法学府	学生数	205	206	200	251			66	38				8	4	14			992	
	受診数	204	182	160	159			59	26				4	2	3			799	
	受診率	99.5	88.3	80.0	63.3			89.4	68.4				50.0	50.0	21.4			80.5	
法務学府	学生数										51	36	11					98	
	受診数										39	21	7					67	
	受診率										76.5	58.3	63.6					68.4	
経済学部/ 経済学府	学生数	237	244	254	318			52	49		44	47	15	13	27			1,300	
	受診数	236	140	165	185			36	24		11	5	6	7	8			823	
	受診率	99.6	57.4	65.0	58.2			69.2	49.0		25.0	10.6	40.0	53.8	29.6			63.3	
理学部/ 理学府	学生数	275	285	288	375			157	157				27	25	26			1,615	
	受診数	274	221	229	254			150	126				24	20	21			1,319	
	受診率	99.6	77.5	79.5	67.7			95.5	80.3				88.9	80.0	80.8			81.7	
数理学府	学生数							50	67				14	11	17			159	
	受診数							46	47				10	5	9			117	
	受診率							92.0	70.1				71.4	45.5	52.9			73.6	
システム生命科学府	学生数												60	74	24	24	40	222	
	受診数												57	58	13	15	20	163	
	受診率												95.0	78.4	54.2	62.5	50.0	73.4	
医学部/ 医学系学府	学生数	280	279	279	262	114	124	47	67		20	17	138	143	156	186		2,112	
	受診数	274	226	197	246	60	98	41	52		19	5	109	108	97	90		1,622	
	受診率	97.9	81.0	70.6	93.9	52.6	79.0	87.2	77.6		95.0	29.4	79.0	75.5	62.2	48.4		76.8	
歯学部/ 歯学府	学生数	61	49	56	51	60	55						38	30	34	44		478	
	受診数	56	47	54	50	60	54						31	23	25	18		418	
	受診率	91.8	95.9	96.4	98.0	100.0	98.2						81.6	76.7	73.5	40.9		87.4	
薬学部/ 薬学府	学生数	84	79	79	82	26	32	55	54				30	26	21	10		578	
	受診数	82	58	43	65	26	31	53	44				17	17	11	4		451	
	受診率	97.6	73.4	54.4	79.3	100.0	96.9	96.4	81.5				56.7	65.4	52.4	40.0		78.0	
工学部/ 工学府	学生数	792	811	881	1,043			518	490				142	146	170			4,993	
	受診数	789	628	667	756			503	445				88	87	100			4,063	
	受診率	99.6	77.4	75.7	72.5			97.1	90.8				62.0	59.6	58.8			81.4	
芸術工学部/ 芸術工学府	学生数	190	204	214	256			145	165				21	22	63			1,280	
	受診数	190	159	186	197			139	118				13	12	18			1,032	
	受診率	100.0	77.9	86.9	77.0			95.9	71.5				61.9	54.5	28.6			80.6	
システム情報科学府	学生数							198	191				28	29	36			482	
	受診数							194	174				15	12	15			410	
	受診率							98.0	91.1				53.6	41.4	41.7			85.1	
総合理工学府	学生数							227	244				60	46	57			634	
	受診数							224	209				51	31	37			552	
	受診率							98.7	85.7				85.0	67.4	64.9			87.1	
農学部/ 生物資源環境学府	学生数	242	245	237	269			240	206				61	52	71			1,623	
	受診数	241	131	139	179			232	175				37	35	41			1,210	
	受診率	99.6	53.5	58.6	66.5			96.7	85.0				60.7	67.3	57.7			74.6	
21世紀プログラム	学生数		27	23	32													82	
	受診数		26	17	14													57	
	受診率		96.3	73.9	43.8													69.5	
統合新領域学府	学生数							50	61				9	11	33			164	
	受診数							47	43				4	5	7			106	
	受診率							94.0	70.5				44.4	45.5	21.2			64.6	
合計	学生数	2,676	2,652	2,730	3,211	200	211	2,001	2,041	0	144	131	11	730	699	932	264	40	18,673
	受診数	2,654	1,964	2,018	2,288	146	183	1,901	1,667	0	97	60	7	522	466	475	127	20	14,595
	受診率	99.2	74.1	73.9	71.3	73.0	86.7	95.0	81.7		67.4	45.8	63.6	71.5	66.7	51.0	48.1	50.0	78.2

2. 学籍異動と健康に関する基本統計（平成30年度）

1) 休学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士	計
疾病	74	24	19	117
経済的理由	154	49	72	275
海外留学	31	14	6	51
その他	12	13	99	124
計	271	100	196	567

2) 疾病による休学者の疾患詳細

理 由	疾患患者数
●精神科神経科疾患	
うつ状態	25
うつ病	15
双極性障害	4
適応障害	17
社会不安障害	2
パニック障害	1
強迫性障害	2
統合失調症	7
自閉症スペクトラム	5
A D H G	1
摂食障害	1
自律神経失調症	2
精神障害の疑い	22
小 計	104
●身体疾患	
急性骨髄性白血病	1
脳内出血	2
バセドウ病	1
子宮肉腫	1
慢性疲労症候群	1
骨折	1
子宮癌・乳癌	1
糖尿病網膜症	1
B型肝炎	1
腎がん	1
膵炎	1
悪性リンパ腫	1
小 計	13
計	117

3) 退学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士	計
疾病	2	4	2	8
就職	13	30	66	109
進路変更	24	5	2	31
一身上の都合	0	15	13	28
経済的理由	6	8	15	29
大学院入学（飛級）	7	0	0	7
学業不振	14	3	0	17
不詳・その他	40	9	15	64
計	106	74	113	293

4) 除籍者とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士	計
死亡	4	0	0	4
入学料未納	0	0	1	1
授業料未納	3	0	5	8
成業の見込なし	0	1	0	1
計	7	1	6	14

※「休学・退学・留年学生に関する調査」より

調査主体) 学部：茨城大学

修士／博士：東京工業大学

3.年間行事（令和元年度）

月	行事	内容	備考
4月	定期健康診断の実施 新入生向け健康教育の開講 新入留学生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 肥満学生に対する栄養生活指導の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No.6 の発行 入学式	身体計測・検尿・胸部 X 線・内科診察・血圧・心電図 医師派遣	受診者：9342 名 (院込み 14,621 名) 受診率 新入生：98.7% 4 年生：73.2% 全学年：82.1% (院込み：79.7%)
5月	健康診断後の精密検査の実施 胸部 X 線精密検診の実施 健康支援パッケージに基づく新入生面接の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、胸部疾患の既往歴を有する学生 健康支援（精神・心理・身体）のためのスクリーニング面接	各地区分室で実施 入室者：60 名
6月	喫煙学生および教職員に対する禁煙支援開始 健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期） 全国大学保健管理協会総会		
7月	教職員定期健康診断事後措置の実施		
8月	九州大学オープンキャンパスへの協力 九州地区大学保健管理研究協議会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	大分市（大分大学）
9月	九州大学アカデミックフェスティバル 2018 への協力	保健師派遣	
10月	秋季新入外国人留学生健康診断 新入留学生向け健康教育開講 2018 肺年齢測定・健康相談イベント実施（伊都センター地区およびイースト地区） 全国大学保健管理研究集会・全国大学保健管理協会総会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	受診者：581 名 参加者： 伊都 C 94 名 伊都 E 79 名 北海道（北海道大学）
11月	留学生健康診断後の精密検査 AO 選抜（共創学部） 九大祭（伊都地区）	医師・保健師派遣 保健師派遣	
12月	国立大学法人保健管理施設協議会総会 第 40 回全国大学メンタルヘルス研究会 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期） VDT 作業従事者健康診断 遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（平成 27 年度より一般定期健康診断に代替）		吹田市（大阪大学）
1月	大学入試センター試験	医師・保健師派遣	
2月	個別学力検査（前期）への協力	医師・保健師派遣	
3月	個別学力検査（後期）への協力 卒業式	医師・保健師派遣 医師派遣	

学生相談カウンセリング部門

概況	32
業務	34
教育	39

部門別活動実績

学生相談室のミッションと学生相談室体制の6つの柱

学生相談室のミッションは、「教育の一環として」「九州大学学生の心理的成長と修学を含んだ学生生活の充実を促進する使命を達成する。そのために、困難に陥っている学生へのカウンセリングを行うことを主務とし、それに加え、予防活動や予防教育、教職員に対するコンサルテーション、関係者支援などの心理学的援助を行う。合わせて、学生相談の専門性の立場から、全学的な学生支援および相談体制の整備・充実、関連組織と連携・協働して行うアウトリーチ、学生のニーズの理解と大学環境改善のための調査活動などを行う。」である。これを整理すると、①学生相談室運営の統括・管理、②学生相談業務の実務的な調整、③予防活動・予防教育（授業その他）、④グループワーク活動、⑤アセスメント、⑥留学生対応、が必要不可欠な6つの柱である。これらを軸にして、九州大学の学生・コミュニティに資する活動に取り組んでいる。上記のミッションを達成するために、カウンセラー各人が役割を担う体制を敷いており、各担当者が中心となり責任者となって業務を推進することになっている。

- ① 部門長（教授職）（学生相談室運営の統括・管理） 吉良安之 教授
- ② 教室長（学生相談業務の運営の実務的な調整、非常勤カウンセラーの実質上の管理運営）
福盛英明 准教授
- ③ 予防活動・予防教育（授業展開、テクノロジー（ICT）を活用した予防、学生のニーズ調査などの担当）松下智子 准教授
 - * 講義、フロンティア科目「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」の開講
 - * ICTを用いた学生のセルフケアシステムの開発（科学研究費「大学生のストレス対処能力を高めるe-ラーニングプログラムの開発」（基盤研究C））
 - * 学生相談セミナー、FDなど教職員への研修を通じた学生の予防活動の統括
 - * 新入生面接による適応支援
- ④ グループワーク活動（グループ活動、オリエンテーション、FDの担当）小田真二 講師
 - * 各グループ活動の統括・企画・実施
 - * 他大学他分野からの（高専等含む）大学院入学者向けオリエンテーションの企画・実施・評価
 - * 伊都サイコロトリート（居場所活動）の実施
- ⑤ アセスメント（学生の危機度の把握や困難ケースの心理査定をし、適切に対応・ケースマネジメントするためのアセスメント担当）船津文香 講師
 - * 心理テスト（知能テスト、投影法テストなど）の配置、実施
 - * 医師による発達障害等の診断をめぐっての九州大学病院こどものこころの診療部との連携
 - * 学生相談室事例検討のマネジメント
- ⑥ 留学生対応（留学生の面接、多言語対応非常勤カウンセラーのマネジメント、教職員や学生に対するコンサルテーション）

*多言語対等非常勤カウンセラーへのケースマネジメント（ケース配分、コンサルテーション）

*英語コース担当コーディネーターとのコンサルテーション

*学部基幹教育フロンティア科目「日本事情」、および大学院基幹教育「異文化理解の心理学」開講

具体的には、例えば、③予防活動・予防教育においては、来談する学生へ心理支援するだけでは増加する学生の相談ニーズに追いつかないため、まだ不適應に陥る前に学生自身が心理的ストレスマネジメントをし、健康なうちに学生が学生生活を充実させる力をつけるように教育を行うというねらいがある。来談しない学生に対するセルフケア情報の提供も必要である。また、教職員を対象に、学生の心理的問題の理解を深め、対応力を充実する研修を行う必要もある。そのためには、授業、FDなどの研修を企画立案し調整する担当者が必要である。④グループワークにおいては、学生相談の中核は学生とカウンセラーが1対1で会う個人カウンセリングであるが、学生の本務である学業の達成を支援するためには、学生同士で相互的なケアするしくみをつくり、適應を促すなどソーシャルサポートのシステムを形成するためにグループへのアプローチを行うことは不可欠である。このような複数のプログラムの企画、立案、統括するには、マネージを行う人を必要とする。⑤アセスメントは、昨今増加する複雑な問題を持つ学生へ対応するのに不可欠である。近年「発達障害」が疑われる学生が多いが、その中には、いじめ経験によるトラウマなどの心理的支援が必要な学生が存在し、障害学生への合理的配慮という文脈だけでは対応が困難なことがある。また不登校や問題行動のある学生の背景には複雑な被虐待経験からくる愛着のテーマが存在することがある。このような複雑な心理的課題をもつ学生は、学業の達成が困難であったり、周囲がその行動を理解することが困難であるがゆえ、教員や友人とのトラブルに発展することもある。また、本人自身が問題行動の背景にある無意識の力動を理解していないため、医療機関にもつながりづらい。学生相談では、不適應や学業不振のテーマから困難事例に対応するが、その際に上記のような事例に対して、最新のアセスメントを専門に精通する者が必要である。⑥留学生への対応については、国のグローバル戦略の元、優れた学生の獲得や大学コミュニティの多文化対応を通じた学生の成長がある一方で、留学生の増加によりトラブルや事件事故、不適應、メンタルヘルスの問題なども増加している。その際には、部局と連携・協働を見据えて学生相談室の留学生対応カウンセラーを統括しマネージメントを行う者をおく必要があることは言うまでもないだろう。

(文責：福盛)

学生相談室のスタッフ

常勤カウンセラー 6名

非常勤カウンセラー 12名

受付 1名

2019 年度の相談体制

1) 伊都センターゾーン：ビッグさんど 2 階

平成 30 年度に拡張工事を行い、伊都センターゾーン 1 号館 1 階と箱崎地区学生相談室機能を統合し、また健康相談室、コーディネイト室との機能を統合し、キャンパスライフ・健康支援センターの本部となった。開室は平成 30 年 9 月 10 日、学生相談の面接室は 4 部屋、コーディネイト室は 1 部屋、健康相談室と共有で 1 部屋で運用が開始された。一つ一つの面接室の面積がセンター1号館1階より小さくなり、かなり手狭な空間での面接となった。学生相談来談学生のプライバシーを守るため、学生相談室利用者用に小さな待合コーナーを作り、図書などを配置した。

2) 伊都ウエストゾーン

伊都ウエストゾーン分室は、常勤カウンセラー2名と非常勤カウンセラー1名が担当した。

3) 病院地区

病院地区では、常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー2名が担当し、週3日開室した。

4) 筑紫地区

筑紫地区では、常勤カウンセラー1名で週に1日開室した。

5) 大橋地区

大橋地区では、常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー2名が担当、週に4日開室した。

6) キャンパスヘルスサポートルーム（イーストゾーン）

キャンパスライフ・健康支援センターより、常勤カウンセラー2名、非常勤カウンセラー3名を配置し、週3.5日開室した。

7) 農学部学生相談室

農学部学生相談室には、常勤カウンセラー2名が週に半日ずつ（火、金の12時～17時）配置された。農学部の学生数の全学学生数の比率より、上記の時間数の配置となった。

（文責：福盛）

【業務】

1. 学生相談活動

1) 個別相談（カウンセリング）

学生相談室では、常勤カウンセラー6名、非常勤カウンセラーを12名が各キャンパスにシフト制で勤務し、個別の相談活動（カウンセリング）を実施している。受ける相談の内容は修学、対人関係、家族のこと、自分自身のこと、進路就職のことなど多岐に渡り、原則的に予約制で相談を受けている。

また、常勤カウンセラーのうち1名、非常勤カウンセラーのうち5名は留学生相談を担当し、中国語・英語による相談にも対応している。

2) 保護者、教職員へのコンサルテーション

学生相談室では、学生本人に対する個別のカウンセリングだけでなく、学生に関わる教職員、また保護者に対するコンサルテーションも行っている。なお、キャンパスライフ・健康支援

センターでは保護者及び教職員が学生のことで相談する最初の窓口としてコーディネート室がその役割を担っているが、当該学生が来談中かつ本人の了解があり、学生担当のカウンセラーが関係する教職員および保護者とのコンサルテーションを担うことに支援的意義が大きいと判断される場合、担当カウンセラーがコンサルテーションも担うという役割分担の下、支援活動を行っている。

3) 心理アセスメント

個別のカウンセリング、コンサルテーションに加え、学生相談においては心理アセスメントを実施している。通常のインターク面接時に対話によるアセスメントを行う他、来談学生本人からの希望もしくは必要に応じ、本人と相談の上、心理検査等の様々なツールによってアセスメントを実施し、学生にとって有益なものとなるようにフィードバックを行っている。ただし、医療との連携において、またはその他の理由によって、学生相談の場で心理検査を実施しない方が良いと判断された場合には、学生本人との相談・了解の上で、医療機関その他関係機関への紹介を行う。

4) 2019年度の面接回数（留学生を含む）

表1 来談者数と総面接回数および平均面接回数

年度	来談者数(人)	総面接回数(回)	平均面接回数(回)
2015	577	4,527	7.85
2016	557	5,064	9.09
2017	642	5,448	8.49
2018	626	4,897	7.82
2019	653	5,877	9.88

(文責：船津)

5) 2019年度の留学生の相談状況

九州大学の外国人留学生は、2019年5月1日現在で2,387名となっており、年によって若干の増減はあるものの、留学生数は確実に増加している。留学生数の増加に対応するため、キャンパスライフ・健康支援センターでは、常勤1名、非常勤6名（2019年度から1名増員）で留学生カウンセリングを担当した（対応言語は、日本語・英語・中国語）。

表2 留学生の来談者数と総面接回数および平均面接回数

年度	来談者数(人)	総面接回数(回)	平均面接回数(回)
2015	57	309	5.4
2016	65	454	7.0
2017	102	855	8.4
2018	85	623	7.3
2019	105	707	6.7

(文責：高松)

2. グループアプローチ

学生相談室では、個別のカウンセリング、保護者や教職員に向けたコンサルテーションに加え、共通の目的を持つ学生に対するアプローチとして、複数のグループによるプログラムを実施している。ここでは4つのグループについて、今年度行われた活動の概要を報告する。

1) サイコリトリート

サイコリトリートは、峰松ら（1984）によって開始された大学内の居場所活動で、全国の同様の活動の草分け的存在である。大学生の中には学業、学生生活、コミュニケーション、健康上のことなど、様々な理由で大学の中に居場所が持ちづらくなったり、友人づくりのきっかけが持てなかったり、人間関係が希薄になってしまふことがある。サイコリトリートは、そのような学生が生活の場のなかの知り合いづくりを促進することを願って創設され、学生生活コミュニティ体験をしていくことを願って運営されている。伊都キャンパスでは「伊都 de リトリート」を週1日開室しており、ボードゲームやカードゲームなどを中心に活動する時間が増えつつある。2019年12月16日に、リトリートスタッフ1名と福盛で東北大学学生生活支援審議会FDにおいて「大学生の不登校・ひきこもりの心理～大学内の居場所活動から見えて来たもの～」(東北大学・仙台市)という講演を行った。(文責：福盛)

2) アートクッキングセラピーを用いたグループ活動

2013年度よりアートセラピーの非言語的な表現手段と、日常の生活に根差したクッキングを用いたグループアプローチによる働きかけを考案し、個人カウンセリングと並行して実施している。2019年度は、11月より月に1回のペースで計4回実施した。場所は、キャンパスライフ・健康支援センターの伊都ウエスト分室の部屋で行った。

(文責：松下)

3) 他大学出身の大学院入学者に向けたグループ

九州大学では、キャンパスライフ・健康支援センターの主催により、他大学出身の大学院入学者に向けた心理的支援を行なっている。4月には各地区でオリエンテーションが行われ、それ以降数回参加者を対象とした懇親会を開催している。

実施目的は以下の通り：①同じ境遇にある者同士が知り合うこと(先輩との縦の関係を含む)、②他大学出身者が抱えやすい問題や心理について知識を得ること、③大学の基本情報について知ること、④学内の相談機関や利用方法について知ること。

2019年度は、昨年度に続き多くの学生が参加した。全体の雰囲気として、同じ境遇にある者同士すぐに打ち解け、交流が盛んだった。また、今年度は先輩の参加も増加し、他大学出身であることの実際の苦悩や困難さを率直に語ってくれた。参加者に大いに参考になったと考えられる。以上、他大学出身者に向けた有益な支援を提供できた。(文責：小田)

4) 時間管理および雑談が苦手な学生に向けたグループアプローチ

学生相談室に寄せられる相談は多岐に渡るが、その中でも「課題が出せない」「生活リズムが乱れる」といった、時間管理の困難さに基づく困りごとがテーマとなる学生が一定数認められる。これらの困り感を持っている学生に対し、時間管理に関する講義やワークによる講座を行った。2019年度は6月実施の春講座および11月～12月にかけて実施の秋講座を、それぞれ4回の構成で実施した。実施後アンケートによる評価は良好であるが、今後は継続とスキルの定着も視野に入れたプログラムについても検討したい。(文責：船津)

5) 新入生コーヒアワー

新入生コーヒアワーは、入学後の一段落した5月のゴールデンウィーク明け頃に、なかなか友達ができないなどの戸惑いを感じている学生たちを対象に、同じように人間関係づくりで苦労している者同士が出会い、繋がり、支え合える場を設定することを目的に2019年より開始した。グループは飲食をしながら、ボードゲームなどの活動を共にすることで、言語を介さない相互交流ができる場としている。2019年度は5月と6月の計2回実施した。

(文責：船津)

3. コミュニティ・関係者へのアプローチ

1) 親の会（保護者のつどい）の実施

学生相談室では、来談学生の保護者に対する関係者支援の一環として、保護者のつどい（親の会）を実施している。2019年度は、2020年2月8日に東北大学名誉教授の吉武清實先生を講師としてお招きし、「うまくいかない時期をどう捉えるか ～自分で決めて動いていく私を守り、回復させ～」というテーマで卓話をしていただいた。(文責：福盛)

2) 学内での研修講師

- ・薬学部オリエンテーション（2019年4月）
- ・農学部進級式オリエンテーション（2019年9月）

3) ブラウジングコーナーの運営

学生相談室では学務部の協力を得て、学生生活の様々な領域についての情報を閲覧することのできる「ブラウジングコーナー」を設け、この運営管理を行ってきた。本コーナーには、各学部・研究院で作成された学部・学科・研究室紹介のパンフレットや、各学部・学府卒業後の就職・進学先リストなどが集められた。各学部・学府の学生便覧・授業計画・時間割・理数の手引きなども資料として配置された。また、修学、留学、進路、就職活動、学生生活に関連した一般書籍や絵本が伊都地区相談室、箱崎地区相談室に配架されていた。2018年8月以降、伊都キャンパスへの移転完了に伴い、ブラウジングコーナーはスペースを縮小することとなり、これらの書籍や資料等は学生相談用待合スペースでの本棚に配置されている。伊都センターゾーンの学生相談室待合室には、学生生活や心理学の本（学生生活、メンタルヘルス、ストレス、リラクゼーション

ン、一人暮らし、モチベーション、タイムマネジメントなど)の書籍を配架し、順次増やしている。

(文責：船津)

4. 広報活動

学生相談カウンセリング部門では、以下の7つのカテゴリにおいて広報活動を行った。

1) 学生案内および学内広報誌 入学時に配布される『学生案内』内「学生相談室」のページ及び、伊都センター地区の学内広報誌である『嚶鳴』の中でキャンパスライフ・健康支援センター全体の紹介と学生相談室の紹介。

2) パンフレット及びポスター 学生相談室を含むキャンパスライフ・健康支援センター全体の情報を記載したパンフレットを作成し、新入生全員に配布。また、キャンパスライフ・健康支援センター全体の窓口案内を示したポスターのなかで学生相談室の案内を掲載。

3) 留学生のためのしおり 学生相談室では留学生からの相談を受け付けており、来談を促すために、相談内容や各地区での相談体制を記載した「英語版」と「中国語版」のしおりを作成。

4) 自殺予防のリーフレット及びポスター 自殺予防の観点から『「きえたい」と心が泣いてしまったら』というタイトルのリーフレットを作成し、各地区の相談室に常時設置。また、同様の自殺予防の観点からキャンパスライフ・健康支援センターへの相談を促すポスターを作成し、全キャンパスの学生係等の掲示版に掲示。

5) キャンパスヘルスの配布 キャンパスライフ・健康支援センターの情報発信活動として『キャンパスヘルス』を発行。各相談室の教員、保健師が記事を寄稿し、定期健康診断時に新入生全員に配布し、全学の学生係等でも常時設置。

6) ホームページ上の情報発信 キャンパスライフ・健康支援センター全体のホームページ中に (<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>)、「学生相談室」のページが記載。ページ中の内容は、カウンセラーからのメッセージ、学生相談室の主な支援内容やメンバーなど。相談体制等の情報は随時更新されている。

7) 刊行物 ホームページ中の「セルフケア・刊行物」のページでは、学生相談室の教員が“学生生活編”としてセルフケアに関する資料を作成；「学生生活・カウンセリング Q&A」「雑談のヒント」「試験や発表の心得」「先延ばしをやめるには」「失敗から立ち直る」「青年期の親子関係」「怒りのコントロール」「他大学からの入学者の方へ」。これらは紙媒体でも印刷され各相談室に設置。

(文責：船津)

5. 運営会議・連携会議

1) 学生相談連絡会議の実施

2010年から始められた常勤カウンセラーと各学部・学府学生相談教員との連絡会議は、学生支援コーディネーター室がマネジメントを担当し、年2回の学生相談室会議と、10月末から12月にかけての地区別連絡会議（伊都地区、箱崎文系地区、箱崎理系地区、病院地区、大橋・筑紫地区）が行われている。近年は、キャンパスライフ・健康支援センター全体の行事として行われて

いる。学業不振学生への対応をはじめとする部局ごとの取り組みや最近の課題を話し合っている。2019年度は、2019年7月と2020年3月の2回実施された。(文責：福盛)

2) 学生相談実務者ミーティングの実施

キャンパスライフ・健康支援センターでは、月に1回実務に関わるスタッフで構成されるミーティングを行い、実務を円滑に行うために必要な情報共有やケース検討の時間が設けられている。2019年度は4月、7月、9月を除いて計9回実施した。(文責：福盛)

3) 2019年度学生相談室常勤非常勤カウンセラーミーティングの実施

学生相談室非常勤カウンセラーミーティングを開催し、全学の動向や各キャンパスの状況などについて話し合いを行っている。2019年度は九州大学西新プラザにおいて、2019年9月と2020年3月の2回実施された。(文責：福盛)

【教育】

学生相談室の常勤カウンセラーは、学生相談活動と不可分な教育活動として授業を担当している。これは、日常の学生相談活動から得られた経験や臨床心理学の観点を踏まえて、学生相談担当者としての固有の授業科目を開講するものである。学生期に心理的課題となりやすいテーマを掲示して講義することで、学生が自身の対人関係を振り返って考え、自分の心理的課題について理解を深める機会を与えることや、多様な他者と交流して、自身と他者の両方を尊重した対話の仕方を身につける機会を提供することを意図している。2018年度は、以下の活動を行った。

1. キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目の開講

キャンパスライフ・健康支援センター教員は、2017年度よりクォーター制に対応した形で秋学期に「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を、基幹教育総合科目（フロンティア科目）として開講している。学生相談室のカウンセラーは、健康相談室の精神科医、学生支援コーディネイト室の教員とともに、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を担当している。本授業には、常勤カウンセラーのうち4名が参加し、「学生期の心理学」、「異文化とのつきあい方」、「ストレスへの対処」、「人間関係の心理学」のテーマで講義を行った。(文責：松下)

2. 常勤カウンセラーによる基幹教育セミナーへの参画

2014年度から基幹教育の始まりとともに開講されてきた、全学部1年次学生の必修科目「基幹教育セミナー」は、2017年度より夏学期にクォーター科目として開講されるようになった。2019年度は例年通り常勤カウンセラー5名が夏学期に1コマ、本科目を担当した。本科目は複数学部の学生混成の20数名でクラスが構成され、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした授業を行うものである。(文責：松下)

3. 留学生と日本人学生の交流支援としての学部基幹教育および大学院基幹教育

常勤カウンセラー2名が学部基幹教育「日本事情」を担当している。これは「多文化クラス」と呼ばれるもので、留学生が50～60名、日本人学生も50～60名で、様々な交流活動を通して、お互いの文化を理解するというものである。ほとんどの新入留学生が出席するため、後に個別の相談に来る留学生も多い。

2016年度から始めた大学院基幹教育「異文化理解の心理学」は、2019年度も常勤カウンセラー2名により開講した。研究室に閉じこもりがちになる留学生に対して交流の機会を提供するとともに、日本人学生の国際感覚を養い将来の留学に備える、というものである。「日本人の人間関係がわからない」と相談室で訴えていた留学生にこの授業を紹介し、受講した例もあった。(文責：高松)

【社会貢献・地域貢献】

九州・山口地区学生相談ネットワーク・コアメンバー（吉良・福盛・松下・小田・船津）

日本学生相談学会第38回大会準備委員会（2020年5月開催予定）（委員長：吉良安之）

日本学生相談学会理事（福盛）

全国学生相談研究会議地区代表（松下）

インクルージョン支援推進部門

概況	42
1. 障害者支援の推進に関する全学体制の構築	42
2. 修学・就労機会の確保	45
3. 学内外連携	46
4. 施設・設備のバリアフリー	52
5. パーソナル支援	54
6. 障害者支援に関する人材育成	59
7. 啓発活動・広報	66

インクルージョン支援推進室では、九州大学の全ての構成員が、障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア（社会的障壁）を除去し、その個性と能力が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的とする。このような目的を達成するため、以下の7つのミッションの下、障害者支援を行っている。

1. 障害者支援の推進に関する全学体制の構築：全学的な支援を行うための、部局・組織での協力体制の構築、および支援制度の整備
2. 修学・就労機会の確保：修学・就労における物理的環境・意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更などの合理的配慮の推進、および情報提供
3. 学内外連携：大学関連携、高大連携のための情報発信、および医療・福祉・教育・産業各領域の専門機関、学内関連部署との連携
4. 施設のバリアフリー：キャンパスバリアフリー検討研究会を中心とした学内施設の改善、およびバリアフリーマップの作成など
5. パーソナル支援：障害のある学生・教職員への個別支援、保護者会などの実施
6. 障害者支援を担うピア・サポーター学生の育成：グローバル共生社会での人材育成として、障害者支援ピアサポーター学生の指導・助言、およびアクセシビリティ・リーダー育成プログラムの実施
7. 啓発活動・意識調査：学内での研修会、実態調査研究等を通して本学構成員における障害者支援への理解と関心を深める

1. 障害者支援の推進に関する全学体制の構築

障害者支援推進専門委員会

日にち	内容（抜粋）	IN 出席者
4/23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学上の合理的配慮に係る実施状況調査について（案） ・ 平成30年度障害学生モニター会議について ・ 平成31年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・ 障害を理由とする差別解消の推進研修の受講状況について ・ 平成30年度後期 職員に対する配慮要望について ・ 障害のある職員に対する就業支援の調査結果について ・ バリアフリー検討研究会の活動状況について ・ 障害者支援に係る設備改善について 	田中・横田

日にち	内容（抜粋）	IN 出席者
6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度障害・疾患のある学生の合理的配慮実施報告について ・平成30年度ピア・サポーター学生の活動報告について ・令和元年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・障害のある教職員の就労環境調査について ・障害を理由とする差別解消の推進研修について ・バリアフリー検討研究会の活動状況について ・LGBTガイドラインについて ・障害者雇用について 	田中・横田
9/24	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）」第五回大会について ・平成30年度後期・障害のある学生からの配慮・支援要望に対する部局対応について ・修学上の合理的配慮に係る実施状況調査について ・キャンパスバリアフリー検討研究会の活動状況について 	田中
10/30	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度障害者支援ピア・サポーター学生について ・平成30年度教職員ヒアリングの結果について ・令和元年度前期職員に対する配慮・支援要望について ・令和元年度障害者雇用状況報告について ・令和元年度前期「障害のある学生からの授業等の合理的配慮要望の学生モニタリング」及び令和元年度前期「修学上の合理的配慮実施状況調査」の結果について ・キャンパスバリアフリー検討研究会の活動状況について 	田中

日にち	内容（抜粋）	IN 出席者
2/27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援ピア・サポートリーダーの認定について ・ 身体に障害のある学生に対する介助支援経費について ・ 障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れ及び様式の改訂について ・ 就業に関する合理的配慮について ・ 令和元年度障害者支援ピア・サポーター学生の委嘱について ・ 令和元年度障害学生モニターについて ・ 令和元年度後期・障害のある学生からの配慮・支援要望に対する部局対応について ・ 学部・学府等における合理的配慮の実施体制に係る調査について ・ 視覚障害者等への資料のテキストデータ化について ・ 障害のある職員に対する就業支援の調査結果について ・ キャンパスバリアフリー検討研究会の活動状況について ・ 令和2年度開催日程について 	田中

2019年度は5回にわたる障害者支援推進専門委員会（以下、「専門委員会」）が開催された。専門委員会は障害者支援担当理事をはじめ、各研究院などの部局から総長が指名する者、専門委員会が必要と認める者などの41名の委員から構成されている。

修学支援に関しては、合理的配慮の要望書やシステムを改定し、試験的に運用することが決定した。従来の仕組みでは、状態像が変わらない学生であっても毎学期インクルージョン支援推進室で面談を行って要望書を提出する必要があったが、新様式では状態像や求める配慮が変わらない場合、学生は申請する科目を用紙に記入し、提出するだけで配慮を申請することができるようになる。また、配慮内容にかかわらず、すべての授業担当教員が学生と建設的対話を対面やメールでおこなっていたが、新しい様式では、書面上で合理的配慮の実施可否が回答できるようになっている。この改定により、学生と教職員双方の負担が軽減されることが期待される。

就労支援に関しては、障害のある教職員の就労環境調査が行われ、また、平成30年度の教職員ヒアリングの結果も報告された。これらの結果からは、障害のある教職員への、就業支援に関する法令や学内規則等についての周知が不十分であることが明らかになった。そのため、採用時等にこれらの情報を周知できる配布物の作成が検討されている。

また、2019年度の障害者雇用の状況も報告され、法定雇用率の2.5%を満たしていないことが明らかになった。今後は、離職率などの雇用された後の継続性に関するデータも明らかにし、雇用された者が継続的に労働しやすい環境になっているのかどうか、精査が必要であると思われる。

施設・設備のバリアフリーに関しては、点字ブロックの増設、段差の解消、案内表記の修正などにより、アクセシビリティの改善がなされた。また、勾配の急な坂の改善や、手すりの増設、点字ブ

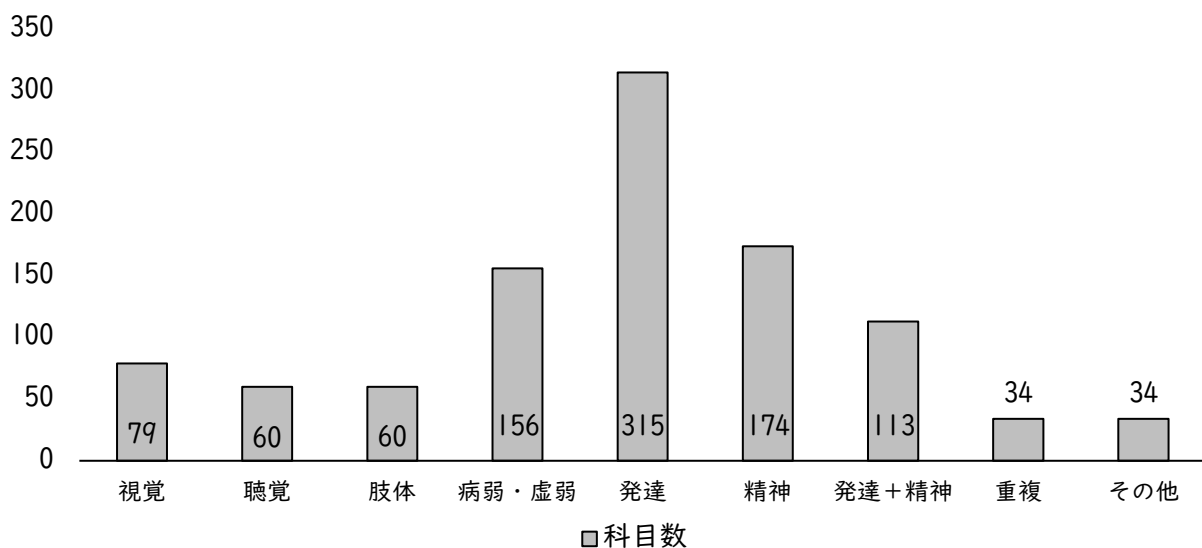
ックの増設など、改善案も提案されており、今後もキャンパスのアクセシビリティ向上が期待される。

啓発に関しては、LGBTs ガイドライン（案）などが審議された。LGBTs ガイドライン（案）では、当事者向けに相談窓口や通称名使用の情報を提供するだけでなく、全構成員に対してLGBTs についての啓発をおこなうことを目的としている。

2016 年度の障害者差別解消法施行以来、本学では障害のある学生や教職員を支援する体制が整備されてきたが、2019 年度では上記の通り、既存の制度を洗練し、支援体制について広く周知しようとする動きが見られた。これまで整備してきた支援体制へのアクセスのしやすさ、利用しやすさを向上させることで、障害者支援を更に充実させることができると考えられる。

2. 修学・就労機会の確保

修学上の配慮申請内容別件数（延べ数）



2019 年度の修学上の合理的配慮申請科目数（のべ数）は 1021 科目であり、前年度の約 1.5 倍に増加した。増加の背景としては、修学上の合理的配慮に関する情報が学生および教職員へ浸透し、合理的配慮を必要とする学生が当室へつながりやすくなっていることが考えられる。また、科目数の増加に関しては、全学的に授業科目のクォーター化が進められていることも要因の 1 つとして考えられる。

また、九州大学の学部在籍学生 11600 人のうち、2019 年度に合理的配慮を申請した実人数は 78 名であり、申請者の割合は 0.67% となった。日本学生支援機構（2018）は、全国の国立大学において支援を受けている障害学生の割合は、在籍学生数のうち 0.60% であると報告しており、本学はこれに比してやや高い結果になったと言える。

合理的配慮を申請した学生を障害種ごとに分けると、本学においては発達障害学生からの合理的配慮申請が最も多いことが明らかになった（図4）。この結果は、全国の大学で障害に関する支援を受けている学生のうち、精神障害を有する者が最も多いという日本学生支援機構（2018）の報告とは異なる傾向であり、発達障害学生からの配慮申請が多いことは本学の特徴であると言える。

本年度からは、合理的配慮の申請がなされた授業の担当教員へのモニタリングとして、修学上の合理的配慮実施状況調査が実施され、建設的対話や合理的配慮の実施率、合理的配慮の実施に伴う教員の負担の程度などが明らかになった。

3. 学内外連携

学内連携

1) 基幹教育院バリアフリー支援委員会

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	IN 出席者
5/21	修学上の合理的配慮にかかわる実施状況調査について 課題協学・基幹教育セミナーにおける合理的配慮の建設的対話実施について（対話日時を初回授業前後等にあらかじめ設定） 教員向け障害啓発パンフレットのチェックについて	田中・横田・ 下中村
9/3	2019 年度前期の基幹教育科目における合理的配慮実施実績、 基幹教育院コーディネーターの実績について 合理的配慮実施状況調査について 基幹教育院夏季 FD について 合理的配慮実施にかかわる周囲の学生への説明について 男女のグループ分けの際の説明について	田中・横田・ 鈴木・下中村・ 中野
3/11	基幹教育院 2019 年度後期の合理的配慮実績について 基幹教育院春期 FD について 合理的配慮要望に係る様式の変更について ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためメール回議へ変更	

2) 基幹教育院教授会

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/10	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
5/8	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
6/5	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
7/3	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
9/4	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
10/9	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
11/6	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
12/4	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
1/8	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
2/5	令和2年度基幹教育ガイダンス及びFDの開催について インクルージョン支援推進室報告	田中・横田
3/4	インクルージョン支援推進室報告	田中・横田

3) 基幹教育科目実施班連絡会議

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/17	健康スポーツ科目班 FD (3月31日) 実施報告について 平成31年度シラバス入力状況について 基幹教育科目実施班構成員の変更について ※メール回議	
5/15	課題協学科目班長から、課題協学科目のクラス分けについて昨年度と同様に実施するとの報告 基幹教育における配慮要望等の申請状況についての報告	田中・中野
6/19	基幹教育における配慮要望の申請状況の報告 基幹教育院長から基幹教育院テクニカルスタッフへ、依頼文書における配慮内容の文言を統一するように指示	中野
7/17	(特記事項なし)	中野
9/18	2019年度後期 TA 配置計画について 令和3年度基幹教育カリキュラムの見直しについて	中野
10/16	令和2年度開講計画(案)について 令和3年度基幹教育カリキュラム改正(案)について 2019年度後期シラバス入力状況について	中野
11/20	令和2年度基幹教育学年暦・授業日程(案)について 基幹教育科目の定期試験期間の廃止に伴う申し合わせ等の改正について 令和2年度高年次基幹教育科目の開講について 令和2年度開講計画(案)について 令和3年度基幹教育カリキュラム改正(案)について	中野
12/16	令和2年度基幹教育履修要項(案)および担当教員要項構成(案)について 2019年度後期の選択系科目及び高年次基幹教育科目の履修状況について ※メール回議	
1/22	令和2年度新規開講科目について 令和2年度総合科目(オープン科目)の開講について 令和2年度開講計画・授業時間割(案)について 令和2年度基幹教育履修要項等について	中野
2/19	令和2年度総合科目(オープン科目)の開講について 令和2年度基幹教育科目の読替科目について 令和2年度既修得単位認定について 令和3年度基幹教育カリキュラム改正(案)について 令和2年度開講科目のシラバスについて	中野
3/16	令和2年度前期ティーチング・アシスタントの配置計画について 令和2年度総合科目(オープン科目)の開講について 令和2年度開講計画及び時間割変更について 2019年度後期基幹教育における合理的配慮について 新型コロナウイルスによる入国制限等により渡日のできない外国人留学生等の対応について	中野

4) 進路・就職アドバイザー連絡会議

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/9	第 1 回 進路・就職アドバイザー連絡会 九州大学キャリア・就職支援体制、企画、課題 等	田島

5) キャリアサポート部門会議

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
5/17	第 5 回 キャリアサポート部門会議 平成 30 年度教育改革推進プロジェクト実施報告 等	田中・ 田島 (Obs)
7/26	第 6 回 キャリアサポート部門会議 キャリアサポート体制の課題と今後の対応 等	田中・ 田島 (Obs)
9/30	第 7 回 キャリアサポート部門会議 令和 2 年度「キャリア形成基礎」科目内容について 等	田中・ 田島 (Obs)
11/22	第 8 回 キャリアサポート部門会議 令和 2 年度「キャリア形成基礎」について 等	田島 (Obs)

6) その他

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	参加者
6/7	第 1 回 進路・就職支援専門部会 令和元年度 進路・就職支援専門部会の課題 キャリア・就職支援企画 等	田島 (Obs)

学外連携

1) 産学連携

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
7/9	イオン銀行株式会社（インターンシップなど） キャリア・奨学支援課（今城係長）	田島
7/11	ヤフー株式会社（障害者雇用に関する案内と聴き取り） キャリア・奨学支援課（徳田）	田島

2) 高大連携・接続

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
7/9	福岡聴覚特別支援学校の大学見学	下中村・田島
3/21	発達障害生徒対象のオープンキャンパス ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	

3) 大学間連携

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/26	名古屋大学からの訪問 障害学生の就労支援について 資格取得学部での就労支援とその課題について キャンパスライフ・健康支援センターの見学 等	田中・横田・
7/25	立命館アジア太平洋大学からの訪問ヒアリング	田中・横田・鈴木・川口
8/2	東北大学からの視察	田中・横田
8/28	筑波技術大学 三好先生、河野先生、磯田先生 来訪 T-TAC Caption システムについての技術指導 *大雨のため中止	

4) 調査協力

日にち	内容
4/25	PEPNet-Japan「2019 年度相談対応事業の実施に関わるアンケート」
8/9	独立行政法人日本学生支援機構「障害者差別解消法に関する対応状況調査及び紛争防止・解決等に関する事例収集」
8/28	熊本大学学生支援室「2019 合理的配慮アンケート」
10/18	日本学生支援機構「発達障害者支援に関するアンケート」
12/17	障害者の雇用の取り組みに関するアンケート
1/29	東北大学学生相談・特別支援センター「学生相談と障害学生支援における連携・協働に関する調査」
2/25	岡山大学「高等教育機関における意思疎通支援体制の整備状況に関する調査」

5) アクセシビリティリーダー育成協議会

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
9/24	第 4 2 回アクセシビリティリーダー育成協議会総会 令和元年度試験実施委員会について 教育課程の認定について（琉球大学、茨城大学） オンライン講座 2019 の実施状況 令和元年度（第 14 期）AL 認定試験実施について AL 認定試験実施スケジュールについて 教育課程の申請について サマーキャンプ等について 各大学・企業等の状況報告	（WEB 会議にて参加）
12/23	アクセシビリティリーダー育成協議会総会	鈴木（WEB 会議にて参加）
3/6	アクセシビリティリーダー育成協議会総会 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加取り止め	

6) 九州・沖縄地区大学間連携

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
12/6	長崎大学で開催 協議事項 ・事例検討の場について ・資格取得や実習に関する合理的配慮、アドミッションポリシーの関連について ・学生相談など学生支援を専門的に行う部署と協働について ・令和元年度九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラムによる研修会実施要領（案）について ・九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラムによる講習会等の企画、運営等に係る方針（案）について	田中・横田・鈴木・川口

7) 福祉・就労

日にち	内容	出席者
5/24	難病学生交流会（本学学生 3 名参加）	田島
6/4	就労移行支援事業所 株式会社チャレンジド・アソウ見学	田中・横田・田島
不明	福岡市障がい者就労支援センター来訪	田中・横田・田島
11/26	就労移行支援事業所 株式会社アーネスト来訪	横田・田島
12/20	福岡県障がい者雇用拡大・職業紹介事業 委託先 株式会社総合トラスト来訪	田島
3/14	福岡市障がい者就労支援センター来訪	田島

8) 地域連携

Inclusion-Qdai ネット（福岡市教育委員会との連携事業）

日にち	内容	参加者
7/20	・IQ ネット、プロジェクトベースドラーニングの説明 ・「大学について知ろう」：大学ツアーに向けての大学調査 ・調べたことについてグループ内・グループ間でのシェアリング 参加中学生：7名	田中・横田・川口
8/10	・「大学見学ツアーの要素を決める」：九州大学内で自分が行きたい場所を考え、他者へプレゼン ・グループ・ペアでのシェアリング 参加中学生：5名	田中・横田

日にち	内容	参加者
9/28	・「大学見学ツアーの作成」：グループに分かれていきたい場所の決定やコースの作成、時間管理について検討。全体で協議し、コース決定 参加中学生：6名	田中・横田
10/19	・「大学見学ツアーの作成」：グループに分かれていきたい場所の決定やコースの作成、時間管理について検討。全体で協議し、コース決定 参加中学生：7名	田中・横田
11/16	・大学見学ツアーの実施 参加中学生：7名	田中・横田
12/21	・大学見学ツアーの振り返り ・自分の取り扱い説明書を作ろう 参加中学生：4名	田中・横田
1/25	・自分の取り扱い説明書を作ろう 参加中学生：4名	田中・横田
2/24	参加中学生：5名	田中・横田
3/21	※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	

いろいろプロジェクト（福岡市教育委員会との連携事業）

日にち	内容	参加者
6/10	今津小学校との打ち合わせ 福岡市と九州大学の連携事業について (今津小教員3名、岩崎課長補佐)	田中・横田
8/29	九州大学内打ち合わせ イロコトプロジェクトの企画について	田中・横田・ 鈴木・下中村
9/3	今津小学校との打ち合わせ イロコトプロジェクトの企画について (今津小教員3名、岩崎課長補佐、井上専門員)	田中・横田
9/26	今津小学校との打ち合わせ 10/21の内容について(障害疑似体験) (今津小教員1名、岩崎課長補佐、井上専門員)	横田・下中村
10/7	九州大学内打ち合わせ 10/21の内容について(内容検討) (PS学生5名)	横田・下中村
10/16	九州大学内打ち合わせ 10/21の内容について(内容の最終確認) (PS学生5名)	横田
10/21	第1回「様々な障害の体験」 ・視覚・聴覚障害者・肢体不自由体験学習 参加児童19名 (PS学生5名、岩崎課長補佐、井上専門員)	田中・横田・ 下中村

日にち	内容	参加者
11/7	今津小学校との打ち合わせ 11/29 の内容について (今津小教員 1 名、岩崎課長補佐)	下中村
11/20	九州大学内打ち合わせ 11/29 の内容について (PS 学生各自へ立案を指示) (PS 学生 5 名が参加)	横田・下中村
11/27	九州大学内打ち合わせ 11/29 の内容について (PS 学生各自の考えを共有) (PS 学生 6 名)	田中・横田・ 下中村
11/29	第 2 回「PS 学生が大学でどんな支援をしているのか？」 ・ 障害学生支援をしている動機 ・ 小学生ができる障害者支援 参加児童 19 名 (PS 学生 6 名、岩崎課長補佐、井上専門員)	田中・横田・ 下中村
12/23	今津小学校との振り返り 活動内容について 次年度以降の実施について (今津小教員 2 名、福田課長、吉川係長)	田中・横田・ 下中村

学内連携においては基幹教育院の会議に加え、全学の会議や委員会等を通じて連携を図っている。会議等への参加、報告等により、障害者支援に関する体制等の周知・啓発をおこなうことができ、また、各部局等の状況や意見を確認することができる。こうした中、今年度は障害者支援推進担当理事より、合理的配慮に係る各部局の体制について調査がおこなわれ、各部局で合理的配慮に関する対応を行う上での課題や、改善策について検討がなされた。

学外連携については、今年度より新たに「Inclusion-Qdai」ネットおよび「イロコトプロジェクト」が、福岡市教育委員会との連携事業により開始した。前者は地域の発達障害のある中高生、後者は地域の小学生を対象としたプログラムであり、初等・中等教育と高等教育の接続が意識された内容となっている。文部科学省が高大接続改革を推し進め、児童・生徒・学生らへ求められる学びが変革するなか、初等・中等教育と高等教育の連携は今後ますます重要になると考えられる。

4. 施設・設備のバリアフリー

1) 設備・施設の整備

内容
伊都診療所前 ドライブスルー型（通り抜け式）障害者用駐車場の整備
センターゾーン交差点付近 キャンパス案内サインのカラーバリアフリー化
K-UD フォントの活用
センターゾーン交差点 信号点灯時間の調整
農場駐車場 ドライブスルー型（通り抜け式）障害者用駐車場の整備

ウエスト 3 号館前交差点 音サインの設置
イースト 1 号館前障害者用駐車場 境界ブロックの段差解消工事

九大バリアフリーアートプロジェクト

日にち	内容
3/17	第 1 号 中央図書館前通路 設置作品 No.1：ガンジー／太田宏介／2016 年 設置作品 No.2：チャップマンシマウマ／太田宏介／2016 年 設置作品 No.3：アメリカバイソン／太田宏介／2016 年 設置作品 No.4：夢見る人／山野井寛／2002 年

2)九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会

日にち	内容	出席者
6/5	全体研究会	田中・横田・羽野
7/3	全体研究会	田中・横田・羽野
8/7	全体研究会	田中・横田・羽野
9/4	全体研究会	田中・横田・羽野
10/2	全体研究会	田中・横田・羽野
11/6	全体研究会	田中・横田・羽野
12/4	全体研究会	田中・横田・羽野
1/8	全体研究会	田中・横田・羽野
2/5	全体研究会	田中・横田・羽野
3/4	全体研究会	田中・横田・羽野

3) 学内外発信

日にち	内容
6/18	朝日新聞朝刊「バリアフリーで九大シンポ 今月から」
6/20	糸島新聞「未来型のバリアフリーつくりたい」
9/27	定例記者会見 九大バリアフリーアートプロジェクトのスタートをプレスリリース 出席者：久保総長、山縣理事、内藤事務局長、鶴飼准教授、羽野特任助教 参加メディア：15 社
11/28	朝日新聞朝刊「発達障害の学生に「ひとり空間」実現探る」
2/6	西日本新聞朝刊「発達障害者が落ち着く空間」
1 月	九大広報 117 号「「九大バリアフリーアートプロジェクト」スタートへ」

日にち	内容
2月	土木学会誌令和2年2月号「共生社会の実現をキャンパスから—九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会の実践—」

2019年度は、九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会が中心となつてと学内の各部署が連携し、様々な専門的な知見をもとに設備改善が行われてきた。例えば、障害者用駐車場の整備にあつては既存の障害者用駐車場で駐車行動をモニタリングし、必要な駐車スペースを明らかにするなど、専門的な知見から調査や検討のうえで整備が行われている。

また、今年度は九大バリアフリーアートプロジェクトの第一弾が完成した。本プロジェクトは、障害者アート作品の展示を通して多くの人々が障害者の才能に触れ、気づく場を創出することを目的としている。このプロジェクトでは、SNS等を通じてプロジェクトや作品への感想が投稿できる仕組みも作られており、作品を見た学生や教職員の反応など、啓発の効果が注目される。

5. パーソナル支援

1) 障害のある学生・教職員対応

①学生への対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者数(実数:人)	155	122	149	108	102	161	220	170	115	93	96	105	
対象者数(のべ数:人)	427	376	318	229	211	471	680	440	308	190	182	295	4127
対応数(のべ数:回)	239	229	193	166	183	278	337	233	185	147	156	260	2541

②学生への対応内容(のべ数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(回)
修学配慮	233	225	191	144	155	268	331	233	182	134	155	242	2506
就労支援	6	4	1	19	21	7	5	0	3	3	1	3	73
居場所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	3	7	3	1	0	0	10	0	2	27
計	239	229	193	166	183	278	337	233	185	147	156	247	2606

③教職員への対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者数(実数:人)	1	1	5	4	1	1	3	3	4	3	3	3	-

対象者数（のべ数：人）	3	1	7	7	1	2	8	4	6	4	4	3	50
対応数（のべ数：回）	3	1	7	7	1	2	6	4	4	2	2	2	33

2)サキドリ！就職支援講座

日にち	内容	参加学生数	IN 参加者
10/18	キャリア・就職支援	9	田中・鈴木・田島
10/25	自己分析・自己理解①	7	田中・鈴木・田島
11/1	自己分析・自己理解②	10	鈴木・田島
11/8	私の将来設計	8	田島
11/15	聴く力・伝える力	7	鈴木・田島
11/22	面接講座（面接とは・面接マナー）	8	鈴木・田島
11/29	グループ・ディスカッション	7	鈴木・田島
12/6	さまざまな就労形態	6	田島
12/13	振り返りと目標設定	7	田島

3)障害学生のためのキャリアガイダンス

日にち	内容	IN 参加者
2/21	障害学生のためのキャリアガイダンス 学生 4 名、保護者 11 名、教職員 9 名参加	田中・横田・田島・今村・川口

4)サキドリ！インターンシップ

日にち	内容	参加学生数
5/31	サキドリ！インターンシップ講座 オリエンテーション	3
6/14	準備講座 第 1 回（沖中進路・就職コーディネーター）	4
6/20	準備講座 第 2 回（沖中進路・就職コーディネーター）	2
8/7	【全体】直前マナー講習（内田進路・就職アドバイザー）	4
8/26～ 8/30	株式会社富士通九州システムズ インターンシップ	1
9/2～9/6	株式会社富士通九州システムズ インターンシップ	1
9/2～9/13	九州大学 インターンシップ	1
9/17～ 9/24	清水建設株式会社 インターンシップ	1

5) 1day インターン

日にち	内容	参加学生数
9/27	イオン銀行 1 DAY インターンシップ	1

6) 発達障害学生対象のグループ活動

日にち	内容	参加学生数	IN 参加者
5/22	障害の自己理解について	3	田中・横田・鈴木
6/20	障害の自己理解について	2	田中・横田・鈴木
7/18	障害の自己理解について	2	田中・横田・鈴木
9/12	障害の自己理解について	2	田中・横田・鈴木
10/17	困っていること、自己理解について	2	田中・横田・鈴木
11/20	障害の自己理解について	1	田中・横田・鈴木
12/19	障害の自己理解について	2	田中・横田・鈴木
1/16	障害の自己理解について	3	田中・横田・鈴木
2/20	障害の自己理解について	2	田中・横田

7) 保護者会

日にち	内容	IN 参加者
10/11	九州大学における支援体制及び最近の動向 学生の就労支援に関する情報提供（キャリア・奨学支援課 沖中幸子氏） 保護者 14 名参加	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
2/21	障害のある学生の就職について 保護者 12 名参加	田中・横田・田島・川口

障害のある学生対応について

2019 年度の対応のべ人数は 4046 人であり、前年度の 2909 人と比べると約 1.4 倍に増加した。この背景には合理的配慮の申請者数および申請科目数が増加したことがあり、合理的配慮を申請した学生への対応が増えただけでなく、申請した科目に関わる教職員への対応（建設的対話等）も増えたことが考えられる。また、月ごとの対応者数は、10 月が実人数 220 人、のべ人数 680 人と最も多く、それぞれ内訳をみると教職員への対応が最も多かった（実人数 153 人、のべ人数 425 人）。10 月に教職員への対応が多い背景としては、10 月は後期授業の開始月であり、また、4 月に比べると 1 年生も合理的配慮の申請準備を前もって行いやすいことから、合理的配慮の申請が 9 月の終わりから 10 月に集中し、建設的対話が 10 月に多数おこなわれたことが考えられる。

合理的配慮の申請や建設的対話が特定の時期に集中すると、建設的対話の際にマンパワー不足に陥り、建設的対話の実施や合理的配慮の提供が遅れることが考えられる恐れがある。そのため、合理的配慮の申請を早期におこなえるようにシラバスの公開を早めるなど、大学全体としての仕組みの整備が必要である。また、2020年度からの合理的配慮の流れでは、対面しての建設的対話の回数を重要度の高いものに限定する仕組みが盛り込まれているため、2020年度においてはより迅速に合理的配慮が提供されることが期待される。

なお、今年度の特徴的な傾向として、電話による対応回数が本年度の3月は95件と突出している（前年度同月は15件、今年度月平均は約51件）。これは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大防止のために、直接対面しての面談は必要最小限にとどめ、代わりに電話で面談をおこなったためであると考えられる。

障害のある教職員対応について

2019年度の対応のべ人数は42人であり、前年度の60人と比べると0.7倍に減少した。障害のある教職員へ対する、就業支援に関する学内規則等の周知が不十分であることが明らかになっており、障害のある教職員本人への周知を確実に行う必要がある。

就労支援について

本年度もキャリア・奨学支援課を主体として、「サキドリ!!キャリア支援講座」「サキドリ!!インターンシップ」「障害学生のためのキャリアガイダンス」が開催された。当室はキャリア・奨学支援課や進路・就職アドバイザー、企業等と連携し、共にプログラム内容に関する検討や意見交換などを行う、情報提供を行うなど、障害のある学生のキャリア選択に資するプログラムの提供に努めた。また、参加学生へのサポートなどを実施した。

「サキドリ!!キャリア支援講座」は、前年度まで、「サキドリ!!就職支援講座」として開催していたものである。本年度より、早期からの支援、キャリア教育という視点に立ち戻り、講座名を変更して実施した。前年度の課題であった参加学生の出席率は改善され、また、欠席の理由も明確である学生が多かった。低年次からという目的と逆行するが、低年次には欠席が多かった数名の学生が講座に継続的に参加するようになった。卒業年度が近づいたことで就職への意識が高まり、本講座が学生自身にとって意義のあるものと捉えられたためと考えられる。講座に継続的に参加し、学生にとって有用な取り組みとするためには、講座の目的や意義について、しっかりと理解してもらい、自分自身にとって必要な機会であることを認識してもらうことが必要と思われた。

尚、本講座は、2020年度からは、基幹教育科目総合科目『キャリア形成基礎（障害のある学生向け）』として開講される。学生には単位取得のメリットが生じることとなり、参加へのモチベーションが上がることが期待される。また、対象を全ての障害学生及び発達障害や精神障害の傾向のある学生に広げており、このことにより、これまで参加できなかった学生が参加可能となり、前年度までに比べてより多くの学生の参加が期待される。

「サキドリ!!インターンシップ」は、本年度は企業2社にて3名、本学にて1名が5日間から10日間の就業体験を実施した。4名全てのケースで企業等との事前面談を実施し、内3名は企業等

との事後面談も実施した。事前面談を行うことで、双方が安心して就業体験に臨めるというメリットがあり、事後面談では学生自身が企業等からの率直な意見や評価を得ることで、自分への理解や就職に向けての必要な準備を意識できるというメリットがあると考えられた。事前事後と企業等インターンシップ先を交えた面談の実施は学生にとって意味のあるものであり、今後も継続して実施していくことが必要である。尚、本年度は、企業側からの募集があったもののインターンシップを希望する学生、企業が提示したプログラムや期間等に見合う学生がおらずに、インターンシップに至らなかったケースがあった。早めに参加学生を募るとともに、実施に至らなかった企業等についても、再び次年度の実施に繋がるような取り組みが必要と考えられた。

「障害学生のためのキャリアガイダンス」では、障害者雇用を実施している企業を講師に招きガイダンスを実施した。参加者からは、障害者雇用の実際や働き方を選択するときの軸などについて話を聞くことができ、有意義だったとの感想が挙げられた。本講座に関しては、障害者を対象とした情報についても触れながら、学生や保護者が学生自身の状況を客観的に捉えながら、一般採用を含めた多様な選択肢から働き方を自律的に選択できるように幅広い情報の提供に努めていくことが必要である。

発達障害学生のグループ活動について

前年度に引き続き、発達障害のある学生を対象としたグループ活動（全9回）を開催した。発達障害のある学生が、学生生活で困っていること、悩んでいることなどについて、障害のある学生や障害者支援ピアサポーター学生が話し合いを通して自身の障害特性を理解し、解決法を見出すことを目的として行われた（発達障害のある学生が12月まで2名、1月から3名、10月から本学の障害者支援ピア・サポーター学生が2名加わり、最大5名参加した）。

1か月に1回程度1時間実施し、各回で話し合ったテーマは、「こだわり・興味関心の限局」「複数のことを同時並行にすることの難しさ」、「対人コミュニケーションの難しさ・他の人の話を聴くことができないこと」、「グループワークの難しさ」などであった。各回のテーマに関連した約5分程度の動画を見たあと、感想も交えながら自身の体験や考え方、解決法などそれぞれ語られ、各個人特性の違いを通し自己理解を深めている様子が伺われた。発達障害のある学生の参加者が少ないため、今後はさらに参加者を増やし、様々な側面から自己理解が深められるよう年間のテーマ設定について構造化する必要があると思われる。

保護者会について

本年度は10月および2月に保護者会を開催し、保護者同士や、当室と保護者間の情報交換、情報共有をおこなった。また、どちらの回も「障害学生のためのキャリアガイダンス」と同日に開催した。10月の保護者会では特段のテーマは設けずに情報交換等をおこない、修学のこと、一人暮らしの生活のこと、就職活動のことなど、様々なことが語られた。特に就職に関する問い合わせが多く、就職活動についての保護者の関心の強さがうかがわれた。

このため、2月は保護者会のテーマを「障害のある学生の就職活動」として開催した。就職活動については依然として保護者の高い関心がうかがわれた一方で、修学がままならず、就職活動のことを

考えるにはまだ至らないという意見も見られた。多様な障害種や学年、状態の学生の保護者を対象とするにあたって、参加者全員が保護者会へ参加したことの効力感を得られるよう、会の構造やテーマ設定等を今後も検討する必要がある。

6.障害者支援に関する人材育成

障害者支援を担うサポーター学生を育成するために、アクセシビリティ・リーダー育成プログラムを開始し、下記表に示すような内容で実施した。

1) 授業

基幹教育科目（総合科目）

①バリアフリー支援入門（春学期、受講生：26名）

日にち	時限	担当教員	内容
4/17	5・6限	中村 貴志	社会的バリアの知識的・体験的学習 (視覚障害)
4/24	4・5限	一木 薫	社会的バリアの知識的・体験的学習 (肢体不自由)
5/15	4限	深澤 美華恵	社会的バリアの知識的・体験的学習 (病弱虚弱)
5/22	4限	面高 有作	社会的バリアの知識的・体験的学習 (精神・発達障害)
5/29	4限	中村 美亜	社会的バリアの知識的・体験的学習 (LGBT)

②アクセシビリティ入門（夏学期、受講生：59名）

日にち	時限	担当教員	内容
6/12	4限	田中 真理 横田 晋務	オリエンテーション
6/19	4限	鈴木 昌和	情報アクセシビリティ (視覚・読字)
6/26	4限	鈴木 昌和	情報アクセシビリティ (視覚・読字)
7/3	4限	須長 正治	カラーバリアフリー
7/10	4限	須長 正治	カラーバリアフリー
7/17	4限	井上 滋樹	字幕技術
7/24	4限	加藤 公敬	ICT活用からみたアクセシビリティ
7/31	4限	田中 真理 横田 晋務	まとめ

③ユニバーサルデザイン研究（秋学期、受講生：146名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/2	4限	村木 里志	福祉人間工学からみたユニバーサルデザイン
10/9	4限	鶴崎 直樹	都市・建築学からみたユニバーサルデザイン
10/23	4限	長津 結一郎	アートからみたユニバーサルデザイン
10/30	4限	梶原 健佑	自由との関係からみたユニバーサルデザイン
11/6	4限	市丸 健太郎	法律からみたユニバーサルデザイン

日にち	時限	担当教員	内容
11/13	4 限	飯嶋 秀治	人類学からみたユニバーサルデザイン
11/20	4 限	立脇 洋介	高等教育からみたユニバーサルデザイン
11/27	4 限	田中 真理 横田 晋務	期末試験

④アクセシビリティ支援入門（冬学期、受講生：53名）

日にち	時限	担当教員	内容
12/4	5 限	阿部 敬信	言語としての手話と文化としての「ろう」 ・名前をたずねる
12/11	5 限	阿部 敬信	日本手話の音韻論～手型・位置・動き ・年齢をたずねる
12/18	5 限	阿部 敬信	日本手話の形態論～フローズン語彙と CL ・家族の紹介
12/25	5 限	阿部 敬信	日本手話の統語論～NMM とは ・出身地
1/8	5 限	阿部 敬信	日本手話の統語論～Referencial Shift ・一日の生活
1/22	5 限	阿部 敬信	日本手話の統語論～文法化 ・通勤/通学
1/29	5 限	阿部 敬信	母語としての手話の習得 ・趣味/スポーツ
2/5	5 限	阿部 敬信	定期試験

⑤アクセシビリティ基礎（後期集中、受講生：20名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/2	5 限	田中 真理 横田 晋務	オリエンテーション
受講生各自による オンライン講座の受講			第1章 アクセシビリティ入門
			第2章 個人の多様性とアクセシビリティ
			第3章 情報のアクセシビリティ
			第4章 生活とアクセシビリティ
			第5章 環境とアクセシビリティ
			第6章 制度とアクセシビリティ
12/7		田中 真理 横田 晋務	期末試験（アクセシビリティリーダー育成協議会「2級アクセシビリティリーダー試験」）

⑥その他の授業担当

日にち	時限	担当教員	内容
6/26	4 限	田中 真理	伊都キャンパスを科学するⅡ（現在編） 第3回 キャンパスにおける障害者支援

専攻教育科目

⑦アクセシビリティ心理学講義Ⅰ（前期、受講生：39名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/4	3限	田中 真理	オリエンテーション
10/18	3限	田中 真理	アクセシビリティとは
10/25	3限	田中 真理	個人の多様性とアクセシビリティ
11/1	3限	田中 真理	心理的機能の多様性①：「みること」の多様性とアクセシビリティ - LD/ADHD 疑似体験
11/8	3限	田中 真理	心理的機能の多様性②：「きくこと」の多様性とアクセシビリティ - LD/ADHD 疑似体験
11/15	3限	田中 真理	心理的機能の多様性③：「学ぶこと」の多様性とアクセシビリティ - LD/ADHD 疑似体験
11/22	3限	田中 真理	心的機能の多様性：「うごくこと」の多様性とアクセシビリティ
11/29	3限	田中 真理	疑似体験からみえてくる発達特性
12/6	3限	田中 真理	障害特性とアクセシビリティ①：自閉スペクトラム症
12/13	3限	田中 真理	障害特性とアクセシビリティ②：自閉スペクトラム症
12/20	3限	田中 真理	障害特性とアクセシビリティ③：自閉スペクトラム症
1/10	3限	田中 真理	障害児への環境調整とアクセシビリティ
1/15	3限	田中 真理	障害児への特別支援教育とアクセシビリティ
1/24	3限	田中 真理	障害児支援のための合理的配慮とは
1/31	3限	田中 真理	まとめ

⑧アクセシビリティ心理学演習（後期、受講生：4名）

日にち	時限	担当教員	内容
10/4	2限	田中 真理	オリエンテーション
10/18	2限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（知的障害/情緒障害）①
10/25	2限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（知的障害/情緒障害）② 特別支援学校での見学学習
11/1	2限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（知的障害/情緒障害）③
11/8	2限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（感覚障害）①
11/15	2限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（感覚障害）② 特別支援学校での見学学習
11/22	2限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（感覚障害）③

日にち	時限	担当教員	内容
11/29	2 限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（発達障害）① わくわく！大学たんけん隊 前原小学校特別支援学級の児童 13 名と大学内を見学
12/6	2 限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（発達障害）② 特別支援学校での見学学習
12/13	2 限	田中 真理	特別支援教育におけるアクセシビリティ（発達障害）③
12/20	2 限	田中 真理	当事者の語りにおけるアクセシビリティ（内部障害）①
1/10	2 限	田中 真理	当事者の語りにおけるアクセシビリティ（内部障害）②
1/15	2 限	田中 真理	当事者の語りにおけるアクセシビリティ（感覚障害）①
1/24	2 限	田中 真理	当事者の語りにおけるアクセシビリティ（感覚障害）②
1/31	2 限	田中 真理	まとめ

2) アクセシビリティリーダー育成協議会

日にち	内容	派遣 PS 学生数
12/7	アクセシビリティリーダー認定試験 2 級：PS 学生 15 名合格 1 級：PS 学生 9 名合格	—
3/3～ 3/5	アクセシビリティリーダーキャンプ ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、web セミナー形式に変更	1

3) 施設整備活動

バリアフリーマップ・設備改善活動

日にち	内容	参加 PS 学生数
5/18	今後の活動方針の策定	4
9/13	イーストゾーン実地調査	9
10/16	ウエスト 5 号館実地調査	5
11/14	バリアフリーマップデータ化作業(大橋・病院での活動)	4
11/20	イーストゾーン実地調査	4
1/9	バリアフリー新法の勉強会	3
1/20、2/13	設備改善・バリアフリーマップデータ化作業(大橋・病院での活動)	9 (のべ)

2/18	バリアフリーマップデータ化作業(大橋・病院での活動)	3
------	----------------------------	---

4) 研修活動

①-1 パソコンノートテイク練習

日にち	内容	参加 PS 学生数
5/9	連携入力、タイピング練習	1
5/14	パソコンノートテイクの活動解説・練習	2
5/16	連携入力、イヤホンについての確認	3
5/23	前ロールの作成	4
5/30	ポスターのデザインおよび新入生歓迎会についての話し合い	2
6/4	ノートテイク基本設定の説明	5
6/6	IPtalk の設定についての講義受講・連携入力の練習	4
6/11	IPtalk の詳細な説明・リモコンおよび連携入力の練習	5
6/13	IPtalk についての補足説明・リモコンおよび連携入力の練習	3
7/1	タイピング練習	1
7/2、4	ポスター作成	8 (のべ)
7/8	タイピング練習	2
7/9	成果報告会のスライド作成	3
7/11	成果報告会のスライド作成 後期の計画、課題についての話し合い	3
10/8、9	連携入力のセッティングの確認、連携入力	7 (のべ)
10/23	遠隔入力ソフトおよびその使い方の学習・遠隔入力の練習	5
10/26	研修活動	2
10/29	文字表記の方法、マナーの学習	2
10/30	文字表記の方法、マナーの学習	3
11/8	UD トークの使い方についての学習	2
11/15、20	音源を聴きながら前ロール作成の練習	5 (のべ)
11/26~12/6	IPCapture を使用し、自分たちの入力を再現しながら振り返り	11 (のべ)
12/11、13	連携入力の練習	3
12/18~1/15	研修活動	8 (のべ)

②手話 (学生向け)

日にち	内容	参加 PS 学生数
6/17~7/17	研修活動	26(のべ)

③ガイドヘルプ

日にち	内容	参加
-----	----	----

		PS 学生数
6/12	視覚障害ガイドヘルプ研修 「視覚障がい概要やガイドヘルプ技術等に関する体験的な学習」 講師：福岡県立福岡高等視覚特別支援学校 教諭 2 名	19 名

5) 広報発信活動

① SNS による広報

活動内容報告、障害や多様性に関する書籍紹介などについて 75 記事を作成し、Facebook へ掲載した。また、PS 学生紹介や各種イベントの告知などについて twitter へ 105 回の投稿を行った。

② 啓発ポスター作成活動

日にち	内容	参加 PS 学生数
1/6	デザイン制作	2 名

6) 支援活動

パソコンノートテイク支援として、学内シンポジウムや授業において PS 学生のべ 10 名が支援に当たった。また、車椅子を使用する学生に対して、健康診断や通学、教室間移動の際の移動支援を 35 回、のべ 41 名の PS 学生が行った。

8) ピア・サポーター学生ミーティング（運営会議、定例会）、

シニアピア・サポーター運営会議、ピア・サポーター学生総会

日にち	内容	参加 PS 学生数
5/10	シニア運営会議	7 名
5/22	定例会	13 名
5/29	定例会	17 名
6/12	定例会	18 名
6/14	シニア運営会議	8 名
6/19	定例会	16 名
6/26	定例会	15 名
7/3	定例会	13 名
7/5	シニア運営会議	9 名
7/10	定例会	14 名
7/17	定例会	18 名
7/24	定例会	12 名
7/30	定例会	6 名
8/7	障害支援ピア・サポーター活動報告会	19 名
9/9	定例会	2 名
9/13	シニア運営会議	7 名

日にち	内容	参加 PS 学生数
9/20	定例会	3名
10/9	定例会	18名
10/16	定例会	16名
10/23	定例会	19名
10/24	定例会	5名
10/24	シニア運営会議	7名
11/6	定例会	19名
11/13	定例会	15名
11/18	定例会	4名
11/20	定例会	17名
11/25	シニア運営会議	7名
11/27	定例会	14名
12/4	定例会	15名
12/5	定例会	4名
12/11	定例会	18名
12/16	定例会	4名
12/18	定例会	14名
12/20	シニア運営会議	5名
12/25	定例会	15名
1/8	定例会	15名
1/15	定例会	10名
1/20	シニア運営会議	4名
1/22	定例会	14名
2/26	シニア運営会議	9名

AL 育成プログラムでは、今年度新たに開講した科目「アクセシビリティ基礎」（AL 育成協議会が提供するオンライン講座を受講し、2 級 AL 資格取得を単位要件とした科目）を含めた、基幹教育科目 5 科目、専攻教育科目 4 科目を開講した。また、AL 資格認定試験の資格認定者は 2 級取得者 15 名、1 級取得者 9 名であり、前年度（2 級取得者 5 名、1 級取得者 8 名）と比較すると増加傾向にあった。前年度より AL 育成プログラム科目を新たに 3 科目追加開講したことで、より多くの学生に AL 育成プログラムの情報提供をする機会が増加したこと、今年度開講した「アクセシビリティ基礎」科目において、資格取得を単位認定基準としたことで、学生の資格認定に対するモチベーションの向上につながったことが、今年度の AL 資格認定者数の増加につながったと考えられる。

これらのことから、AL 育成プログラムの拡充に伴い、次年度以降もアクセシビリティ関連授業の受講者や AL 資格認定者数のさらなる増加が見込まれる。現時点では、アクセシビリティに関する啓発を目的に資格取得を単位認定基準とするなどの取り組みを実施しているが、今後はこれらの資格取得学生がアクセシビリティに関する学びを継続しながら、支援スキルを獲得・維持することができるような体制作りが必要となるだろう。

今年度の PS 学生は、ジュニア学生 15 名、シニア学生 13 名が登録していた。活動内容について、前年度と比較すると、授業や学内行事におけるパソコンノートテイク支援や、登下校時の移動支援など、直接支援活動が増加傾向にあった。また各種班活動においては、本学と福岡市との地域連携事業である「Inclusion-Qdai ネット」（大学進学を目指す発達障害児のための自己理解プログラム）や「イロコトプロジェクト」（地域小学校との連携の下、小学生を対象とした障害に対する理解啓発プログラム）、教員によるパソコンノートテイク研修会の実施、大学における合理的配慮に関する e-learning 教材である啓発ビデオの作製など、新たに開始された活動が多くみられた。また、上記以外にも日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)第 15 回シンポジウムへの参加及び聴覚障害学生支援に関する取り組みの発表や、他大学（熊本大学）との交流会など、学内の支援を学外へ広く周知する機会を得ることができた。

これらの新たな活動の展開は、今年度から PS を担当する教員が着任したことや、各教員が各自の専門分野としている活動班の指導を担うようになったことで生じたと考えられる。これらのことから、PS 学生が専門性の高い指導を受けられるようになったことによる知的探求心の深まりや、PS 活動体制の安定や拡充に伴う、PS 学生達の意識や所属感の高まりが、さらなる PS 活動に対する意欲の向上へとつながることだろう。

次年度については、今年度に引き続き、AL 育成プログラムおよび PS 活動を実施することとしている。AL 育成プログラムについては、資格を取得することによって参加することができる活動の創設や、将来につながる資格の意味付けなど、資格取得が学生の次のステップにつながるような仕掛けづくりを考えていなければならないだろう。また、PS 活動については、次年度以降各キャンパスへ学生達が分散することを踏まえて、遠隔でも参加できるような活動体制が求められるだろう。そのため、遠隔会議システムなどを用いて、活動に参加できるような体制を整えたいと考える。また、今年度末は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、活動の実施を中止したものもあり、それらの活動の今後の展開についても検討しなければならないだろう。

7. 啓発活動・広報

1) 広報物

- ①平成 31 年度入学ガイドブック
- ②平成 31 年度学生生活ハンドブック
- ③平成 31 年度キャンパスヘルス
- ④平成 31 年度キャンパスライフ・健康支援センターパンフレット
- ⑤2019 年インクルージョン支援推進室パンフレット
- ⑥ピア・サポーター学生育成プログラムのポスター
- ⑦新入生へのピア・サポーター学生育成プログラム啓発チラシ
- ⑧合理的配慮リーフレット「知っていますか？合理的配慮は法的義務です！」

2) FD・SD 等

①講演

日にち	内容	講師
4/2	自然科学総合実験班 FD「合理的配慮について」	田中・川口

日にち	内容	講師
6/18	進路・就職アドバイザーSD 「障害のある学生への対応について」	田島
6/21	九州大学SD（新任係長・専門職員級研修） 「障害者支援における合理的配慮」	田中
7/5	九州大学SD（新任課長級研修） 「障害者支援における合理的配慮」	田中
7/11	九州大学SD（新任主任級研修） 「障害者支援における合理的配慮」	横田
7/25	福岡視力障害センター 令和元年度第1回教官研修会 「バリアフリー研究会の取組み」 「インクルージョン支援推進室の取組み」	羽野・鈴木
7/25	九州大学基幹教育院 次世代型大学教育開発センター主催 学生支援セミナー「九州大学における合理的配慮の取組み」	横田・川口
9/19	医学研究院保健学部門FD 「医学部保健学科の教育における合理的配慮を考える」	田中・横田
9/24	自然科学総合実験FD「自然科学総合実験担当者説明会」	横田・中野
10/16	九州大学SD(ステップアップ研修) 「障害者支援における合理的配慮」	田中・横田・鈴木
12/6	九州大学SD(3年目フォローアップ研修) 「障害者支援における合理的配慮」	横田・下中村
2/19	芸術工学研究院主催、インクルージョン支援推進室共催FD 「多様性を包摂する社会のためにデザインができること」 話題提供「伊都キャンパスのバリアフリープロジェクト」 話題提供「インクルージョン支援推進室の現状と課題」	田中・横田・羽野
3/31	令和2年度健康・スポーツ科目FD研修会 受講生に対する合理的配慮について	横田・田島

②参加

日にち	IN室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/17	課題協学科目FD	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
4/24	基幹教育セミナーFD	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
7/25	九州大学基幹教育院 次世代型大学教育開発センター主催 学生支援セミナー「九州大学における合理的配慮の取組み」	田中・中野

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
7/25	障害者雇用に関する研修会～共生社会の実現を目指して～	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
9/27	夏季基幹教育院 FD	田中・横田・鈴木・今村・川口・中野
10/6	令和元年度 IDE 大学教育セミナー「障害者差別解消法施行後の障害学生支援」	田中・横田・中野
11/22	全学 FD メンタルヘルス講演会 「大学生の自殺（発達障害を中心に）」 講師：渡辺 慶一郎 准教授（東京大学）	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
11/27	九州大学ハラスメント相談室主催 伊都地区イーストゾーンハラスメント防止セミナー 「あなたとわたしのハラスメント」	田中・下中村・今村・川口
12/3	学生相談セミナー 「留学生をめぐる事件や事故等について」	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
3/4	基幹教育ガイダンス FD	田島・今村・川口

3) 学外研修への参加

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
6/28 - 30	全国高等教育障害学生支援協議会 AHEAD-JAPAN	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
8/9	独立行政法人日本学生支援機構 令和元年度障害学生支援専門テーマ別セミナー 【高大連携】	鈴木・下中村
8/22-23	独立行政法人日本学生支援機構 障害学生支援実務者育成研修会（基礎）	下中村
9/10	福岡視力障害センター見学	田中・横田・鈴木・下中村・田島・今村・川口
9/12	難病支援センター主催 「難病のある人に対する就労支援～日本初 難病専門就労支援事業所『ベネファイお茶の水』の取り組み～」	田島

日にち	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
9/17-18	独立行政法人日本学生支援機構 障害学生支援実務者育成研修会（応用） 取り組み課題：啓発・広報（パンフレット）について	今村
9/22	日本特殊教育学会第 57 回大会 自主シンポジウム 「大学における発達障害学生支援 -障害学生との共学は周囲の学生をいかに育てるか-」	田中・下中村
10/6	IDE 大学セミナー「大学における障害学生支援」	田中・横田・ 中野
10/24	福岡市立心身がい福祉センター（あいあいセンター）主催「令和元年度 あいあい青年期発達障がい者支援連携会議」	田中・横田
11/14	独立行政法人日本学生支援機構 障害学生支援専門テーマ別セミナー【ニューロダイバーシティ】	下中村
12/10	独立行政法人日本学生支援機構 障害学生支援実務者育成研修会（応用）	今村
12/20	PHED ウェビナー「精神障害のある学生への合理的配慮と根拠資料：大阪大学の学生支援におけるアセスメントの実践」	田島・今村・ 川口
1/16	福岡市障がい者就労支援センター主催「障がい者支援セミナー」	田島
2/15	独立行政法人日本学生支援機構 令和元年度障害学生支援専門テーマ別セミナー【建設的対話】	鈴木・下中村
2/22	日本建築学会 環境バリアフリー・ユニバーサルデザイン小委員会	田中・羽野

4) 九州大学バリアフリーシンポジウムシリーズ

『九大バリアフリースタンドアが社会を創る』

日にち	内容
6/22	第 1 回『坂道のバリアフリー』 九大伊都キャンパスが目指すもの
7/27	第 2 回『色のバリアフリー』 九大がつくるカラーバリアフリーキャンパス（須長正治：芸術工学研究院）
10/26	第 3 回『文字のバリアフリー』 九大 UD フォント（伊原久裕：芸術工学研究院）
11/30	第 4 回『ひとり空間のバリアフリー』 ひとりで居たい九大ソロ空間（西出和彦：東京大学）
1/25	第 5 回『触知バリアフリー』 触知の現状について（羽野） デザイン施工による触知デザインの実践（張彦芳：芸術工学研究院） 九大がつくる触知案内図（吉住寛之：ユニバーサルデザインコンサルタント）

5) 発達障害学生テストアコモデーション研究会

日にち	内容	出席者
4/9 4/17 4/24	アンケート用紙の検討 予備調査の実施 実験実施に向けた準備	田中・横田・鈴木
5/9 5/27	予備調査の実施 実験実施に向けた準備 解析方法の検討 被験者リクルートの開始	田中・横田・鈴木
6/13 6/27	予備調査の実施 実験実施に向けた準備 解析方法の検討 被験者リクルートの開始	田中・横田・鈴木
7/4 7/11 7/18 7/25 8/1-2 8/23	本実験実施に向けた準備、実施または状況報告	田中・横田・鈴木
9/17	実験の実施状況報告、論文化・分析方法の検討	田中・横田・鈴木
10/17	実験およびリクルートの状況報告	田中・横田・鈴木
11/28		田中・横田・鈴木
12/23		田中・横田・鈴木
1/31		田中・横田・鈴木
3/10	実験の状況報告	田中・横田・鈴木
3/30	基礎データの検討	田中・横田・鈴木

本年度は、従来作成していた広報物に加えて、合理的配慮リーフレット「知っていますか？合理的配慮は法的義務です！」を新たに作成した。本リーフレットは、合理的配慮を提供するうえでおこなうべきことだけでなく、おこなってはいけないことにも焦点が当てられ、教員が何をすべきか、何をすべきでないか一目で分かるように作成された。

FD・SDについては、例年おこなっている本大学の職員向けの研修に加えて、部局や科目班、さらに学外機関を対象としたFDも開催された。また、当室のスタッフも学内外の研修に参加し、研鑽に努めた。FDやSDの実施は、各部局や事務組織への啓発の機会になるだけでなく、合理的配慮を実施する上で教職員が困っていることなど、各部局等の声を聴くことができる貴重な機会となる。

発達障害学生テストアコモデーション研究会では、発達障害学生に対する試験時間延長の妥当性等について研究がなされている。この研究から、合理的配慮として試験時間を延長することの妥当性を判断するための基準が確立されることが期待される。

総合相談支援部門

概況	72
1. 2019 年度相談状況報告	72
2. コーディネート室の主な活動内容	76
3. 学内連携について	76
4. 早期対応について	79
5. 教職員への対応について	80
6. まとめ	80

2019年度 総合相談支援部門 コーディネート室活動

キャンパスライフ・健康支援センターは九州大学の学生・教職員に対する健康支援、心理支援を行う組織がまとまり、2013年度に設立された。その後、2014年4月に学生相談室の中に、学生を対象とした学生支援コーディネーター室(現 コーディネート室)が開室し、同じ時期に、障害者支援を行うコミュニケーション・バリアフリー支援室(現 インクルージョン支援推進室)も開室した。その後、コーディネート室は対象を学生だけでなく教職員も含めた相談を行うこととなり、2018年10月には、学生相談カウンセリング部門とは別の総合相談支援部門を立ち上げ、名称を「コーディネート室」とした。当時の学生支援コーディネーター室は、自発的な来談が難しい学生や低単位の学生を支援する役割や教職員・保護者からの相談を受ける役割を担っていた。それらの役割を引き継ぎつつ、コーディネート室では、本人(学生・教職員)及び関係者(保護者・教職員)からの相談に際して、適切な学内外の支援へとつなぐ役割(「ファーストタッチ」「ワンストップ」的な機能)を担うようになった。

具体的な支援対象者については、①支援ニーズが不明確である、②問題が多岐にわたる可能性がある、③関係者(保護者・教職員等)との情報共有について本人の同意が取れない場合の関係者を対象としている。

本稿では2019年度の総合相談支援部門コーディネート室の活動・相談状況について報告する。

1. 2019年度相談状況報告

1) 相談受付人数と相談回数

学生について、2019年度は369名(実数)の学生に関する相談があり、総相談活動回数はのべ3796回であった。

次に相談の対象となった学生の学年を示す(図1)。最も多かったのは2年次であり、全体の約21%を占めていた。これはコーディネート室が伊都地区にあることや、専攻教育課程に進んだ後に、修学への不適應の問題や、学業に関する問題が顕在化しやすいことが要因としてあるのではないかと考える。

次いで、1、3、4年次、5年次以上が約15%、修士課程が約12%の順で多かった。1年次の学生に関しては、早期対応として新入生を対象としたアンケート問診(健康診断時)や新入生面接(5月)、連続欠席学生へのアプローチ(出席モニタリングシステム)を実施していることや、コーディネート室の周知が早期になされていたことが理由として挙げられるだろう。

2018年度の対象となった学生の学年と比較すると、1年次(2018年度：24%→2019年度：15%)、修士課程(2018年度：19%→2019年度：12%)の割合は減少している一方、2年次(2018年度：16%→2019年度：21%)・3年次(2018年度：12%→2019年度：15%)、5年次以上(2018年度：9%→2019年度：15%)の割合は増加しており、特に5年次以上の学生の顕著な増加が見られた(図2)。

教職員について、2019年度は10名(実数)の教職員に関する相談があり、総相談活動回数はのべ213回であった。

次に、相談の対象となった教職員の属性を示す(図3)。最も多かったのは、職員であり、90%であった。

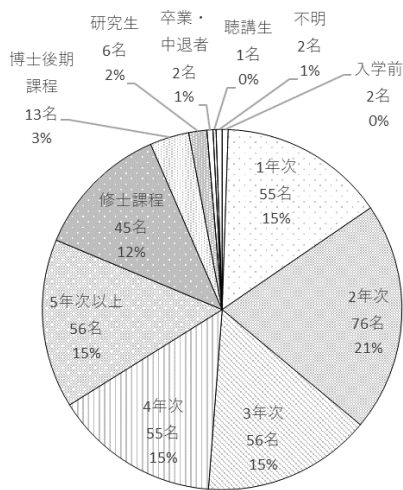


図1 2019年度相談対象学生の学年別割合

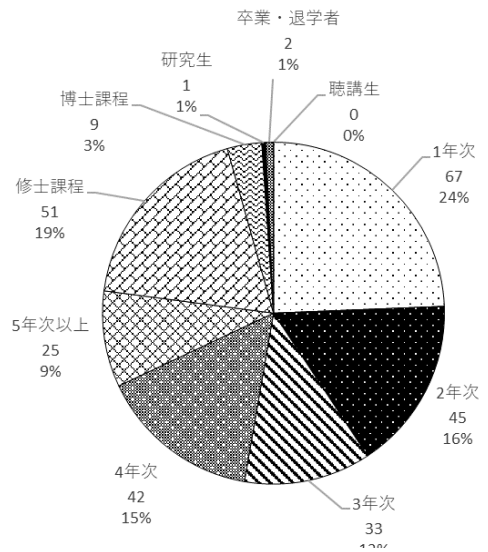


図2 2018年度相談対象学生の学年別割合

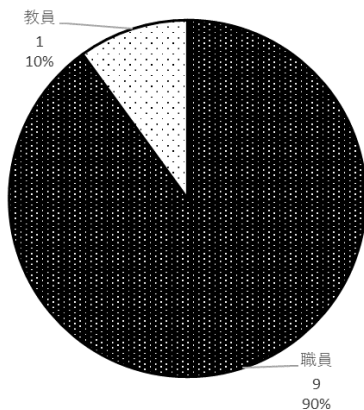


図3 相談対象職員の所属 (2019)

2) 相談経路と相談内容

学生について、相談経路別にみると、1番目に多かったのは教員からの相談(111件)である。相談内容としては、単位取得が難しい学生や、大学や研究室等に出てこなくなった学生、音信不通の学生への対応に苦慮しているとの相談が寄せられた。中には教員との間で問題のある学生や、留学生についての相談もあり、大学や研究室にでてこない留学生への対応や、トラブルに巻き込まれた学生への対応について、部局と連携して行ったケースもあった。

2番目に多かったのは保護者からの相談(94件)であった。キャンパスライフ・健康支援センターのホームページや、成績通知書に同封されている案内(修学相談の窓口としてコーディネート室が記載されている)を見て相談へとつながったケースが多かった。主な相談内容としては、低単位や不登校、心身の問題等、学業・修学に関する相談が多かった。コーディネート室へつながりにくい学生については、保護者と連携して学生へのアプローチを行った。また、本人が相談困難の場合は保護者のみに対応した。

3番目は、学生本人からの相談(39件)であった。相談経路別の件数に関して、2018年度と比較をすると、件数は実数で25件から39件へと増加していることがわかった。これは、コーディネート室の周知が進んだことに加え、自発的に来談しやすい環境が構築されてきているのではないかと考える。

相談内容に関しては、学業・修学の問題が最も多く、286件と大半を占めた。次に、適応・一般の問題に関する相談・依頼が178件と多かった。低単位取得状況に陥る学生の中には、複合的な問題を抱える学生も多く、その中で、入学後に生活環境の変化や、クラス・学部に馴染めずに不適応を起こす学生や、研究室配属後に、研究活動や人間関係がうまくいかず、不適応を起こす学生も一定数見られ、このことから適応・一般の問題と学業・修学の問題は密接に関係しているということがうかがえる。

教職員について、相談経路別にみると、本人と教員からコーディネート室へつながるケースが多くあったが、2019年度は学外支援機関から相談へつながる事例もあった。これは、学外支援機関との連携やネットワークの構築が進んできたことが関係しているのではないかと考える。

相談内容に関しては、就業の問題が最も多く9件であった。次いで疾患・障害の問題が多く、8件であった。また、職場内での対人関係の問題があり、所属する職場の関係者と連携して対応することや、職場内の調整が必要な事例も多くあった。

3) 本人（学生・教職員）へのアプローチ状況および連携先内訳

コーディネート室には369件（実数）の学生に関する相談や、10件（実数）の教職員に関する相談が寄せられたが、うち学生本人にアプローチを行ったケースは243件（実数）、教職員本人へアプローチを行ったケースは7件（実数）であった。アプローチの具体例として、学生については、本人より相談があった場合は面談を実施し、必要な学内外の支援機関への接続を行った。教員や保護者等の関係者から寄せられた不登校学生に関する相談に対し、教員や保護者、もしくはコーディネート室から学生に連絡し面談を実施した。また、基幹教育教務課から得た出席モニタリングシステム(2回連続欠席学生抽出システム)の情報と、キャンパスライフ・健康支援センター内の利用情報や新入生面接等の情報と照合し、早期対応が必要な学生に対してコーディネート室より学生に連絡をとり、面談を実施した。面談後には、必要な学生相談室や健康相談室、教務係等の学内外の支援機関へとつないだ。残りの126件（実数）や教職員3件（実数）については、教職員や保護者等の関係者へのコンサルテーションや情報提供のみで終了しているが、その後何らかの形でキャンパスライフ・健康支援センターへとつながった事例もあった。

教職員については、キャンパスライフ・健康支援センター内の各部署や、職場の関係者等と連携して対応を行ったケースが多く、学外支援機関とも連携して対応を行う事例もあった。

連携先を見ると、学生については、学生本人との連携が最も多かった。2018年度と同様に関係者からの相談に際して、学生本人と連絡を取り、面談を行った上で、学内外の支援機関へとつなぐケースが増加していることがわかった。

2番目に多かったのは、教職員との連携であった。キャンパスライフ・健康支援センター内においては、コーディネート室で学生に連絡し面談した学生を学生相談室に紹介する、コーディネート室で得た情報を学生相談室に提供する、両者で関わっている学生に関するカンファレンスなどが教職員との

連携としてあげられる。また、学生が所属する部局と連携し、関係者との情報共有や調整を行うこともある為、教職員との連携数が多くなっている。

3番目に多かったのは学生相談室との連携であった。学生自身が抱える問題が多岐にわたる事例もあり、その場合は修学面のサポートと医療的なサポート、心理面でのサポートを組み合わせ対応を行った。

その他、学業・修学面での問題に関しては、履修登録や単位取得状況に際して、各部局の事務や、各学部の学生相談教員、指導教員等につなぐケースが多く、部局とも連携しながら支援を行った。

4) 相談形態と相談活動方法／場所

相談形態としては、学生・教職員ともに関係者のみで行うことが、最も多かった(図4、図5、図6、図7)。

コーディネーター室がある伊都センターゾーンでの活動が最も多いが、対応依頼があれば各地区での面談や教員室への訪問を実施した。なお、2018年以降は2018年9月に箱崎キャンパスのキャンパス移転や、新たに伊都イーストゾーンの新設等もあり、よりキャンパス内の移動が増加している。

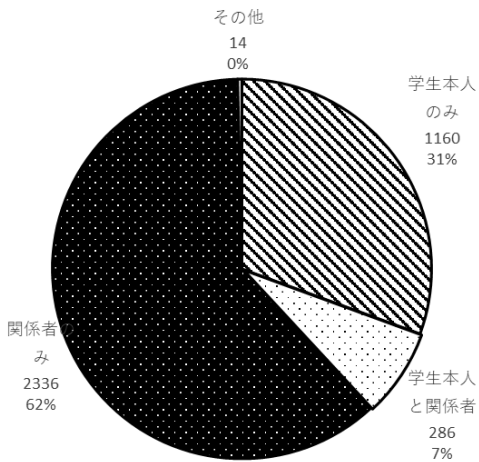


図4 相談形態 (学生 2019)

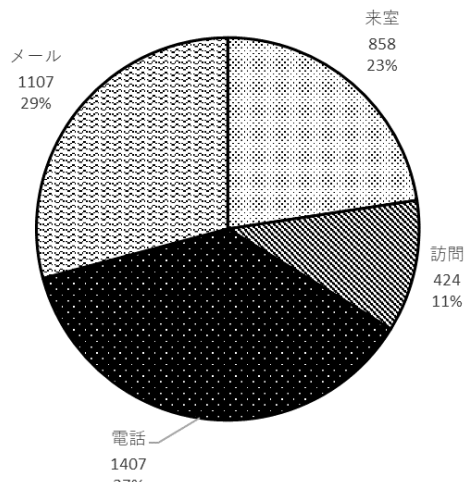


図5 相談活動方法 (学生)

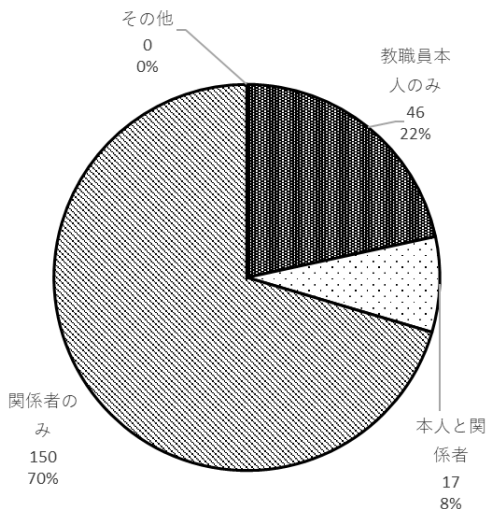


図6 2019年度 相談形態 (教職員)

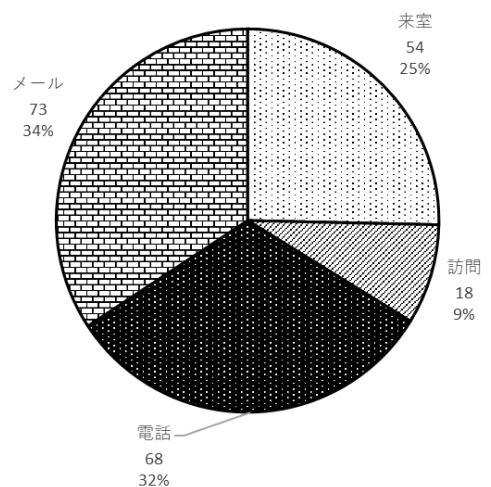


図7 2019年度 相談活動方法 (教職員)

2. コーディネート室の主な活動内容

1) 学内外連携

学内各種相談窓口や、学外支援機関、保護者等と連携することで、学生・教職員への支援が円滑に行われるようにサポートを行う。また、対応に困っている関係者に対し、コンサルテーションを行う。

2) 早期対応

① 学生

新入学生を対象とした「アンケート問診（4月）」や「新入生面接（5月）」、単位取得に難しさのある学生（休学からの復学者を含む）を対象とした「スタートアップ説明会（9月・3月）」、特定の授業を連続で欠席した学生へのアプローチ（出席モニタリングシステム）を行う。

② 教職員

職場の上司や産業医、学外支援機関とともに、本人が必要な支援につながるができるよう早期から対応を行う。

3) 緊急時対応

事件・事故・自殺等が起きた場合は、学内関係部署と連携して対応し、事後対応チーム（精神科医、カウンセラー等で地区ごとに設定）の調整的役割を担う。

4) 心理教育的活動

授業や研修、グループ活動、セルフケア資料（心身の健康増進に関するセルフケア・スキルの情報を掲載）の作成・配布を通じて、学生や教職員に対して予防的・開発的な支援を行う。

5) 全学の学生・教職員支援体制構築に向けた提言

様々なデータを分析し、学生・教職員のニーズ把握に努め、キャンパスライフ・健康支援センター内の他部門と連携して、必要な支援体制の構築に向けた提言を行う。

3. 学内連携について

個別事例の連携状況は、これまで述べてきたとおりである。学部・学府の学生相談教員との連携を深める場である「地区別連絡会議」について報告する。

1) 地区別連絡会議

① 目的

各地区学生相談教員とキャンパスライフ・健康支援センターとの間で各学部・学府の状況等、学生支援に関わる事柄について情報共有を行い、連携の充実を図る。

② 実施地区と日程

- ・2019年11月11日：伊都センター地区
（共創、21c、理/生物、芸工/画像設計、法、地球社会統合科）
- ・2019年11月12日：筑紫地区

(総合理工、芸工/工業設計、芸工/環境設計)

・2019年11月19日：伊都ウエスト地区

(工、理/化学、理/物理、システム生命科、数理、工/機械航空工学、工/エネルギー科学、農)

・2019年11月25日：病院地区

(歯、歯、医)

・2019年11月28日：伊都イースト地区

(システム情報科、文、統合新領域、経済、工)

③ 出席者

学生相談教員、学生相談室のカウンセラー、健康相談室の精神科医、インクルージョン支援推進室のスタッフ、コーディネート室のスタッフ。

④ キャンパスライフ・健康支援センターからの報告事項

- ・2019年度学生相談室の相談状況
- ・2019年度コーディネート室の相談状況
- ・2019年度合理的配慮の実施状況
- ・各学部・学府の成績不振学生の現状について
- ・合理的配慮の実施体制および障害学生への対応について
- ・大学院入試における配慮申請について
- ・合理的配慮の建設的対話の調整について
- ・学位の取得基準について
- ・留学生対応について

⑤ 各学部・学府から報告された課題および意見

○各学部・学府の成績不振学生の現状について

・成績不振学生等への面談について、多くの学部・学科で学期末ごとや、必要時に面談を実施されており、面談を実施する教員の立場は様々であった（クラス担任、学生相談教員、学科長・コース長等）。

・修学指導の教員については、初年時はクラス担任、研究室配属後は各指導教員が指導を担当している学部が多いが、学部によっては持ち上がりで指導を行っているところもあった。学府に所属する大学院生に関しては研究室の指導教員が指導を担当している。

・留年生の対応に関しては、学生相談教員が対応する学部・学府もあれば、指導教員やクラス担任が引き継いで対応する学部・学府もあった。また、留年生を集めた会を実施している学部（芸術工学部・環境設計学科）もあり、留年生に対する居場所支援を行っているところもあった。

・修学指導の面談を設定しても、面談に来ない学生への対応で苦慮しているという声があった。本人と連絡が取れない場合は、保護者を含めた三者面談を設定している学部もある。しかし、中には留学生のケースもあり、保護者への連絡が難航し、対応に苦慮する学部もあった。

・ガイダンスの際に、相談窓口として学生相談教員の連絡先をアナウンスしている学部もあり、気軽に学生相談教員へ相談できる体制を作っている学部もあった。

・学部生・大学院生を雇用してピア・アドバイス活動を行い、学生からの修学や進路に関する相談にのる体制を取っている学部（経済学部）もあった。

○合理的配慮の実施体制および障害学生への対応について

・授業を受け持つ非常勤の教員に対する合理的配慮の説明がうまく実施できておらず、学生が合理的配慮の申請をしても、対応できなかったということがあった。

・障害・疾患を抱えていてキャンパスライフ・健康支援センターに相談につながっている学生については、早期に情報を伝えて欲しい、専門家からの助言を受けて教員として適切な対応をしたいという意見があった。

・合理的配慮に関して、点数をつける際に、どのように点数をつけるべきかと戸惑うことがあるという意見もあった。

○大学院入試における配慮申請について

・入試要項には記載はあるが、今まで前例がない学府や、過去に配慮申請が出されたケースはあったが、どのようなプロセスで決定されているか不明確な学府が多く、大学院入試における配慮申請について、配慮までの流れを部局で検討していく必要がある。

○合理的配慮の建設的対話の調整について

・教員と学生間での調整は負担になることがあり、コーディネーターのような存在が必要であると感じている。各学部や学府でも合理的配慮の申請に関するコーディネーター的な役割や必要性について、今後部局でも検討する必要があるのではないかと。

・配慮申請のスリム化、建設的対話に関する調整の負担を減らすことが必要。

・建設的対話の仕方について、模式図だけではなく、実際にどのような内容を話してほしいのかについてFDなどで教えてもらえるといいのではないかと。

○学位の取得基準について

・オリエンテーションで周知されている学府もあれば、配属先の研究室で周知される学府もある。

・学府によっては、オリエンテーションしていないところや、熱心に取り組んでいるところなど、学府や専攻の中でも差がある。

・取得基準については、学府によって専攻ごとに基準が違うところや、分野の幅が広いため、統一するのは難しいという意見があった。入学した段階でオリエンテーション時の説明や、学生と教員の認識のすり合わせをしていく必要があるという意見もあった。

・留学生の中には、入学時に説明していても、理解することが難しいケースや、なんとかなると思っている学生、出身大学の基準に当てはめて考えている学生もいる。

○留学生への対応について

・ネイティブチェック（日本語）の対応可能な職員2名を配置（地球社会統合学府）。

・オーバーステイ学生の問題。

・本人と連絡が取れず、保護者へ連絡をすることになった事例があった。

・日本人学生とうまく溶け込めない留学生や、秋入学の学生は入学時期が半年ずれているため、周囲との人間関係を構築することが難しい留学生もいる。

4. 早期対応について

早期対応は、コーディネート室における重点的な取り組みのひとつである。以下、「スタートアップ説明会」、「アンケート問診」について報告する。

1) スタートアップ説明会

① 目的

履修に関する基本的な知識や情報を得る機会、および、心身の状態にあった履修のあり方について相談する機会を提供することで、低単位取得の状況にある学生がスムーズに新学期を始められるようにする。

② 実施地区と日程

- ・2019年9月24日：センター1号館-1402教室
- ・2020年3月19日：※開催中止のため、個別に対応を行った。

③ 参加者

- ・基幹教育科目について単位取得が少ない学生
(2019年9月24日：20名、2020年3月19日：24名)
- ・復学する学生で、基幹教育科目に未修得の単位がある学生

④ 周知方法

- ・低単位取得学生へ手紙送付（3月、9月）
- ・低単位取得学生の保護者に手紙を送付
- ・各部局に案内

⑤ 内容

第1部：

・履修の基本に関する説明

履修登録や再履修方法の説明を基幹教育教務係より行う。

・学内で使えるサポート資源についての説明

学内で役立つ施設・相談先の紹介サポート資源（キャンパスライフ・健康支援センター等）や、心身の状態に配慮した時間割の立て方について、インクルージョン支援推進室やコーディネート室より説明を行う。

第2部：

・時間割作成タイム

実際に時間割を立て、わからないところを基幹教育教務係にその場で質問する。

・個別相談

学生相談室のカウンセラーと連携し、個別の面談を行う。

2) アンケート問診

① 目的

不適応のリスクが高い学生を早期に把握し、支援につなげる。

② 実施日程

2019年4月2日（火）、4日（木）、5日（金）

③ 対象者

「健康生活支援調査 2019」への回答で下記項目に該当した1年時の学生 124名

- ・障害手帳を持っている学生
- ・心理及び精神に関する既往歴にチェックしている学生
- ・精神および身体の病気や障害のために生活に支障があると回答した学生

④ 実施状況

2019年度に実施されたアンケート問診では、心理及び精神に関する既往歴がある学生の割合は79%であった。問題の内訳としては、適応の問題や、学業・修学・進路に関する問題を抱える学生が多いことがわかった。

アンケート問診面接後の対応としては、再度相談を促すことや、将来の必要性に応じて個別相談の方法を教示することなど、73%の学生に何らかの対応を行った。

5. 教職員への対応について

2014年4月に学生相談室の中に、学生を対象とした学生支援コーディネーター室(現 コーディネート室)が開室し、2018年度より対象者を学生・教職員へと広げ、対応を行った。

活動内容について、教職員本人からの相談に際して、必要な学内外の支援機関を調整し、連携して支援を行った。また、教職員本人のみならず、関係者からの相談に際して、コンサルテーションを行い、学内支援機関はもちろん、学外就労支援機関の調整や連携して対応を行った。

2019年度はのべ213件の対応を行った。

6. まとめ

2019年度は369名(実数)の学生・10名(実数)の教職員に関する相談が寄せられ、学生はのべ3796回、教職員はのべ213回の相談活動を行った。前年度と比較すると相談件数は増加しており、特に教員や保護者からの相談件数が増加している他、本人からの相談も増加している。これは、コーディネート室の周知が進んできたことや、コーディネート室の役割や機能が教職員に少しずつ認識されるようになったこと、各部局と連携して対応するケースが増えたこと、保護者への成績送付時に「学生の様子が心配なときには」とコーディネート室の連絡先が記載されていることなどが影響しているのではないかと考える。また、学生本人からの相談に関しては、5年時以上の学生の実数が2018年度と比較して2倍以上に増加していることが明らかとなった。5年以上の学生の場合は、修学の問題だけでなく複数の問題を抱えている事例が多い為、本人への支援と併せて、教職員や保護者などの関係者間の連携や調整が必要となる事例が多く見受けられた。その他にも、2018年度と同様に学外支援機関との連携の強化や連携先の広がりが見られており、キャンパスライフ・健康支援センター内だけにとどまらず、学内外の支援機関と連携して支援を行った。

近年、留学生の増加に伴い、留学生の相談件数も増加傾向にある。2019年度は留学生が関係する緊急対応の事例が複数あり、保護者への連絡や、学外医療機関接続の際に苦慮する事例も見られた。

今後も留学生数の増加が見込まれ、相談件数も増加することが想定される。したがって、学内の支援体制を再度検討していくことや、学外支援機関との連携を広げていく必要があると考える。

(文責：面高有作)

健康開発・情報支援部門

概況	83
1. 健康づくり・疾病予防の普及活動	84
2. 運動・リラクセーション教室	86

健康開発・情報支援部門活動

概況

健康開発・情報支援部門では、学生・教職員の心身の健康支援や健康改善を目的とした集団的健康支援（ポピュレーションアプローチ）に重点を置いた疫学調査・研究ならびに支援を実施している。また、運動やリラクゼーションによる個別健康支援も行なっている。

学生を対象とした支援業務としては、健康・スポーツ科目における生活習慣・メンタルヘルス疫学調査、英語授業実施の留学生の生活習慣・メンタルヘルス疫学調査を実施している。平成22年度年に開始した EQU SITE Study（学生のメンタルヘルス・生活習慣調査）は平成23年度で終了したが、平成26年度からは新入生を対象に簡易な生活習慣・メンタルヘルス調査を毎年実施し、調査への同意が得られた学生に関しては卒業するまでの4年間の前向き調査を実施している。これらの調査から得られた情報と学務情報（修学状況[欠席含む]、学業成績、単位取得状況など）との関連性に関する疫学調査を行い、種々のアウトカム評価を行い、その結果を情報発信していく予定である。さらに、平成28年度からは、国際コースに在籍する留学生への調査も実施しており、平成30年度に開講した共創学部在籍の留学生への調査も実施している。

教職員を対象とした健康づくり支援業務では、「だれでも、いつでも、どこでも」をモットーに、ITを用いた非対面生活習慣プログラムを作成し、提供する事業を構築するため、その実用研究を継続してきたが、オンラインでの健康づくり支援のための動画制作に向けて準備中である。

また、学生・教職員への運動・リラクゼーション指導としては、メンタルヘルスの低下など何らかの問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、その人に応じた個別指導を行っている。

さらに、健康・スポーツ科目班と協力して、アダプテッドコースへの対応を実施している。健康・スポーツ科学科目では、病気やけが・障害などの理由により、通常健康・スポーツ科学演習（1年生前期・必修科目）および身体運動科学実習1（1年生後期・選択科目）の授業を受講することが困難な学生のために、アダプテッドコースが開講されている。このコースは、教養部の保健体育学科の時代から「保健コース」として存在していたが、本学が全国に先駆けて開講したユニークなものであった（他大学では1990年以降に開講）。平成25年度より、「アダプテッドコース」と名称を変え、現在に至っている。4月の新入生健康診断時には、アンケート問診による面接対応を行う学生で健康・スポーツ科目を受講するにあたって不安のある者に対して、アダプテッドコースの紹介をしてもらっている。特に、病気・障害などの理由で、高校までは体育の通常授業ができなかった学生にとっては、大学入学後に必修科目として健康・スポーツ科学演習があることは大きな不安材料であると考えられるため、入学前の健康診断時に情報提供がなされることは望ましいと言える。

以下に、2019年度の活動状況について報告する。

1. 健康づくり・疾病予防の普及活動

(1) 2019年度学生メンタルヘルス調査

九州大学に入学した新入生は、学業や生活の環境が大きく変わる者が多く、慣れない場所で一人暮らしを始める学生も少なくない。このような環境の変化は心身への過度なストレスを発生させる要因になりうることから、大学生の早い段階で心身の健康度、特にメンタルヘルスの状態を把握し、メンタルヘルスを悪化しやすいハイリスク集団の特定と予防に向けたポピュレーションアプローチが必要である。

調査の準備段階における手順としては、前年度3月末に実施された健康・スポーツ科目の研修会（FD）の中で、本調査の意義や手順について非常勤含む担当講師およびティーチング・アシスタントに説明し、協力を依頼した。

九州大学の学部1年生の必修科目である健康・スポーツ科学演習を活用して、入学後の生活が徐々に落ち着くと想定される6～7月に、メンタルヘルス、生活習慣、人間関係に関するWEBアンケート調査を実施した。WEB媒体はMoodleを使用した。対象者総数は2,632名であった。

健康開発・情報支援部門の教員が各授業時間の受講生に、研究の説明とMoodleでの調査手順を説明し、一定期間を設けて入力を依頼した。Moodleに掲載されたアンケートの冒頭には同意欄を設け、研究同意のチェックボタンを自ら押すことにより、研究参加の意思を確認した。入力期間は一週間とし、調査説明を行った翌週の授業の際に、担当教員から未入力への周知を行った。さらに、一週間の入力期間を設け、その後に回答の意思を確認できない学生については、翌週の授業の際に個別に意思確認を行った。回答の意志がある学生には、紙媒体の質問紙を用いて回答を得た。回答状況は、Moodle入力が1,598名（全体の60.7%）、その後の紙資料による回答を含めると、最終的に2,564名（全体の97.4%）のデータを収集した。

収集データのクリーニング作業は、雇用した大学院生1名が実施した。IDとデータの照合、異常値の処理・入力確認、分析用データセット作成を実施した。データセット完成後、データ原本、紙媒体のアンケート原本、調査説明資料はCD-ROMに電子媒体を保管し、資料をファイリングして、センター1号館1階のキャンパスライフ・健康支援センターに保管した。

(2) 留学生の日本語習得状態と心身の健康状態および生活習慣との関連についての検討

わが国では「留学生30万人計画」が2008年に策定され、積極的な受入政策により留学生総数は増加した。一方、大学の留学生担当機関が留学生から受ける相談件数はメンタルヘルスについての相談が最も多く、増加傾向にある。

留学生は学習面において日本語のつたなさに起因するストレスは高く、実際、日本に留学する学生にとって日本語能力の低さはメンタルヘルスと関連があり、日本語会話能力が低いほどストレス度を強く感じるとの報告がある。そこで、九州大学の英語プログラム留学生へのメンタルヘルス支援について検討するために、メンタルヘルスの実態を明らかにすることを目的として、英語プログラムに学ぶ学部留学生の精神的健康について日本人学生と比較した。

対象者は2016年度から2018年度に九州大学に入学した学士課程国際コース1年生とした(以下、留学生)。また、対照群となる日本人学生のデータはEQUISITE Studyの2010年度および2011年度に同大学に入学した、留学生を除いた学部1年生(以下、日本人学生)とした。

留学生には1年次春期の必修科目である日本語クラスにて、日本人学生には1年次前期の必修科目である健康・スポーツ科学演習にて調査用紙を配布し、翌週の授業時に回収した。有効回答数は留学生69名(男子44名、女子25名)であった。また、これらの留学生に対して所属学部および性別をマッチングさせた日本人学生グループから無作為に抽出した276名(男子176名、女子100名)を対象とした。留学生に対する調査には英語の、日本人学生へは日本語の質問票を用いた。

留学生の主観的な日本語能力を評価には、13の行動に対して日本語での遂行の可否を問う質問表と「日本語会話能力」および「日本語読解能力」について自己評価させる方法を用いた。日本語での遂行の可否を問う質問表は「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の各領域にわたり難易度の異なる項目を日本語で行うことができるかどうかを問うものであり、これらについてYesと回答した数を日本語能力の得点として、8点以下のとき「低」、9から11点を「中」、12点以上を「高」とするものであった。

もう一方の評価方法は日本語の会話能力についてGood、fair、poor、not at allから、読解能力についてcan read newspaper、can read signs、can read “kana”、cannot read at allから選択させるものであった。

調査の結果、英語プログラム学士課程留学生のメンタルヘルス、睡眠の質が日本人学生と比較して低いことが示された。その要因として、外国での生活経験の少ない学部生であること、日本語能力の低さ、ストレス対処能力の低さが関連するものと思われた。ストレス対処や睡眠など心身の健康についての知識、日常生活で感じるストレスを減らし、交流を円滑に図るような日本語能力の習得が必要であると考えられた。また運動習慣を持つ留学生が多いことを積極的に活用し、運動・スポーツが継続的に行えるような措置は、留学生のメンタルヘルス支援のひとつとして有用であることが示唆される。

(3) 3RESQ-Pセルフケアプログラム(E-learning)の健康・スポーツ科学演習での継続実施・紹介

健康・スポーツ科学演習のカリキュラムの中にある「ストレス対処スキルトレーニング」の教材として、健康・スポーツ科学演習担当の常勤および非常勤教員に対して、3RESQ-Pセルフケアプログラムの中の「リラクゼーション実習編」「ストレッチング実習編」を参考資料として紹介した。さらに、授業受講後、学生が復習をする際の参考にするため、担当教員から周知している。

なお、3RESQ-Pセルフケアプログラムは、九州大学学生の生活の充実とメンタルヘルスの増進、ストレス対処能力向上のため、学生自身が学習・実施できるセルフケアとして作成され、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページに掲載されているE-learning教材である。その中で「リラクゼーション実習編」および「ストレッチング実習編」として、動画による教材を載せている。

(4) 健康・スポーツ科学演習、身体運動科学実習1におけるアダプテッドコース対応

アダプテッドコースは受講学生の健康状態などを個別に勘案して授業内容を決定している。健康・スポーツ科学演習では2コマ、身体運動科学実習1では1コマ、それぞれ5限目に開講されている。2019年度の実践者は、健康・スポーツ科学演習：11名、身体運動科学実習1：0名であった。受講理由は、身体障害、精神障害により配慮が必要なためであった。担当教員は、人間環境学研究所所属教員1名および健康開発・情報支援部門所属教員1名であった。

障害・疾病に応じて種目を検討し、実施した。具体的な内容としては、脈拍測定、ストレッチ、リラクゼーション、卓球バレー、ダーツ、ビリヤード、ヨガ、Wiiスポーツ、ボッチャ、インラインスケートなどであり、軽い身体運動やコミュニケーションスキル向上を実践した。

2. 運動・リラクゼーション教室

(1) 学生・職員のためのリラクゼーション教室

① 学生

リラクゼーションに関心のある学生を対象にグループワークによるリラクゼーション教室を実施した。場所は伊都センター地区健康相談室・多目的室で行った。

前期は、6月から7月にかけて週1回のペースで合計8回実施した。後期は、11月から2月にかけて週1回ほどのペースで合計10回実施した。実施内容はリラクゼーション、からだほぐし（一人ほぐし、二人ほぐし）、呼吸法であった。

後期参加者のアンケート結果を以下に掲載する。

学生リラクゼーション教室アンケート結果

1) あなたはなぜリラクゼーション教室に参加しましたか（複数回答）

- ① リラクゼーションの方法が知りたかったから（2）
- ② ストレス解消・リラックスのため（3）
- ③ 肩こりなどがあったから（1）
- ④ 先生に勧められたから（2）

2) リラクゼーション教室参加後

	とてもそうである	まあそうである	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない
①からだが暖かくなった	3				
②すっきりした	3				
③リラックスした	3				
④体調が良くなった			3		
⑤気分が晴れやかになった	2		1		

3) また、リラクゼーション教室を実施したら参加しますか

参加したい	参加しないと思う	わからない
3		

4) その他、感想、要望など

*定期的に体をほぐすことで、心も体もリラックスすることができ、とても良かったです。

*自分の体の感覚や疲労感等の自覚ができるようになりました。とても学びが多かったです。

②職員

職員を対象にグループワークによるリラクゼーション、からだほぐし（一人ほぐし、二人ほぐし）を実施した。6月から7月にかけて合計4回、11月から1月にかけて合計4回、場所は伊都センター地区健康相談室・多目的室で行った。

(2) 学生・職員のための個別リラクゼーション・運動プログラムの提供と実践

メンタルヘルスの低下や身体的問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、個別指導を実施した。継続実施した事例のリラクゼーション・運動指導等の内容を以下にあげる。(来室が1回だった者は掲載していない)

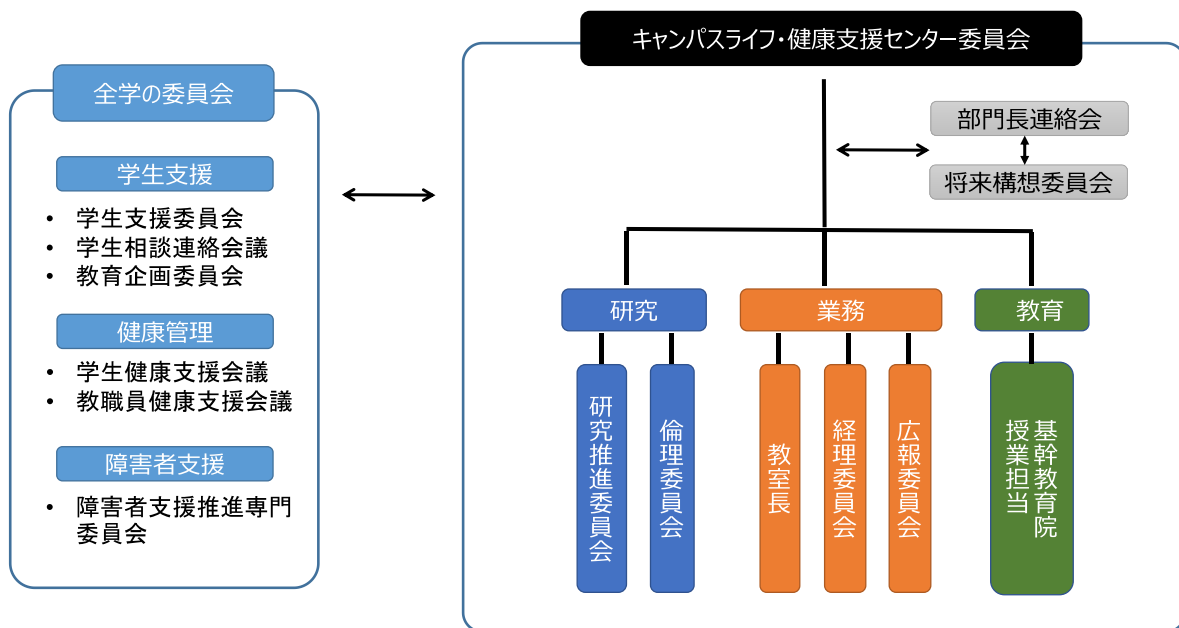
学生・職員のリラクゼーション・運動個別指導の内容（継続実施した事例）2019年度

対象	来歴	希望内容	実施内容
学生 A	身体的緊張からリラクゼーションを希望	肩こりなどの身体的緊張の訴え	リラクゼーション、ボディートークの実施
学生 B	新入生健康診断時に合理的配慮申請、健康・スポーツ科学演習アダプテッドコース受講	授業終了後も運動・リラクゼーション実施を希望	筋力トレーニング、リラクゼーション、呼吸法、ボディートークなどの実施
学生 C	臨床心理士からの紹介	身心の緊張などの訴え	リラクゼーション、呼吸法、ボディートークなどの実施
職員 D	精神科医からの紹介、病気療養で休職していたが、職場復帰に向けての経過観察中	体力回復およびリラクゼーション希望	筋力トレーニング、ストレッチング、リラクゼーション、呼吸法、からだほぐし、日常的に1人でも実施できる内容を指導

委員会活動

委員会活動の概念図	89
学生相談連絡会議	90
学生健康支援会議	90
教職員健康支援会議	90
将来構想委員会	91
研究倫理審査委員会	91
研究推進委員会	93
広報委員会	93

委員会活動の概念図



【全学の委員会】

1. 学生相談連絡会議

2010年より、常勤カウンセラーと各学部・学府の学生相談教員との間で年2回の「学生相談室会議」と、10月末から12月にかけてセンターが各キャンパスに出向き「地区別連絡会議（伊都地区、箱崎文系地区、箱崎理系地区、病院地区、大橋・筑紫地区）」が行われたが、近年はキャンパスライフ・健康支援センター全体の行事として行われている。

2019年度の「学生相談連絡会議」（議長はセンター長）は、各室センター構成員と学生相談教員が参加して開催され、センター各室の相談状況などを情報共有、部局の現状に関する情報交換や年度内に行われる研修などについての審議が行われてきた。また、審議の中でセンターより学生相談やメンタルヘルスに関する教職員に資するための話題提供を行った。

「地区別連絡会議」では、センタースタッフが各キャンパスに出向き、各キャンパスの学生相談教員と学業不振学生やメンタルヘルス等への対応をはじめとする部局ごとの取り組みや最近の課題を話し合っている。

2019年度は、2019年7月（対面参集）と2020年3月（書面会議）の2回実施した。

なお、「学生相談連絡会議」は学生相談カウンセリング部門が主にマネジメントを行い、「地区別連絡会議」総合相談支援部門がマネジメントを担当している。

（文責：福盛 英明）

2. 学生健康支援会議

学生健康支援会議については、キャンパスライフ・健康支援センター全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、毎月第3水曜日の午後には開催している。学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。2019年度も本会議において、予算案の作成、春の学生定期健康診断ならびに秋の留学生健康診断の準備・実施・事後措置、各分室の日常診療対応（対応困難なケースの検討、各分室で共通した統一すべき基準の検討など）、学生支援委員会などの全学委員会への対応などについて協議した。

（文責：山本 紀子）

3. 職員健康支援会議

毎月第3水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理系の事務職員に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネーター室の教員も正式に構成員となることを本会議の中で検討のうえ決定した。2019年度も、各事業場の毎月の産業保健活動報告や安全衛生推進室会議報告から始まり、定期健康診断、特殊健康診断などの各種健康診断の準備・実施・事後措置、平成20年度から開始された特定健診・保健指導、過重労働者面談、対応困難な事例など、産業保健活動に関する様々な業務の企画、立案、

実施、問題点などについて協議した。昨年度よりメンバーにインクルージョン支援推進室およびコーディネーター室教員が加わることで、多様な問題を抱える職員の就労環境の改善にむけてのスムーズな情報共有や連携が期待できる。

(文責：山本 紀子)

【キャンパスライフ・健康支援センター内委員会】

1. 将来構想委員会

将来構想委員会は、キャンパスライフ・健康支援センター委員会に提出される報告・議題を予め検討しておく場として、昨年度より立ち上がった委員会である。また、センター委員会に諮るほどの案件ではないが、センター内での承認を得る必要があるような細々とした事案についても検討・承認を行うものである。

構成員はセンター長、副センター長、各部門長、各教室長からなり、2019年度は、丸山（センター長）、佐藤（副センター長）、吉良（学生相談カウンセリング部門長）、永野（健康科学部門長）、田中（インクルージョン支援推進部門長）、熊谷（健康開発・情報支援部門長）、福盛（学生相談カウンセリング部門教室長）、山本（健康科学部門教室長）、横田（インクルージョン支援推進部門教室長）、高柳（健康開発・情報支援部門教室長）、面高（総合相談支援部門教室長）であった。定例会議として、毎月第1水曜日午前の部門長連絡会議終了後に実施することとなった。2019年度は、5～7月、9～3月に定例の委員会が実施され、6月、11月は追加で臨時の委員会が実施された。

委員会での報告・議題はセンター委員会に向けた事務的課題の検討が中心であったが、センターの将来構想について検討する場が必要ではないかという意見が出され、後半はセンターの将来構想に関する議題も検討された。

(文責：高柳 茂美)

2. 研究倫理審査委員会

平成30年4月にキャンパスライフ・健康支援センターが基幹教育院から独立したが、これを機に、それまで研究の倫理面についての審査を担当していた「基幹教育院倫理専門委員会」を、「基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会」として改組し、2つの組織から委員を出し合って合同で運営することとなった。平成31年度(令和元年度)は21件の研究課題について審査を行った。審査に携わった委員(資料1)、および審査課題一覧(資料2)を以下に示す。

資料1 倫理専門委員会 平成31年度(令和元年度)の委員一覧

岡本 剛	基幹教育院 自然科学理論系部門・准教授 システム神経科学、生体医工学
小田真二	CHC 学生相談カウンセリング部門・講師 臨床心理学、学生相談学
梶谷康介	CHC 健康科学部門・准教授

以下、2019 年度中の活動のうち、とくに記しておくべきと思われるものを示す。

HP 更新作業

基本ポリシーを下記のように決定した。

1. 更新内容の検討と承認プロセス
 - a. 各部門／室に限定した情報については、当該部門／室の判断で更新を行う。
 - b. 各部門／室の範囲を越える、あるいは共通性の高い情報については、更新を希望する部門の広報委員が広報委員会に諮り、その承認を得て更新を行う。
 - c. 上記の手続きでは不都合が生じる緊急性が高い情報については、更新を希望する教員がメール回議等でCHC 教員全員の承認を得て更新を行う。
2. 更新作業のプロセス
 - a. 更新を希望する教員は、その内容が具体的に分かるような文書（Word 等を利用）を作成し、更新作業を担当する広報委員（教員）に渡して作業を依頼する。
 - b. 依頼を受けた広報委員は、HP 保守管理業者に更新作業を依頼する。業者からの作業完了通知を受けて、広報委員が更新箇所の最終チェック（テストサイトにて）を行う。
 - c. 上記 1a に該当する緊急性が高い情報については、更新を希望する教員が直接業者に作業を依頼してもよい。ただし、その場合でも広報委員と情報共有しながら作業を進める。

HP 保守業者をあつまる社からアプライド社に変更した。このことにより、年間保守料は約 52 万円から約 9 万円に減額となった（年 4 回のデータバックアップ作業込み）。

パンフレットおよび HP の英訳

ピアサポーター学生の協力を得て英訳を行った。

年報の編集と発行

将来構想委員会にて、センター全体として統合した年報を作成する方針が決定。これを受けて、編集方針につき広報委員会で検討し、まず試行として 2018 年度版を作成することが決定した。

（文責：永野 純）

資料・人事等の一覧

1. キャンパスライフ・健康支援センター部門別教員名簿

部門名等		所属	役職	氏名
学生相談カウンセリング部門	部門長 教室長・総教室長	センター※	教授	吉良 安之
		センター	准教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	船津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
健康科学部門	センター長	センター	教授	丸山 徹
	副センター長	センター	教授	佐藤 武
	部門長	センター	教授	永野 純
	教室長	センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
健康開発・情報支援部門	部門長	センター	教授	熊谷 秋三
		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
	教室長	センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進部門	部門長	基幹教育院	教授	田中 真理
	教室長	基幹教育院	准教授	横田 晋務
総合相談支援部門	部門長 (兼任)	センター	教授	丸山 徹
	教室長	センター	助教	面高 有作

※センター：キャンパスライフ・健康支援センター

2. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿

室名等		所属	役職	氏名
学生相談室	非常勤	センター	教授	吉良 安之
		センター	准教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	船津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
				別表3 (12名)
健康相談室	非常勤	センター	教授	丸山 徹
		センター	教授	佐藤 武
		センター	教授	永野 純
		センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
				別表4 (32名)
健康開発・情報支援室		センター	教授	熊谷 秋三
		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン 支援推進室		基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
		基幹教育院	学術研究員	下中村 武
		基幹教育院		鈴木 大輔
		基幹教育院	テクニカルスタッフ	田島 晶子
		基幹教育院		今村 栞
		基幹教育院		川口 智也
		基幹教育院		中野 光里
		センター	事務補佐員	井上 佳代
		学生支援課		大類 美里 [※]
		学生支援課		橋本 勲 [※]
コーディネート室	兼任	センター	教授	丸山 徹
		センター	助教	面高 有作

※学生支援課所属

3. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（学生相談室・非常勤カウンセラー）

区分	氏名
学生相談室	高野 尚子
	吉永 亮治
	中園 照美
	福留 留美
	斎藤 明子
	太田 あや乃
	井上 綾子
	榊 祐子
	白 水信
	江 志远
	顧 佩靈
	宮原 里依子

4. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（健康相談室・非常勤講師）

所属	区分	氏名
病院 一内科	健康相談	山内 雄介
病院 一内科	健康相談	久志本 和郎
病院 一内科	健康相談	原田 卓哉
病院 一内科	健康相談	谷 直樹
病院 一内科	健康相談	今永 博
病院 一内科	健康相談	田中 洋光
病院 一内科	健康相談	吉村 元樹
病院 一内科	健康相談	山家 覚
病院 一内科	健康相談	横山 佳奈
病院 一内科	健康相談	藤本 翔
病院 一内科	健康相談	井上 健
病院 一内科	健康相談	嶋川 卓史
病院 一内科	健康相談	田ノ上 絢郎
病院 一内科	健康相談	石原 大輔
病院 一内科	健康相談	有水 耕平
病院 循環器内科	健康相談	池田 翔大
病院 循環器内科	健康相談	阿部 巧

所属	区分	氏名
病院 循環器内科	健康相談	馬場 功士
病院 循環器内科	健康相談	筒井 好知
病院 循環器内科	健康相談	三宅 諒
病院 呼吸器科	健康相談	田中 謙太郎
病院 二科	健康相談	脇坂 義信
病院 二科	健康相談	中野 敏昭
医学研究院	健康相談	加藤 正樹
病院 総合診療科	健康相談	高山 耕治
病院 脳神経内科	健康相談	渡邊 充
病院 循環器内科	健康相談	日浅 謙一
病院 精神科神経科	精神保健相談	村山 桂太郎
病院 精神科神経科	精神保健相談	加藤 隆弘
医学研究院	健康相談	馬場園 明
医学研究院	健康相談	笹栗 俊之
今津赤十字病院	健康相談	尾前 豪

5. キャンパスライフ・健康支援センター職員名簿

職名	氏名
保健師	戸田 美紀子
	松園 美貴
	松本 桃子
	杉山 比呂子
	戸田 尚子
	甲斐 ゆかり
	河野 里奈
	宮崎 景子
	山川 直子
	藤瀬 麻貴子
	江口 依里
	宮崎 祐果
	杉本 美紀
	末吉 真知子

職名	氏名
看護師	田中 朋子
事務補佐員	福田 いずみ
	東島 瑠美
	堀 維沙子
	下川 峰子
	小池 裕子
	草野 智可子 [※]
	笹部 澄恵
	長瀬 真貴
	高原 由紀子
	蒲原 秀彬
技術補佐員	江口 閣
テクニカルスタッフ	加来 春日
学術研究員	羽野 暁

*学生支援課所属

6. キャンパスライフ・健康支援センター所属（教員研究費等雇用）職員名簿

職名	氏名
学術研究員	陳 涛
テクニカルスタッフ	町田 由紀子
	西村 理美
	中村 彩希
技術補佐員	小幡 亜州沙
	栗谷 理恵
	中間 真里
	久我 友香理
	赤司 妙
	村上 朋子
事務補佐員	吉村 よし子
	佐藤 紀子